持続可能性に配慮した運営計画第二版について

1 基本的な考え方

- ・持続可能な大会の準備・運営に向けて、組織委員会や東京都、国などの 取組方針や目標、施策を記載
- ・大会の持続可能性のコンセプト Be better, together「より良い未来へ、ともに進もう。」
- ・大会の取組を通じて、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献

2 主要テーマごとの大目標と主な施策

- (1) 気候変動: Towards Zero Carbon 「脱炭素社会の実現に向けて」 競技会場の省エネルギー化 等
- (2) **資源管理**: Zero Wasting 「**資源を一切ムダにしない」** 調達物品の 99%を再使用・再生利用 等
- (3) 大気・水・緑・生物多様性等: City within Nature/Nature within the City 「自然共生都市の実現」 競技会場における雨水の循環利用 等
- (4)人権・労働、公正な事業慣行等への配慮:

Celebrating Diversity ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~「多様性の祝祭 ~誰もが主役の開かれた大会~」

Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン 等

(5)参加・協働、情報発信(エンゲージメント):

United in Partnership & Equality ~ Inspiring Inclusive Games for Everyone ~ 「パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会~」 都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト 等

3 今後の予定

・平成31 (2019) 年春、平成32年 (2020) 年春・冬に取組状況を公表





PRESS RELEASE

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 <Tokyo 2020.NEWS-2018-108>
2018 年 6 月 11 日

「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の公表について

東京2020組織委員会は、本日、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」(以下、第二版)を公表しました。

2017年1月の「持続可能性に配慮した運営計画 第一版」(以下、第一版)では、東京2020大会が取り組む持続可能性に関する5つの主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」を示しました。

第二版では、より具体的に持続可能性を推進するために、「Be better, together/より良い未来へ、ともに進もう。」を東京2020大会の持続可能性コンセプトとしました。これは、地球および人間の未来を見据え、様々な方々と連携しながら主体的に取り組むことで、その責任を果たしていくことを表現しています。

第二版においては、第一版では記載し得なかった以下の点を記載しています。

- 持続可能性に配慮した競技大会を目指す意義としてSDGsへの貢献を明確化
- 運営計画の実施およびモニタリングの体制などを明確化
- 主要テーマごとの具体的な目標とそれに向けた施策

第二版の策定に当たっては、街づくり・持続可能性委員会、持続可能性ディスカッショングループ、 脱炭素、資源管理、持続可能な調達、人権労働・参加協働の各ワーキンググループにおいて、パブリッ クコメントの意見を活用しながら、議論を重ねてきました。

詳細については、以下をご覧ください。

■東京2020大会の持続可能性

URL: https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/

■持続可能性に配慮した運営計画 第二版 PDF(全部版)

URL: https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/data/20180611-sus-plan-2_JP.pdf

■持続可能性に配慮した運営計画 第二版 PDF (概要版)

URL: https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/data/20180611-sus-plan-2-summary JP.pdf



■武藤 敏郎 東京2020組織委員会事務総長 コメント

持続可能性に配慮したオリンピック・パラリンピック大会運営は、もはや必須であり、東京2020大会を通じた脱炭素社会に向けた取り組み、資源を無駄にしない取り組み、人権労働への配慮等が大会後のレガシーになると確信しています。

今後は、「Be better, together/より良い未来へ、ともに進もう。」のコンセプトのもと本運営計画 を、東京都や国、デリバリーパートナーとも連携して取り組み、SDGsの実現にも貢献していきます。

■小宮山 宏 街づくり・持続可能性委員会委員長 コメント

東京2020大会は、21世紀に人類が希求する社会像を世界に見せていく絶好の機会です。本計画の主要テーマは、いずれも人類が抱える大きな課題。日本はこれまで公害を始め多くの課題を解決してきました。Be better, together、大会に向け、すべての人々とともに、よりよい社会を目指して進んでいきましょう。それは東京、日本、世界の未来にとって、大会の大きなレガシーとなるはずです。

【本件に関するお問い合わせ】

東京2020組織委員会

広報局広報部戦略広報課

電話: 03-6631-1949 / FAX: 03-3502-8874

担当: 奥村、矢代

Email: pressoffice@tokyo2020.jp

【公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会について】

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と東京都により 2014 年 1 月 24 日に一般財団法人として設立され、2015 年 1 月 1 日付で公益財団法人になりました。第 32 回オリンピック競技大会は、2020 年 7 月 24 日(金)~8 月 9 日(日)の日程で、東京 2020 パラリンピック競技大会は、2020 年 8 月 25 日(火)~9 月 6 日(日)の日程で開催されます。東京 2020 大会に向けて組織委員会は、JOC、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会(JPC)、東京都、政府、経済界、その他関係団体と共にオールジャパン体制の中心となり、大会の準備及び運営に関する事業を行います。

Web: tokyo2020.org | Facebook: facebook.com/tokyo2020 | Twitter: twitter: twitter.com/Tokyo2020 | LINE: https://www.instagram.com/tokyo2020 | LINE: https://www.instagram.com/tokyo2020 | LINE: https://www.instagram.com/tokyo2020 | LINE: https://line.me/R/ti/p/%40tokyo2020 | <a href="https://line.me/R/ti/p/





「持続可能性に配慮した運営計画第二版」要旨



大会の持続可能性のコンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

これまで深刻な公害問題等を克服し、成熟社会となった日本及び東京は、今、気候変動や天然資源の枯渇の懸念、生物多様性の喪失、差別等の人権問題や高齢化など、持続可能性に関する世界共通の課題に直面しています。

東京2020大会を通じて、持続可能な社会の実現に向けたこれまでの取組をさらに発展させ、課題解決の モデルを国内外に示していきます。

そのため、「Be better, together/より良い未来へ、ともに進もう。」を大会の持続可能性を包括するコンセプトとし、様々な方々と連携しながら主体的に取り組むことで、その責任を果たしていきます。

地球及び人間の未来を見据え、「誰一人、取り残さない」を掲げる持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するとともに、将来の大会や国内外に広く継承されるよう取り組んでいきます。

基本的な考え方

- 「持続可能性に配慮した運営計画第一版」(2017年1月)では、持続可能な大会の準備・運営に 向けて、組織委員会や東京都、国を始めとしたデリバリーパートナーが取り組む5つの主要テーマ とその方向性を提示
- ○「持続可能性に配慮した運営計画第二版」 (2018年6月) では、以下の点を記載
 - ① 持続可能性に配慮した大会を目指す意義としてSDGsへの貢献を明確化
 - ② 運営計画の実施及びモニタリングの体制などを明確化
 - ③ 主要テーマごとの具体的な目標とそれに向けた施策





TOKYO 2020

5つの主要テーマの目標と主な取組

- ① 気候変動: Towards Zero Carbon (脱炭素社会の実現に向けて)
 - 再生可能エネルギー電力による大会運営、競技会場の省エネルギー化等
- ② 資源管理: Zero Wasting (資源を一切ムダにしない) 調達物品の99%を再使用・再生利用、日本の木材活用リレー~みんなで作る選手村ビレッジプラザ~ 等
- ③ 大気・水・緑・生物多様性等 : City within Nature/Nature within the City (自然共生都市の実現)
 - 競技会場における雨水の循環利用、在来種の植栽等
- ④ 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
 - : Celebrating Diversity ~Inspiring Inclusive Games for Everyone ~ (多様性の祝祭 ~誰もが主役の開かれた大会~)
 - 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン 等
- ⑤ 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
 - : United in Partnership & Equality ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~ (パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会~)
 - 都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト、東京2020参画プログラム等

① 気候変動: Towards Zero Carbon (脱炭素社会の実現に向けて)

パリ協定がスタートする2020年に開催される東京大会において、可能な限りの省エネ・再エネへの 転換を軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築く。

<主な取組>

○ 既存会場の活用(競技会場全体の約6割)や、省エネルギー化等 により会場整備における環境負荷を低減



○ 競技会場、IBC(国際放送センター) / MPC(メインプレスセンター)、選手村で使用する電力について、再生可能エネルギー電力を100%使用



○ 公共交通機関や燃料電池自動車の活用等により、環境負荷の少ない輸送を推進





② 資源管理: Zero Wasting (資源を一切ムダにしない)

サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。

<主な取組>

- 調達物品の99%を再使用(レンタル・リース含む)・再生利用
- 運営時廃棄物の65%を再使用・再生利用
- 「日本の木材活用リレー ~みんなで作る選手村ビレッジ プラザ~」等により、再生可能資源の利用を促進



- ③ 大気・水・緑・生物多様性等
- <u>: City within Nature/Nature within the City (自然共生都市の実現)</u>

大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

<主な取組>

- **組織委員会、都、関係省庁等が連携した暑さ対策の実施**
- 競技会場におけるろ過施設の導入や雨水・循環利用水の活用等による水資源の有効利用
- 既存樹木への配慮や在来種による競技会場の緑化等により、海上公園等周辺の緑との調和 も図りながら生態系ネットワークを創出

GOAL

- ④ 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
- : Celebrating Diversity ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~(多様性の祝祭 ~誰もが主役の開かれた大会~)

大会に関わるすべての人々の人権を尊重するため、ダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り 最大限確保するとともに、人権への負の影響の防止又は軽減に努める。

さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

<主な取組>

- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権の保護、尊重及び救済
- ダイバーシティ&インクルージョンの意識の浸透
- 「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」による大会へのアクセス 機会の確保





⑤ 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

<u>: United in Partnership & Equality ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~</u> <u>(パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会~)</u>

国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じた参加・協働の推進、及び社会全体で多様な主体が参画するダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築のため、誰もが主役の開かれた大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていく。

<主な取組>

○ 「都市鉱山からつくる!みんなのメダル プロジェクト」を推進



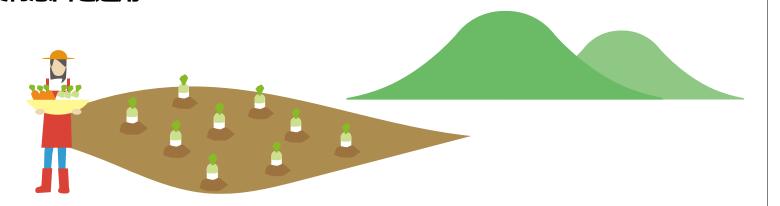


- 「東京2020参画プログラム」をはじめ、国民参加型プロジェクト等 による幅広い参加の創出
- 持続可能性に対する理解と行動促進に向けた先駆的取組等の発信



計画の実現に向けたマネジメント及びツール

- ISO20121規格に則した持続可能性マネジメントシステム
 イベントの持続可能性をサポートするための国際規格であるISO20121の枠組みを導入し、
 継続的な改善を行いながら、計画に掲げた取組を着実に実行
- 報告書の作成 大会前年の2019年春に進捗状況報告書、大会開催の前後となる2020年春、冬に報告書を作成
- 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用 物品・サービス及びライセンス商品を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」及びその不遵守に 関する通報受付窓口を運用



東京 2020 オリンピック・バラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード(第 2 版)



持続可能性に配慮した運営計画第二版(概要版)

2018年6月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会



計画の構成

まえがき(計画の位置付け等)

序章(1964年大会からの歩み等)

1. 基本的な考え方

- 1.1 基本理念
- 1.2 持続可能性の主要テーマ
- 1.3 関係組織
- 1.4 運営計画の適用範囲
- 1.5 持続可能な発展の統治原則
- 1.6 マネジメントの仕組み、ツール

2. 主要テーマごとの施策概要 (目標とその達成に向けた施策)

- 2.1 気候変動
- 2.2 資源管理
- 2.3 大気・水・緑・生物多様性等
- 2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
- 2.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

- 3. 実施主体別の行動計画・進捗状況 (アクションプラン・プログレスレポート)
- 3.1 実施主体(FA)別の取組
- 3.2 会場整備関係の取組

4. 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール

- 4.1 ISO20121に則した持続可能性マネジメント システム
- 4.2 モニタリングの適切な実施
- 4.3 様々な主体による検討及び進捗管理
- 4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・ 運用
- 4.5 環境アセスメントの実施

Appendix

持続可能性に配慮した運営方針 スポンサー持続可能性ネットワーク参画企業の取組 オリンピック・パラリンピック競技会場配置図

まえがき

持続可能性に配慮した運営計画

○ 東京2020大会における持続可能性への配慮を最大化し、持続可能な開発に貢献するため、 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が策定

運営計画の策定プロセス

- 有識者等の委員会やパブリックコメント、NGO・NPO等からの意見を参照しながら計画を検討
 - ・「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」(2016年1月)
 - ・「持続可能性に配慮した運営計画第一版」(2017年1月)

持続可能性に配慮した運営計画(第二版)

- SDG s への貢献の明確化、計画の実施及びモニタリングの体制などを明確化
- 具体的な目標とそれに向けた施策を記載

持続可能性報告書

○ 大会前年の2019年春に進捗状況報告書、大会開催の前後となる2020年春、冬にそれぞれ報告書をとりまとめ

序章

東京2020大会の意義(1964年大会の意義からの変化)

- 1964年大会は東京・日本の発展のための大会開催
- 2020年大会は、成熟都市東京が更に機能的で魅力的な大都市へと変革を遂げるための契機
- 開催都市東京が21世紀にふさわしい高度成熟都市を目指す姿を世界に示す大会
- 日本の持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた行動を示し、課題解決先進国として世界の 取組を先導する意思と能力を示す大会

1964年大会開催からの東京・日本・世界の歩み、状況の変化

- 1964年の東京大会開催を契機に、東京、日本は大きく成長
- 更なる進化に向けて進められている東京の中長期的な都市戦略や様々な取組を展開
- 一方、地球社会全体では、環境・社会・経済等持続可能性において大きな課題に直面

世界共通の決意と日本・東京の意思

- 持続可能な開発目標(SDGs)が世界共通の目標
- 課題先進都市・国として、東京2020大会を通じた日本・東京のSDGsの課題への解決モデルを提示し、レガシーとして継承

1. 基本的な考え方

1.1 基本理念

- 世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックは世界規模の影響
- 東京2020大会は、大会の準備運営に持続可能性を組み込み、その責任を果たすことで貢献
- 大会の持続可能性のコンセプト「be better, together /より良い未来へ、ともに進もう。」

1.2 持続可能性の主要テーマ

○ 持続可能性の5つの主要テーマは、環境・経済・社会の側面に統合的に取り組むことから、SDGsの目標等の全体に幅広く関連

1.3 関係組織

○ 組織委員会を核として、都、国、関係自治体、スポンサー等との連携の下に実施

1.4 運営計画の適用範囲

○ 主体として直接管理する範囲に加え、影響を及ぼすことができる範囲についても考慮

1.5 持続可能な発展の統治原則

○ 持続可能性における基本的な価値観である4つの統治原則(持続可能性への責任、包摂性/ 利害関係者の参画、誠実性、透明性)を尊重

1.6 マネジメントの仕組み、ツール

○ 取組を確実に実施するため、イベントの持続可能性をサポートするための国際規格である ISO20121の導入や「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用等を推進

(参考) 大会の持続可能性のコンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

これまで深刻な公害問題等を克服し、成熟社会となった日本及び東京は、今、気候変動や天然資源の枯渇の懸念、生物多様性の喪失、差別等の人権問題や高齢化など、持続可能性に関する世界共通の課題に直面しています。

東京2020大会を通じて、持続可能な社会の実現に向けたこれまでの取組をさらに発展させ、課題解決の モデルを国内外に示していきます。

そのため、「Be better, together/より良い未来へ、ともに進もう。」を大会の持続可能性を包括するコンセプトとし、様々な方々と連携しながら主体的に取り組むことで、その責任を果たしていきます。

地球及び人間の未来を見据え、「誰一人、取り残さない」を掲げる持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するとともに、将来の大会や国内外に広く継承されるよう取り組んでいきます。

(参考) 運営計画の5つの主要テーマとSDGsの目標等との関連 (SDGsとの関わりの例)



気候変動: ゴール 7, 8, 11, 12, 13, 15, 17 等 既存競技会場や公共交通網の活用(SDG11、12、13) 再生可能エネルギーの最大限の利用(SDG7、13)

資源管理: ゴール 8, 9, 11, 12, 14, 15, 17 等 資源の循環利用、資源効率の最大化(SDG12) サプライチェーンを通じた資源採取の影響や 環境負荷の削減(SDG14、15)



大気・水・緑・生物多様性等: ゴール 2, 3, 6, 9, 11, 12, 14, 15, 17 等 生態系ネットワークの回復・形成、環境の快適性・レジリエンスの向上

人権・労働、公正な事業慣行等への配慮: ゴール 1, 4, 5, 8, 9,10, 11, 12, 13, 16, 17 等 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った大会の準備・運営 ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の最大限の確保

参加・協働、情報発信(エンゲージメント): ゴール 16, 17 等 多様な主体の参加・協働による大会の準備・運営 大会を通じた持続可能性に資する取組、技術、経験・知見等の発信

2. 主要テーマごとの施策概要(目標とその達成に向けた施策)

2-1 気候変動

1) 大目標(ゴール)

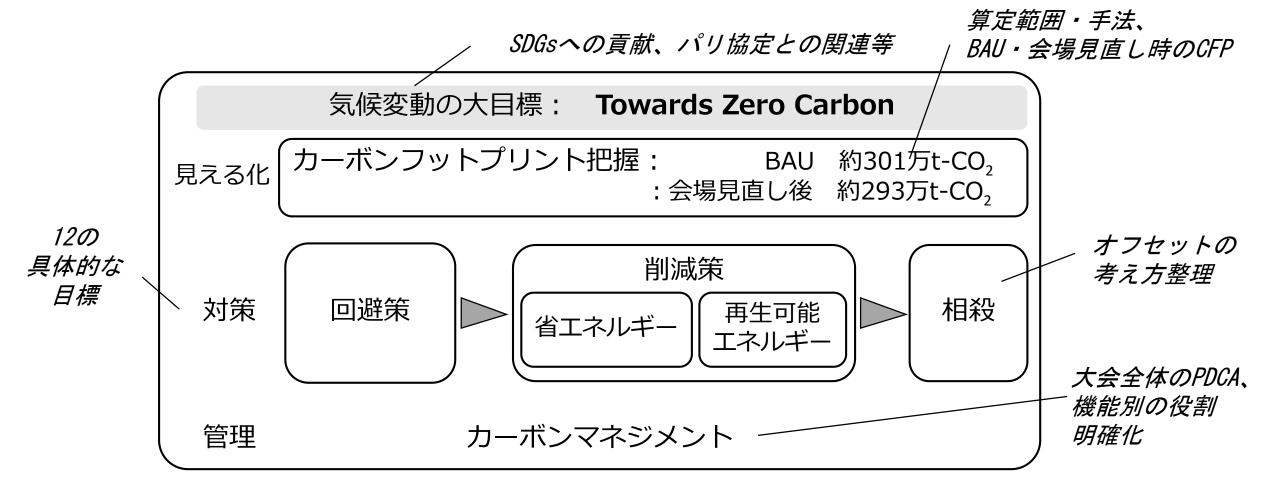
Towards Zero Carbon

~脱炭素社会の実現に向けて~

2) 当分野の全体的方向性

パリ協定がスタートする2020年に開催される東京大会において、可能な限りの省エネ・再エネへの転換を軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築く。

3) 取組の優先順位



SDGsやパリ協定を実現するうえで重要な転換点となるよう、大会により脱炭素化の礎を築き、 気候変動に係るCO2排出回避・削減・相殺及び全体のカーボンマネジメント等について、大会の計画を策定

4) 気候変動分野の目標

区分			目標
排出回避		建設	1.既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画
			2.会場建設における環境性能の確保
		運営	3.環境性能の高い物品の最大限の調達
排出削減	削減策	建設	4.省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築
		運営	5.省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入 6.会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場における BEMSの導入と活用 7.物品の最大限の循環型利用による、CO ₂ 排出抑制 8. 環境負荷の少ない輸送の推進
			9. CO ₂ 以外の温室効果ガス(HFC類等)の最大限の削減
	再生可能 エネルギー	建設	10.恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入
		運営	11.再生可能エネルギーの最大限の利用
相殺			12.対策を講じても発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセット 等の実施

目標1 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画[建設]

○ 1964年東京大会時の主要施設であった国立代々木競技場や日本武道館等の既存会場の活用に加え、会場計画の更なる見直しにより、全体の約6割(43会場中25会場)の競技会場については既存会場を活用し、約8万t-CO₂のCO₂を削減

目標 2 会場建設における環境性能の確保[建設]

- 環境に配慮した建設資材の選択、環境技術の活用により、建築物の性能向上を図り、CO₂排出を回避
 - ・新規恒久会場(5会場)における自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインの導入
 - ・再生材の活用(再生骨材を用いたコンクリート・再生砕石など)
 - ・環境配慮資材の活用(国産木材など)

目標3 環境性能の高い物品の最大限の調達[運営]

○ 物品調達においては、「持続可能性に配慮した調達コード」を踏まえ、環境に関する法令や各種方針・ ガイドライン等を満たすco₂排出の少ないものを選択

目標4 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築[建設]

- 新規恒久会場等における、環境負荷の少ない機能及び技術の積極的な導入による建築物自体の 省エネルギー化
 - ・新規恒久会場3会場におけるCASBEE(建築環境総合性能評価システム)「Sランク」性能の確保
 - ・2,000㎡以上の新規恒久会場7会場における東京都建築物環境計画書制度「段階3」の取得

目標 5 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入[運営]

- 高効率、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入推進等によるCO₂等の排出削減
 - ・聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出されるCO2の削減
 - ・大会関係者の制服製作にあたって排出されるCO2の削減・省資源化
 - ・ライブサイトの開催時におけるCO2の削減
 - ・大会関係者が宿泊する施設に対する省工ネ対策推進の働きかけ
 - ・ケータリング事業者に対する省工ネ機器の調達等の環境配慮の働きかけ

目標 6 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用[運営]

- 新規恒久会場4会場におけるBEMSの導入等による、大会運営における適切なエネルギー管理の推進
- ワークフォースエリア等における照明・空調管理による使用エネルギーの抑制

目標7 物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制[運営]

○ 大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とし、購入せざるを得ない場合においても、可能な限り発注段階から後利用しやすい仕様にするとともに、使用後は再販市場を活用するなど、後利用先の確保を徹底

目標8 環境負荷の少ない輸送の推進[運営]

- 世界で最も発達した効率の良い公共交通機関の最大限の活用、大会関係車両の低公害・低燃費化
 - ・公共交通機関等の利用促進
 - ・ハイブリッド車や燃料電池自動車など環境性能の高い自動車の活用
- 啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組により、 CO₂排出量等の環境負荷を低減
 - ・大会関係の物資輸送におけるエコドライブの徹底や効率的な輸送ルートの確保
 - ・交通需要マネジメントの実施による自動車交通総量の抑制及び円滑な交通環境の実現

目標 9 CO₂以外の温室効果ガス(HFC類等)の最大限の削減[運営]

- ノンフロン冷媒(自然冷媒)を用いた機器の調達
- 使用済み冷凍空調機等の撤去等における、フロン類の漏えい防止策の適切な実施

目標10 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入[建設]

○ 恒久会場において、太陽光発電設備、太陽熱利用設備、地中熱利用設備等、多様な再生可能エネル ギー設備を導入

目標11 再生可能エネルギーの最大限の利用[運営]

- 大会運営で使用する電力は、再生可能エネルギーの比率を高めた電力契約による再工ネ電力の直接的活用を最大限実施し、不足する部分についてはグリーン電力証書等を活用(競技会場、IBC/MPC、選手村で使用する電力の再工ネ電力の割合:100%)
- 燃料についても、関係者との連携を図りつつ、再生可能エネルギーの活用の可能性を検討

目標12 対策を講じても発生することが避けられないco2等に対するオフセット等の実施

- 大会の開催により発生するCO₂等について、対策を講じても発生することが避けられないCO₂等は、 東京2020大会のオフセットの考え方に適合するクレジットによるオフセットを実施
- 大会内に限らず、気候変動に関する意識醸成や将来の削減につながる活動を、様々な主体の参画・ 連携により推進し、その実績を定量化

6) 管理·推進体制

○ 大会の計画段階から大会終了後まで、様々な主体の役割の明確化や対策の実施状況の確認等、ISO20121に沿ったカーボンマネジメントの体制を整備し、実効性を担保

7) 適応策

- 極端な気象現象が顕在化している現在の気象条件に対応するための適応策を実施
 - ・ 厳しい暑さの中で大会を安全に遂行するため、東京都・国等とも連携した暑さ対策を実施
 - ・ 国内外からの人の移動や物資の搬入等を踏まえた感染症対策を含む公衆衛生の確保

8) 参加・協働、情報発信

- 広く情報を発信しつつ各主体による連帯を深め、参加・協働による脱炭素化に向けた対策を推進
 - ・ 一般の方々に向けてエネルギー使用量や CO_2 排出量の見える化を推進し、脱炭素化へ向けた主体的な行動を促進
 - ・ 国民・各界、都、国との連携・協働により、CO₂削減のムーブメントを強化

2-2 資源管理

1) 大目標(ゴール)

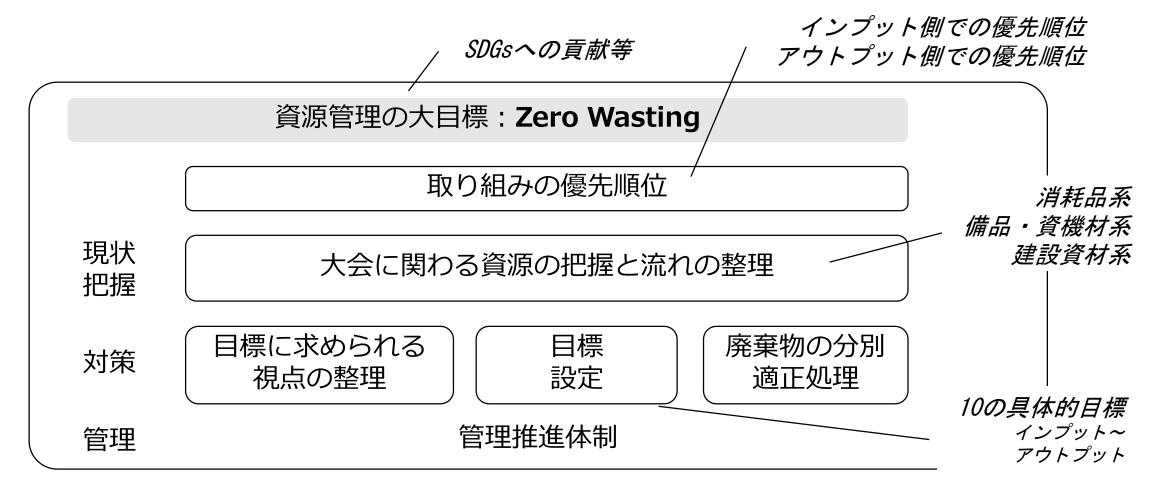
Zero Wasting

~資源を一切ムダにしない~

2) 当分野の全体的方向性

サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地 の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。

3) 取組の考え方・優先順位



大会において資源をムダなく活用し、SDGsのゴール12「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」を 実現するうえで、大きな契機となるよう、大会の計画を策定

4) 資源管理分野の目標

		目標		
		インプット側	アウトプット側	
	リデュース	1.食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制) 2.容器包装等削減 3.調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減		
人間・社会 活動の側面	リユース	3.調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用		
	リサイクル	4.再生材の利用 5.入賞メダルへの再生金属利用	6.運営時廃棄物等の再使用・再生利用 7.食品廃棄物の再生利用 8.建設廃棄物の再使用・再生利用	
地球環境保全の側面		9.再生可能資源の持続可能な利用 (木材等)	10.環境中への排出の削減 (埋立処分量、廃棄物由来CO ₂ の削減)	

目標1 食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)

- 事業者の対策:ICT技術等を活用した飲食提供数の予測への取組
- 提供時の対策:ポーションコントロールなどによる給仕量の調節
- 意識啓発:選手・大会関係者・観客等への食品廃棄物抑制の重要性についての意識啓発
- 計測:食品廃棄物の計量と見える化

目標 2 容器包装等削減

- 調達時等の対策:スポンサー、ライセンシー、サプライヤー等と連携し、梱包材・包装材、使い 捨て容器等の使用量を削減
- 意識啓発:大会関係者・観客等への容器包装等の削減に向けた呼びかけ
- 計測:容器包装廃棄物の発生量等のデータ収集

目標3 調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用 調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減

- 可能な限りレンタル・リースを活用し、シェアリングを推進
- - (調達物品の再使用(レンタル・リース含む)・再生利用率:99%)
- 仮設会場等・オーバーレイについては後利用の確保を図り、大会後に環境に与える影響を最小化

目標4 再生材の利用

- 建設工事・調達物品における再生材の利用を推進し、利用量・実績値を把握
- 大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用やペットボトルにおける水平リサイクル等 の検討

目標5 入賞メダルへの再生金属利用

○ 都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクトの実施 (入賞メダルに使用する金のリサイクル素材使用率:100%)

目標6 運営時廃棄物等の再使用・再生利用

- 会場や選手村で発生する運営時廃棄物の再使用・再生利用 (運営時廃棄物の再使用・再生利用率:65%)
- 観客等への分別の協力呼びかけにより、多くのステークホルダーの参加を促進
- 食器の再使用・再生利用

目標7 食品廃棄物の再生利用

- 再資源化の前提となる食品廃棄物の分別の徹底
- 選手村ダイニングなど組織委員会が直接食の提供を行う場所から排出される食品廃棄物の全量の 再生利用

目標8 建設廃棄物の再使用・再生利用

- 新設会場の建設廃棄物の再資源化・縮減率:99%以上
- 建設発生土の有効利用率:99%以上
- 仮設会場等・オーバーレイについては、上記記目標の達成に向けて最大限努力

目標9 再生可能資源の持続可能な利用(木材等)

- 「日本の木材活用リレー 〜みんなで作る選手村ビレッジプラザ〜」において、積極的に木材を 活用するとともに、大会使用木材をレガシーとして各地で活用
- 会場で使用する施設等において、木材をはじめとする再生可能資源の利用を推進

目標10 環境中への排出の削減

- 上記施策により、大会関連廃棄物の埋立処分を回避するとともに、埋立処分量を把握
- 気候変動対策と連携し、廃棄物由来CO₂排出量を把握

その他の事項

- 廃棄物の分別
 - ・ 再使用・再生利用推進のための適切な分別の実施
 - ・ 来場者に分かりやすい分別デザイン(色・ピクトグラム)の実施
- 熱回収・エネルギー回収
 - ・ 再使用・再生利用ができない廃棄物について、電力や熱として有効活用
- 廃棄物の適正処理
 - 「再生」を意識した分別処理の実施、関連法令等の遵守徹底

6) 管理·推進体制

- 大会の準備運営から撤去に至るまで、取得する物品の使用状況や廃棄物発生量の推計、その処理 状況等の管理を実施
 - 物品等を一元的に管理できるシステムの構築
 - ・ 物品の処分において排出事業者責任が全うできる管理組織の仕組みの構築
 - ・ 関係者への研修・ガイドラインの策定等、円滑に業務を進めるための支援の仕組みの構築

7) 参加・協働、情報発信

- ボランティアや観客を含めた大会に関係するすべての人々が積極的に参加・協働しうる場を形成しつつ、広く情報発信するなどして取組の輪を拡大
 - ・ ボランティアを含むスタッフに対する持続可能性・資源管理の意義を伝える研修の実施
 - ・ ゴミを出さないための行動や、会場における分別ルールの理解・協力を促進

2-3 大気・水・緑・生物多様性等

1) 大目標(ゴール)

City within Nature/Nature within the City

~自然共生都市の実現~

2) 当分野の全体的方向性

大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの 創出に寄与する。

3)日本・東京における人と自然との関わり

- 人間の働きかけを通じて良好な環境を創出
 - ・ 「里山」など、様々な人の手が入ることで良好な環境を形成・維持
 - ・ 臨海部では、豊かで多様な生態系と自然環境が保全された海から恵みを享受
- 都市独自の自然環境の構成
 - ・ 従前の自然環境と、都市が創出した水辺と緑とが混在する独自の環境
 - ・ 大会においても、歴史ある自然が存在する"ヘリテッジゾーン"と、埋立地に海上公園等が整備された"東京 ベイゾーン"において自然の回復・形成を継続 ______

多様な主体の参加を得ながら、自然環境と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進め、 人間の活動が都市の環境を向上させ、発展を続ける新たな都市のモデルの実現に貢献

4) 大気・水・緑・生物多様性等分野の目標

- 目標 1:大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる
- 目標 2:多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、 豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する
- 目標3:大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における 環境負荷の最小化を図る

目標1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めると ともに、都市が有する環境の快適性を向上させる

- 暑さ対策
 - ・ 会場・施設

(競技会場内:外壁の断熱等建築物の熱負荷の低減、効果的な空調方式の導入、入場待ち行列に対する テントや庇等の日除け設備の検討等)

(マラソン沿道等:重点エリア内の都道において、遮熱性舗装等を2020年までに累計約136km整備等) (競技会場周辺:大会会場周辺の6地域程度で暑さ対策設備を整備する区市や事業者への支援等)

- 情報発信(注意喚起方法の顧慮、情報一元化の仕組みの検討等)
- 大会運営(水分補給等の予防措置や応急体制の構築に向けた検討等)
- 参加・協働、その他(「打ち水」等の実施、協働の機会・方策の検討)
- 大会における化学物質・大気・土壌等への配慮
 - ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメントの実施
 - ・ 土壌汚染対策法等の法令に基づいた調査及び対策
 - ・ 公共交通機関の活用及び低公害・低燃費車両の活用
 - 排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械の採用
- 大会における水循環への配慮
 - ろ過施設の導入、雨水・循環利用水の利用による水資源の有効利用 (新設会場における雑用水の計画水量の合計約1,200㎡/日)
 - ・ お台場海浜公園内の水域における降雨時の大腸菌群の流入への対策の検討

- 都市における健全な水循環の実現に向けた取組
 - ・ 皇居外苑濠・外濠の水質改善
 - ・ 下水の貯留施設等の整備(大会までに累計150万㎡の貯留施設等を整備)
 - ・ 下水の高度処理施設等の導入(2020年度までに累計430万㎡/日の処理能力まで増強)
 - ・ 河川・運河のしゅんせつ・覆砂(2020年までに5河川・15か所の運河で実施)
 - 多様な主体との連携による東京湾の再生に向けた取組

目標 2 多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系 ネットワークを有する都市環境を創出する

- 競技会場等の緑化
 - 既存樹木への配慮、在来種等に配慮した会場等の緑化(既存樹木等との連続性や地域の歴史等を踏まえ、気候や風土に適した植栽樹種等を選定)
- 都市における緑地の創出と良好な景観の形成
 - 公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出 (植樹帯の再生による街路景観の演出、臨海地域の魅力の向上に向けた海上公園の整備等)
 - ・ 花と緑の景観形成(区市町村や事業者等との連携による花と緑による緑化の推進)
 - ・ 民間による緑の創出(農地の保全や都心部の市街地再開発事業等による豊かな都市空間の創出)

- 都市における自然環境の再生・生物多様性の確保
 - ・ 都立公園の生物多様性保全(2020年までに18の公園において重点的な環境整備を実施)
 - ・ 海上公園の生物多様性保全(葛西海浜公園の干潟についてラムサール条約登録への取組等を実施)
 - ・ 生物多様性に配慮した緑化の推進(在来種を用いた緑化によるエコロジカル・ネットワークの拡大)
 - 外来生物対策(防除や注意喚起等の迅速な実施)
- 都市における自然とのふれあいの場の創出
 - ・ 公園における憩いの空間の創出(海に面した園路や広場の整備等による海と触れ合える場の拡充等)
 - ・ 選手村や競技会場周辺における海辺や自然に親しめるオアシスの整備、防災機能を有する公園整備

目標3 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境 負荷の最小化を図る

- 調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理
 - ・ 大気・水質・土壌等の汚染防止、化学物質を適切に管理した資材、物品等の使用
 - ・ 森林・海洋などからの資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料の使用
 - ・ 再生品や再生資材を含む原材料の活用及び環境物品等の利用による、工事等における環境負荷の低減

- 大会における生物多様性等に配慮した資源の消費
 - サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達(生物多様性や生態系への負荷の低減、森林減少・劣化の抑制を考慮した違法伐採木材等の使用等の回避)
 - ・ 有機農業により生産された農産物の推奨
 - 都内産をはじめとした国内産の農林水産物の積極的な活用
 - GAPの認証取得等の拡大に向けた取組の推進、「東京都GAP認証制度」の構築

6) 管理・推進体制

○ 組織委員会は、大会の計画段階から終了までの段階まで、各主体の進捗状況の確認を的確に行い、 その成果を取りまとめ、大会後の取組の継続や更なる発展に貢献

7) 参加・協働、情報発信

- 都民参加型の公園づくり及び環境教育、協働の森づくり
- 海水浴体験や海苔づくり等の海の恵みとともにある文化の発信
- 都民や事業者との協働による花と緑の空間創出
- 事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策の検討

2-4 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

1) 大目標(ゴール)

 Celebrating Diversity
 ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~

 多様性の祝祭
 ~誰もが主役の開かれた大会~

2) 当分野の全体的方向性

大会に関わるすべての人々の人権を尊重するため、大会の準備運営のあらゆる分野においてダイ バーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

また、組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備運営を行う。 そして、組織委員会が管理権限を有する範囲外(他の組織や個人)の人権への負の影響についても 防止又は軽減されるように努め、大会全体として、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、 宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重 労働を含めそれら課題について、間接的にも助長せず、助長していない場合であっても人権への負 の影響を防止又は軽減する大会となるように努める。

さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

3) 人権労働等分野の目標

人権労働等を尊重した取組

大会に関わる全ての人々に対する人権を尊重した取組の実践

目標1:職員へのD&I意識の浸透、研修の機会提供

目標2:ステークホルダー(パートナー)との連携

目標3:アクセシビリティの確保(指針の策定及び実施)

目標4:大会施設・運営時における取組の推進

労働への適正な配慮の実践

目標5:多様な人材の確保

目標6:柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

目標7:職場環境の適切な整備

目標8:研修の適切な実施

公正な事業慣行等の配慮方策の実践

目標9:公正な事業慣行に配慮した調達の確保

・ 調達時における配慮方策の実践

目標10: 「持続可能に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施

○ 問題発生時の対処

目標11:人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握

目標12:管理権限を有する範囲は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施

目標13: 「持続可能に配慮した調達コード」に係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施

目標14:直接の管理権限を有しない範囲は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等の措置を実施

人権労働等を尊重した取組

大会に関わる全ての人々に対する人権を尊重した取組の実践

目標1 職員へのD&I意識の浸透、研修の機会提供

- D&I戦略の策定・展開
- 幹部からのメッセージ発信、職員によるD&I宣言、外部有識者による講演
- D&Iハンドブックの作成・展開
- 研修の実施(障がい者平等、LGBT、接遇サポート、語学等)

目標2 ステークホルダー(パートナー)との連携

- 各パートナー等との相互情報共有
- 組織委員会と各ステークホルダー共同の取組の推進
- HP等の活用による大会関係者取組の情報発信

目標3 アクセシビリティの確保(指針の策定及び実施)

○ 「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく施設整備、コミュニケーション等の情報保障、 関係者のトレーニング等の推進

目標4 大会施設・運営時における取組の推進

- 新国立競技場や都新規恒久会場における法令、条例及びガイドラインに適合した施設計画 (車いす席へのアクセス、多目的トイレ、サイネージ等)
- 宗教的・文化的に配慮した飲食の提供、礼拝スペースの設置
- 大会に関わる全ての人が差別やハラスメント等を経験せず、包摂されたと感じられる大会運営
- 大会に関わる報道の自由、表現・集会の自由の尊重
- 国籍にかかわらず、大会施設建設に関わるすべての労働者の権利確保

その他の取組

○ 国等はワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他関係者も同様の取組を推進

労働への適正な配慮の実践

目標5 多様な人材の確保

○ 人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による 差別やハラスメントがなく、国籍にかかわらず多様な人材が包摂されたと感じられる、労働者の権利を尊 重した職場環境

目標6 柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

○ 時差勤務、超過勤務縮減等に加え、テレワークやフレックス等の制度の充実

目標7 職場環境の適切な整備

- 職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向けた、超過勤務の縮減対策の推進及び相談窓口の 周知・活用の促進
- 法令等に則した配慮による組織委員会職員の労働環境、及び大会ボランティアの活動環境の確保

目標8 研修の適切な実施

○ 労働法規に則した適切な職場マネジメントの確保のための管理職への各種研修等を通じた周知徹底

公正な事業慣行等への配慮方策

目標9 公正な事業慣行に配慮した調達の確保

○ 研修における公正な事業慣行の周知及び公正な事業慣行に配慮した調達の確保

調達時における配慮方策の実践

目標10 「持続可能に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施

○ 「持続可能に配慮した調達コード」によるサプライチェーンにおける持続可能性への配慮の働きかけ

問題発生時の対処

目標11 人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握

- 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、組織委員会の人権労働等の問題を担当するセクション にて適宜問題を把握する体制を整備
- 組織委員会が管理権限を有する範囲において、加害者への是正等への対応や被害者の保護、調達コードに係る通報受付窓口が適切に実施されているか確認できる体制を構築
- 組織委員会が直接の管理権限を有しない範囲について、関係組織に迅速な連絡や依頼等を講じることができる 連絡体制を整備

目標12 管理権限を有する範囲は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施

○ 組織委員会が管理権限を有する範囲において発生した人権労働等の問題については、加害者への是正等の対応 や被害者の保護等を主体的に実施

目標13 「持続可能に配慮した調達コード」に係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施

○ 「持続可能に配慮した調達コード」の不遵守に関する通報を受け付け、当事者間の建設的な対話を促し、 双方の合意による解決を図る仕組みを構築

目標14 直接の管理権限を有しない範囲は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等の措置を実施

○ 人権労働問題等について、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼などの措置を実施

参加・協働、情報発信

- 東京2020大会の準備・運営において、差別や労働等の課題について間接的にも助長しない大会を実現するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンをレガシーとするためには、あらゆる主体の参加・協働が必要
- スポンサー持続可能性ネットワークやILO等の国際機関、国内外のNGO、労働団体等の各種団体等と連携した 取組や情報発信を実施

2-5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

1) 大目標(ゴール)

United in Partnership & Equality ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~ パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会~

2) 当分野の全体的方向性

国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じた参加・協働の推進、及び社会全体で多様な主体が参画するダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築のため、誰もが主役の開かれた大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていく。

3)参加協働分野の目標

目標1:様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進

目標2:人材育成を通じた幅広い参加の創出

目標3:国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出

目標4:持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

目標1 様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進

- 「スポンサー持続可能性ネットワーク」の設置・運営
 - ・ 持続可能性配慮の最大化に向けた、調達物品の再使用・再生利用等の各種プロジェクトの実施
 - ・ ネットワーク参加の各スポンサーの持続可能性配慮の先進的・先導的取組をホームページ等を 通じて発信
- 「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」の展開
 - 「アクセシビリティ協議会」(事務局:組織委員会、国(内閣官房)、東京都)による幅広い 関係者の参画
 - ・ 当事者団体や学識経験者による現場状況視察等によるアクセシブルルートの検討
- 中高生を中心とした「持続可能性ボランティア推進ネットワーク」(環境省)との連携・協働
- その他各主体との連携
 - ・事前キャンプ地を誘致した自治体や職業専門学校等、大学以外の学校等との連携

目標2 人材育成を通じた幅広い参加の創出

- 組織委員会及び東京都によるボランティア研修の実施
- 「2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした3R人材育成検討会」(環境省)との連携・協働
- 東京都教育委員会による「持続可能な開発のための教育」の実施
- 持続可能性に関するセミナーや、オリンピアン・パラリンピアン等による意識向上

目標3 国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出

- 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の実施
- 大学連携事業の実施
 - オリンピック・パラリンピックに関する情報の共有(連絡会・説明会の開催等)
 - ・ オリンピック・パラリンピックの理念や歴史、東京2020大会の運営や計画に関する授業等の実施
 - ・ 東京2020大会の機運醸成イベントやプログラム等の実施
- 東京2020参画プログラムの実施
 - ・ 全国のアクション&レガシープランに寄与する取組を認証し、持続可能性の概念を浸透
- 東京2020教育プログラムによる取組の推進
 - 学校教員へのオリンピック・パラリンピック教材の紹介
 - ・ 全国小学生によるマスコット投票を通じたオリンピック・パラリンピックの理念等の理解促進
 - ・ 「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」の小学校訪問イベントでの オリンピック・パラリンピックの価値や魅力の学習
- 参加型のカーボンオフセットの実施
 - ・様々な主体の参画・連携により、気候変動に関する意識醸成やCO₂削減につながる活動を推進
- ホテルや飲食店、タクシー等のその他関係事業者による環境行動の普及促進

目標4 持続可能性に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

- 「もったいない」等の持続可能性につながる日本的価値観や里山・里海等の自然観や、環境問題の 克服、更に成熟した社会への発展に向けて取り組んできた経験・知見等を世界へ発信する絶好の機会
- 大会で活用された先進的環境技術、持続可能性に配慮した先駆的な取組や行動、持続可能なライフスタイルなどを積極的に発信し、地球規模の持続可能性への取組に貢献
 - <発信する先駆的取組等の例>
 - ・再生可能エネルギー電力を100%活用
 - ・都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト
 - ・日本の木材活用リレー ~みんなで作る選手村ビレッジプラザ~
 - ・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠
- 国内における持続可能性の認知拡大やその取組の継続的な発展に寄与
- 情報の発信に当たっては、イベントやオリンピアン・パラリンピアン等からの発信、競技や競技会場にまつわるストーリーと絡めた情報の発信など、大会の特徴的な取組について、一般の方に伝わりやすい効果的な方法を検討
- 会場、施設における環境技術等の持続可能性関連の展示等の実施
- 大会と並行して開催されるビジネスや環境のイベント等を通じた発信
- 気象や大気質などの環境情報を共有する仕組みの導入の検討

3. 実施主体別の行動計画・進捗状況 (アクションプラン・プログレスレポート)

3.1 実施主体 (FA) 別の取組

○ 各組織委員会FA・国・東京都等が担う役割を、個別に記載(気候変動・資源管理分野)

3.2 会場整備関係の取組

○ 概要

持続可能性に与える影響の大きい会場整備における持続可能性への配慮について、新国立競技場、 東京都が整備する競技会場、仮設会場等・オーバーレイ、及び選手村におけるこれまでの具体的取組 と今後の主な取組を記載

○ 主な取組

- 新規恒久会場におけるCASBEE(建築物環境総合性能評価システム)の最高ランクの性能の確保
- ・環境物品等の活用や仮設会場等・オーバーレイの調達におけるレンタル・リース、後利用の検討
- ・ 既存緑地への配慮や在来種等周辺の植生等に配慮した植栽
- ・ 「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」等による会場のアクセシビリティの確保

4. 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール

4.1 ISO20121規格に則した持続可能性マネジメントシステム

イベントの持続可能性をサポートするための国際規格であるISO20121の枠組みを導入し、PDCAサイクルによる継続的改善を行うことで、計画に掲げた取組を着実に実行

4.2 モニタリングの適切な実施

ISO20121に基づくモニタリング体制の構築等による組織委員会全体の進捗管理を行い、大会開催が年の2019年春、及び大会開催の前後となる2020年春、冬に報告書をとりまとめ

4.3 様々な主体による検討及び進捗管理

計画策定後においても、専門委員会等の会議体や、専門的知見を有する団体、スポンサー等からの知見を得ながら、取組を着実に実施

4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

物品・サービス及びライセンス商品を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」及びその不遵守に 関する通報受付窓口を運用。また、PDCAの考え方に則り、調達コードの必要な改定を、適切なプロセ スを通じて適宜実施

4.5 環境アセスメントの実施

東京都は、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、東京の持続可能性の向上に資することを目的に、 競技会場、屋外競技、大会計画を対象に大会開催前・中・後の影響を予測・評価

Appendix

持続可能性に配慮した運営方針

組織委員会が持続可能な大会を行うにあたっての基礎となる考えを示すとともに、ISO20121規格に則したマネジメントシステムを行うことを宣言

<方針の主な内容>

- ・大会ビジョンと持続可能性との関連性
- ・大会の持続可能性のコンセプト
- ・大会ビジョンと4つの「持続可能な発展の統治原則」との関連性
- ・「オリンピックアジェンダ2020」や「IOCサステナビリティストラテジー」と合致した大会運営
- ・持続可能性に関する5つの主要テーマと目標、SDGsへの貢献
- ・持続可能性の配慮に向けた方策と継続的改善
- ・レガシーの創出

スポンサー持続可能性ネットワーク参画企業の取組

運営計画の具体化及び継続的改善に向けたスポンサーとの連携・協働の場である「スポンサー持続可能性ネットワーク」に参加する企業の持続可能性配慮の先進的・先導的取組を紹介

オリンピック・パラリンピック競技会場配置図

大会の全競技会場について、会場の種類(恒久、既存、仮設)、競技名及び位置を表示





Tokyo 2020 東京 2020 オリンピック・ パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 第二版

2018年6月



まえがき (Preface)

持続可能性に配慮した運営計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画」(以下「運営計画」という。)は、

- オリンピック・アジェンダ 2020¹に示された、オリンピック競技大会の全ての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務で持続可能性とレガシーを重視する考え方を尊重し、
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)における持続可能性への配慮を最大化し、大会開催が持続可能な開発に貢献するようにするため、

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)が策定する。

運営計画は、

- 組織委員会が東京 2020 大会開催と持続可能な開発 (持続可能性) との関わりについてどのように 認識し、大会開催を通じて持続可能な開発目標 (SDGs)²にどのように貢献しようとしているかを示す ものであり、
- 組織委員会やデリバリーパートナー*など大会関係者が持続可能性に配慮した大会の計画・運営を 行うための方針、目標、施策を示すものであり、
- 東京 2020 大会に関心を持つ様々な人が大会関係者などとコミュニケーションをとるために、東京 2020 大会の持続可能性に配慮した計画・運営に関する情報を入手するものであり、
- 今後のオリンピック・パラリンピック競技大会の関係者が持続可能性に配慮した競技大会の計画・ 運営を行うためのラーニング・レガシーとなるものであり、さらに、
- 日本、世界の人々が持続可能な開発への取組を行うに当たり、参照され活用されることを意図する。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

運営計画の策定プロセス

運営計画の策定は、学識経験者や NGO 等の有識者からなる街づくり・持続可能性委員会による検討やパブリックコメント及び NGO・NPO 主催の会議などからの意見を参照し、行われている。東京 2020 大会開催に関わる様々な取組や計画の検討は発展を続けており、最新の検討状況を概ね1年に一度取りまとめてきた。

これまでに、以下の関連文書を策定し、公開した。

- 「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」³(2016年1月)
 - ・ 東京 2020 大会運営における持続可能性の基本的な考え方や目指すべき方向等を示し、
 - これに基づいて計画の具体的な内容を検討していくための道筋や論点を示した。
- 「持続可能性に配慮した運営計画第一版」⁴(2017年1月)

¹ https://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/

² http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

³ https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/data/sus-plan-JP.pdf

⁴ https://tokyo2020.org/jp/games/sutainability/sus-plan/data/20170130-sus-plan-1-JP.pdf

- ・ 持続可能性の概念の重要性や東京 2020 大会ビジョンとの関係性、また、東京 2020 大会が目指 すべき方向性や計画の位置づけについて記載し、
- ・ 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する 5 つの主要テーマを示した。
- 主要テーマごとに、それら対策が必要となる背景、理念・戦略・目標、施策の具体的方向性について取りまとめた。

社会における持続可能性に関する理解や課題は変化し続けている。これらの状況の変化への対応も含め、 第一版で示した主要テーマごとの目標の設定やその目標達成に向けた施策の具体化の検討を行ってきた。

運営計画第二版

運営計画第二版は、最新版の運営計画である。

第二版には、第一版では記載し得なかった

- 持続可能性に配慮した競技大会を目指す意義として SDGs への貢献を明確化し、
- 運営計画の実施及びモニタリングの体制などを明確化し、
- 主要テーマごとの具体的な目標とそれに向けた施策について記載している。

運営計画第二版は、次の4つの内容で構成される。

- 東京 2020 大会が、持続可能な開発(持続可能性)についてどのように認識し、どのように貢献しようとしているかを示すパート(序章、1章)。
- 主要テーマに関して具体的にどのように行動しようとしているかの大目標(Goal)、目標 (Target)、指標(Indicator)を示すパート(2章)。
- それら目標に向けた各実施主体の取組やその進捗状況を示すパート(3章)。
- 組織委員会等による大会運営に関する持続可能性に配慮した業務遂行のマネジメントの仕組み (ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステムを含む)を示すパート(4章)。

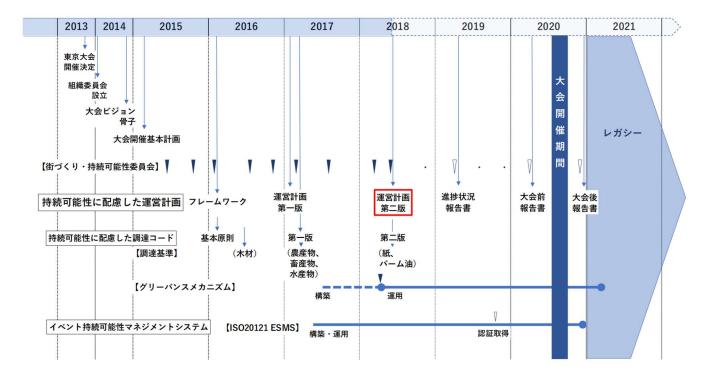
持続可能性報告書(Sustainability Report)

組織委員会は、東京 2020 大会の持続可能性に配慮した計画・運営について、持続可能性報告書を 3 回取りまとめ、公表する。大会開催前年の 2019 年春に進捗状況報告書を、大会開催の前後となる 2020 年春、冬にそれぞれ大会前報告書、及び大会後報告書を取りまとめる。

運営計画第二版の策定後も大会開催に関わる取組や計画の検討は進展する。運営計画第二版策定後に生じる計画の追加・変更などはこれらの報告書に順次盛り込み、大会開催前にまとめられる2回の報告書では、 実際に実施しようとする持続可能性に配慮した大会運営のより最新の内容を示す。

報告書では、その段階での検討や実施の結果とともに、それに至る過程で得られた経験、知見、課題についても適切に記載する予定である。それは、東京 2020 大会の後のラーニング・レガシーとするためである。報告書は、有識者からなる委員会等の意見を得ながら、東京 2020 大会開催が持続可能な開発に与えるインパクトを効果的に報告できるよう、国連グローバル・コンパクトにおける定期活動報告に求められる要件、及び GRI スタンダードにおける共通・個別スタンダードの開示項目を参考にして取りまとめる。(なお、組織委員会は、2018 年夏に国連グローバル・コンパクトに署名する予定である。)

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画」策定のタイムライン



目 次

序章		
1. 基	本的な考え方	8
1.1		
1. 2	持続可能性の主要テーマ	
	関係組織	
1.4	運営計画の適用範囲	
1.5	持続可能な発展の統治原則	
1.6	マネジメントの仕組み、ツール	
2. 主	要テーマごとの施策概要(目標とその達成に向けた施策)	
2. 1	気候変動	19
2. 2		38
2. 3	大気・水・緑・生物多様性等	49
	人権・労働、公正な事業慣行等への配慮	
2. 5	参加・協働、情報発信(エンゲージメント)	70
3. 実	・ E施主体別の行動計画・進捗状況(アクションプラン・プログレ	スレポート)
3. 1	実施主体(FA)別の取組	77
	会場整備関係の取組	89
4. 本	計画の実現に向けたマネジメント及びツール	
4. 1	IS020121 に則した持続可能性マネジメントシステム	118
4. 2	モニタリングの適切な実施	
4. 3	様々な主体による検討及び進捗管理	
4. 4	「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	
4. 5	環境アセスメントの実施	
Appen	dix 持続可能性に配慮した運営方針	126
	スポンサー持続可能性ネットワーク参画企業の取組	129
	オリンピック・パラリンピック競技会場配置図	136

序章(Introduction)

東京 2020 大会は、1964 年大会開催後 56 年を経て東京を再び開催都市として開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会となる。この間、東京、日本、世界の状況は一変し、大会開催の意義は変化した。

1964 年東京大会は、東京・日本の発展のための大会開催だった。一方、2020 年東京大会は、成熟を遂げた東京が更に機能的で魅力的な大都市へと変革を遂げるための優れた契機となり、開催都市東京が 21 世紀にふさわしい活力とゆとりある高度成熟都市を目指す姿を世界に示す大会開催となるだろう。さらに、人類が希求する 21 世紀の持続可能な社会を日本がどのように考え、持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けてどのように行動していくのかを示し、課題解決先進国として 21 世紀の持続可能な社会への世界の取組を先導する意思と能力を示す大会開催となるだろう。

1959年に、アジア初の開催となる1964年オリンピック東京大会の開催が決定された当時、東京は、高度成長のただ中にあり人口は935万人へと激増していた。急激な経済成長と人口増に伴う都市問題が発生し、例えば、急増する自動車により道路交通状況は悪化し、通勤時の交通機関は混雑を極めた。また、良質な飲料水の安定供給や廃棄物処理の需要が拡大していた。

そこで、大会開催に直接必要な競技会場などの準備事業に加え、大会の円滑な運営を期するための各種関連事業並びに成長する国際都市・国家に必要な社会インフラ整備事業が進められた。例えば、街路整備、上下水道の普及、プラスチック製ごみ容器を用いたごみの定時収集の実施などが進められ、また、整備が加速された首都高速道路、東海道新幹線などは、その後の日本の経済成長の基盤として重要なレガシーとなった。「国民運動」や「首都美化運動」などの人々の参画による取組も展開された。

また、1964年パラリンピック東京大会の開催を契機に、我が国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織が設立され、JPSA/JPCに発展した。全国障害者スポーツ大会が現在まで50年以上、全国規模で開催されている。

このように、1964年の東京大会開催を契機として、あるいは時を同じくして取り組まれた様々なプロジェクトは、レガシーとしてその後も様々に展開され進化し、東京、日本が豊かさや長寿を手にした現代の姿へと成長する礎となった。

近年において、東京都は、東京を 21 世紀にふさわしい都市へと更に進化させるため、「ゼロエミッション東京」を目指し地球環境との調和を図りながら高度に成熟した都市へと持続的に発展させる中長期的な都市戦略の実現に向けた取組を推進している。例えば、既に高度に発達している道路網の更なる充実や、低炭素で効率的な自立・分散型エネルギー社会の創出、さらに、水と緑を次世代に受け継いでいく取組として、人々の協働により湾岸の埋立地が森に生まれ変わった「海の森」や 100 万本の街路樹等による「グリーン・ロード・ネットワーク」が挙げられよう。また、ユニバーサルデザインの街づくりを推進させるため、ノンステップバスの導入や、駅や公共施設、病院等を結ぶ道路のバリアフリー化を大会後も見据え進めている。街中や企業などの日常の生活の場においても、全ての人の社会的包摂に向け、様々な取組が展開されてきている。

しかし、地球社会全体に目を向ければ、資源の大量採取・利用と製品の大量廃棄を伴った 20 世紀の成長のあり方は、その恩恵を享受できた国や人々に物質的豊かさをもたらした一方で、地球温暖化や生態系の破壊・生物多様性の喪失に代表される、人類の生存基盤を脅かす地球環境の持続可能性に関する問題をもたら

した。格差の存在など様々な課題の中で、多様な背景を有する人々の間での不寛容や軋轢も増している。また、全ての人の自由な社会参加の保障における課題は未だ多い。これらの課題は、世界の都市・地域・国がこれからも直面していく課題である。

そして、「平和の祭典」といわれるオリンピック・パラリンピック競技大会だが、多数の紛争が勃発し、世界各地で難民が発生し、難民危機といわれる状況は解決していない。また、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障害の有無などによる差別が、社会を不安定化させ、格差を拡大させ、紛争の要因ともなっている。人類が獲得してきた普遍的価値である人権・民主主義・法の支配を尊重しない国家も少なくない。

2050年には100億人に近い人口となるとされる地球社会。長寿化、都市化及び物質的な飽和が進む中で、今以上に社会の仕組みと人間が地球環境と調和し、他人を尊重しながら共生する社会を実現させなければならない。これまでの社会の成長のあり方を超える、新たな持続可能な社会の成長、発展の仕方への変革が必要とされている。

国際社会はその明確な認識に基づき、確固たる意志をもって行動を始めている。第二次世界大戦後、ホロコーストへの反省に基づき、世界人権宣言をはじめ、各種の人権条約が成立した。そして、戦争・紛争の残虐性を減らすための、国際人道法の枠組みも前進を遂げている。各重要領域において、気候変動に関するパリ協定、生物多様性に関する愛知目標、また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などが世界で共有された。

そして、今や世界は、「誰一人、取り残さない」を掲げる持続可能な開発目標(SDGs)を共通の目標とするに至った。

高度経済成長期に発生した公害を克服し成熟社会となった東京・日本には、高度な市民生活・経済活動と 自然との共生を図る経験、知見、技術、政策がある。課題解決先進都市・国として果たすべき役割がある。

日本政府は、2016 年 5 月に総理を本部長とし、全閣僚をメンバーとする SDGs 推進本部を設置している。 2017 年 12 月には「SDGs アクションプラン 2018」を策定した。この中で、東京 2020 大会に向けた持続可能性への配慮が位置付けられた。

2020年、日本・東京は、課題解決先進国・都市として、SDGs の課題解決にいかに取り組み、更なる発展を遂げようとしているか、そうした姿を世界に示そう。東京 2020 大会を通じ、気候変動、資源管理、大気・水・緑・生物多様性等、人権・労働、公正な事業慣行等への配慮、参加・協働、情報発信(エンゲージメント)の主要テーマに取り組み、現代社会における課題に対する解決モデルを世界に示していこう。

東京 2020 大会開催の範囲で実行できること、あるいは、2020 年までに実現できることは限られるが、さらに先の長期的な目標達成への確実なスタートを切る年として 2020 年を位置づけ、課題解決を加速していくことが必要だ。それが東京、日本、世界の未来にとっての重要なレガシーとなる。

TOKYO 2020

1. 基本的な考え方

1.1 基本理念

東京 2020 大会ビジョン スポーツには世界と未来を変える力がある。

「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」を基本コンセプトとし、 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな変革をもたらす大会とする。

東京 2020 大会:

人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す、 サステナビリティの課題に統合的に取り組むオリンピック・パラリンピック競技大会

東京 2020 大会の持続可能性のコンセプト

Be better, together より良い未来へ、ともに進もう。

東京 2020 大会の持続可能性の主要 5 テーマを包括するコンセプト

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントである*。スポーツには世界を変える力があり、大会開催は世界規模での影響を及ぼすことができる。

今、世界は持続可能な開発という共通の目的に向け、様々な主体が連携しながら、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしている。オリンピック・パラリンピック競技大会はその挑戦を世界と共有している。IOC は、2014 年 12 月にオリンピック・アジェンダ 2020 で、「オリンピック競技大会の全ての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務に持続可能性を組み込む」ことを示し、これを受けて2016 年 12 月に IOC Sustainability Strategy を策定した。

東京 2020 大会を開催する日本・東京はその役割を責任ある態度で果たす。東京 2020 大会は、人類が希求する 21 世紀の持続可能な開発の環境・社会・経済の側面に日本・東京が統合的に取り組む姿を世界に示し、国連の「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の実現に貢献する。東京 2020 大会のビジョンが、東京 2020 大会のレガシーとしてパリ大会、ロサンゼルス大会などの将来のオリンピック・パラリンピック競技大会やメガスポーツイベントに、さらに広く日本・世界に継承され、多様に発展されることを目指す。

※東京 2020 大会では、オリンピック 33 競技が 2020 年 7 月 24 日から 8 月 9 日まで、パラリンピック 22 競技が 8 月 25 日から 9 月 9 日まで、43 の競技会場で開催される予定であり、その模様は世界中に放映される。

競技に参加する選手はオリンピック 11,090 人、パラリンピック 4,400 人となり、世界中の国や地域から観戦に訪れる観客はもちろんのこと、大会の運営を担う関係者、競技を支える国際競技連盟(IF)や放送・報道機関を含めたメディアなど東京 2020 大会に携わる多くの関係者が参加する。

持続可能性に向けたオリンピックムーブメントの展開

	関連する主な オリンピック	オリンピックムーブメント関連	持続可能性に向けた世界の動き	
	競技大会			
1992	アルベールビル (冬季)	アルベールビル1992: 自然環境破壊への批判	リオ地球サミット 国連気候変動枠組み条約の採択	
1994	リレハンメル	リレハンメル1994: 初のオリンピックのグリーン化の取組		
	(冬季)	IOC100周年会議:環境を第3の柱に(スポーツ、文化に加え)		
1996		オリンピック憲章改正:「環境」「持続可能性」を基本理念に組み込み		
1999		オリンピックムーブメンツ・アジェンダ21: スポーツ界の環境保全の基礎概念と実践活動を規定		
2000	シドニー(夏季)	シドニー2000: 「グリーンオリンピック」が重要テーマ		
2005		ロンドン2012招致決定	京都議定書の発効	
2010	バンクーバー (冬季)	バンクーバー2010: 持続可能な競技大会へのアプローチ	国連生物多様性条約 愛知目標	
2011			国連 ビジネスと人権に関する指導原則	
2012	ロンドン(夏季)	ロンドン2012: 初の持続可能性オリンピック・パラリンピック	国連持続可能な開発会議(リオ+20) ISO20121発行	
2013		東京2020招致決定		
		オリンピック・アジェンダ2020:		
2014		オリンピック競技大会のすべての側面とオリンピックムーブメントの 日常的な業務に持続可能性を組み込み		
2015			国連 持続可能な開発のための2030アジェンダ 持続可能な開発目標(SDGs) パリ協定	
2016	リオデ ジ ャネイロ (夏季)	IOC Sustainability Strategy: 持続可能性をオリンピックムーブメントにおける行動原則(a working principle)に位置付け	G7 富山物質循環フレームワーク	
2017		パリ2024、ロサンゼルス2028招致決定。		
2020	東京 (夏季)	東京2020: 人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す、 サステナビリティの課題に統合的に取り組む大会	愛知目標の目標年、パリ協定の開始	
2024	パリ (夏季)			
2028	ロサンセ・ルス(夏季)			
2030			SDGsの目標年	

コラム:持続可能な開発とオリンピック・ムーブメント

スポーツ及びオリンピック・ムーブメントと持続可能な開発とは強い結びつきがある。 国連「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」¹並びに「IOC Sustainability Strategy」²には、以下の記述がある。(いずれも抜粋要旨)

2030 アジェンダ 37 節:

スポーツは、持続可能な開発を可能にするための重要な役割を担う。

我々は、スポーツが寛容と尊敬を促進することにより開発と平和の実現に寄与することを、また、女性・若者・個人・コミュニティのエンパワーメント、並びに、健康、教育、社会包摂目標に対してスポーツが生み出す寄与を認識する。

IOC Sustainability Strategy:

IOC のコミットメント:「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」への貢献

世界は、社会、環境、経済の広範な領域にわたる重大な課題、例えば、社会的不公正、経済的不平等、気候変動などの問題に直面している。スポーツコミュニティはこれらの問題の影響と無縁ではない。我々は、オリンピック・ムーブメントが、我々のビジョン "Building a better world through sport" と整合させて、地球規模の持続可能性に積極的に貢献する機会と義務の両面を有すると信じる。

ゆえに、2015 年 9 月に国連総会が、"スポーツが 2030 アジェンダと SDGs を支える"という重要な役割を確認したのは、IOC にとって極めて重要なことである。

2030 年に向けた 17 の SDGs は、組織が持続可能な開発に貢献し主要なグローバルサステナビリティ課題に取り組むことをいかに計画しているかを説明するための、組織に共通な枠組みを提供している。SDGs は、貧困に終止符を打ち、気候変動に立ち向かい、不公正と不平等と闘うなど、より良い、より持続可能な世界に向けた多くの大望を含む。

オリンピック・ムーブメントのコアミッションは SDGs の多くと緊密に結び付いている。我々の活動に持続可能性をさらに埋め込むことにより、SDGsへの IOC の貢献を強化できると信じる。

 $^{^{1}\} https://sustainable development.un.org/post 2015/transforming our world$

https://stillmed.olympic.org/media/Document%20Library/OlympicOrg/Factsheets-Reference-Documents/Sustainability/2017-03-21-IOC-Sustainability-Strategy-English-01.pdf

1.2 持続可能性の主要テーマ

東京 2020 大会は、SDGs を含む世界的な議論の潮流を踏まえ、有識者等との議論を経て、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」の5つを掲げている。

それら主要テーマごとに、大目標*1・目標*2・施策を定め、その詳細は、2章に示す。

- ※1 テーマ全体にわたる大目標(ゴール)や全体的方向性
- ※2 大目標を受けた個別目標。目標に向けた進捗状況を測る指標(可能な場合には、数値目標、目標数値)を含む。

なお、主要テーマの選定に当たっては、以下の要素を踏まえ検討してきたところである。

まず、持続可能な開発を確保・推進するためには、相互に関連している環境・社会・経済という3つの側面に統合的に取り組むことが欠かせない。この点、3要素の中でも最も基盤と言える「環境」の領域については、東京2020 大会による環境への影響と社会的要請を考慮し、「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」の3つのテーマに集約し掲げた。気候変動分野については、パリ協定に象徴されるように人類、地球生命にとって顕在化した喫緊の共通課題として世界で合意されているテーマであり、東京2020 大会においても、それらの世界情勢を踏まえた脱炭素化に向けた取組を行う。また、資源管理分野については、2カ月という短い大会期間の中で多量の物品資材を調達・使用することから、先の伊勢志摩サミットで支持するとされた「富山物質循環フレームワーク」 5等の考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制する等、資源効率性と 3R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進を強く意識した取組の実践を行う。さらに、人類、地球生命の営みの基盤環境としての自然環境と生態系、生活環境の確保と更なる発展が必要なことから、「大気・水・緑・生物多様性等」をテーマとして挙げ必要な取組を行う。特にこれらのテーマにおける取組の実践を通じて、課題解決先進都市・国として、東京・日本は経験、知見、技術、政策に裏打ちされた大きな貢献を示すことになるだろう。

また、社会・経済の領域に関しては、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」のテーマを掲げた。現代社会において急速にその重要性の認識が高まっているテーマである。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、人権の尊重、特にダイバーシティ&インクルージョンの進歩のための大きな機会である。なかでも、大量の物品・サービスの調達行為を通じたサプライチェーンの中での人権尊重に向けて東京 2020 大会が良い影響を与えたい。そして、東京 2020 大会を契機に、ダイバーシティ&インクルージョンを日本内外で推進し、人権の前進をもたらし、意味ある足跡を残したい。

5つ目の主要テーマとして、「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」を掲げた。前述の4つのテーマを効果的にかつ適切に実施し、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を成功へと導くためには、様々な主体の間のパートナーシップが必要である。他の持続可能性の取組のあらゆる側面で共通に必要なことであり、それら取組を東京2020大会の持続可能性への取組の全てに導入する。

なお、東京 2020 大会の準備・運営に当たって多くの物品・サービス及びライセンス商品等(以下、「物品・サービス等」という。)の調達が行われる。調達活動は直接的なサプライヤー及びライセンシーのほか、それらのサプライチェーンに対しても影響を及ぼすものであるので、調達・サプライチェーン管理は、東京 2020 大会における持続可能性に配慮した取組の重要な事項である。東京 2020 大会の持続可能性の各主要テーマの取組や目標には、調達・サプライチェーン管理に関するものも含まれてくる。

※ライセンス商品…組織委員会とのライセンス契約に基づいて、ライセンシーによって製造・販売等される物品

-

⁵ http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000159929.pdf

以上の各テーマ、取組は相互に関連しており独立したものではない。東京 2020 大会の持続可能性に配慮した取組は、これらの総体として成り立つ。東京 2020 大会の準備・開催期間で実現されることには限りがあるが、大会開催を通じ日本・東京が示す持続可能な社会づくりへの課題解決に取り組んだ成果、人々の知見やノウハウをレガシーとして大会後に受け継ぐ。東京 2020 大会ビジョンと基本理念が、世界の人々により大会のレガシーとして多様に発展されていくことを目指す。

東京 2020 大会の持続可能性の主要テーマ及び取組は、国際社会が 2015 年 9 月の歴史的な国連総会で採択した「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」及び持続可能な開発目標 (SDGs)・ターゲットとの関わりが当然大きい。

2030 アジェンダは、持続可能な開発のための主要な側面や重要な要素、及び SDGs の諸目標とターゲットを示している。

このアジェンダの中核をなすのは、経済成長、社会的包摂、環境保護にパートナーシップ、平和を加えた5つの重要な要素(分野)である。SDGs はこれらの分野での全ての人々の行動を促進し、誰一人取り残すことなく、あらゆる貧困と飢餓に終止符を打ち、国内的・国際的な不平等と戦い、平和で公正かつ包摂的な社会をうち立てること、人権を保護しジェンダー平等と女性・女児の能力強化を進めること、気候変動に対処しながら地球生態系と天然資源の永続的な保護を確保すること、そして持続可能で包摂的で持続的な経済成長、共有された繁栄と働き甲斐のある人間らしい仕事のための条件を作り出すことを誓っている。



SDGsを支える5つのP

SDGs を支える 5 つの重要な要素 (分野) は、人間 (People)、 豊かさ (Prosperity)、地球 (Planet)、平和 (Peace)、 パートナーシップ (Partnership) の "5 つの P" で表現す ることができる。

人間 (People): ゴール 1~6 豊かさ (Prosperity): ゴール 7~11 地球 (Planet): ゴール 12~15

平和 (Peace): ゴール 16

パートナーシップ (Partnership): ゴール 17

17のゴールとターゲットは、グローバルな性格を有しており、各国の状況を考慮に入れ国内の政策と優先課題を尊重しながらも、普遍的に適用することができる。そして、それぞれの目標は相互に独立しているものではなく、全ての目標に相関関係があり総合的に取り組むことが必要なものである。



17の持続可能な開発目標(SDGs)

国際連合広報局



17の持続可能な開発目標(SDGs)の 構造関係

17の各ゴールは、統合され不可分のものである。この図は、ゴール間の統合的で不可分な関係性が、地球上の生命を支える仕組みにおける生命圏(地球環境)、社会、経済の3要素の構造関係に当てはめてどう整理されるかを示している。

原図 (Graphics by Jerker Lokrantz/Azote) ※を 東京 2020 大会組織委員会が許可を得て改変

 SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev (http://www.stockholmresilience.org/research/researchnews/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html)

東京 2020 大会の持続可能性の取組も、環境・社会・経済の側面に統合的に取り組もうとしていることから、自ずから持続可能な開発のための各側面や SDGs の諸目標・ターゲットの全体に幅広く関わっている。

東京 2020 大会の持続可能性の主要テーマや取組と SDGs との関わりについて、特に直接的な関わりが大きい特徴的なものを例示すると、例えば以下が挙げられる。

● 気候変動: ゴール 7, 8, 11, 12, 13, 15, 17 等

例えば、東京 2020 大会では、既存競技会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画としているが、これはゴール 11、12、13 にわたる、気候変動及びその影響を軽減することや資源・エネルギーの持続可能な生産消費形態を確保すること、また、レジリエントで持続可能な都市及び人間居住、特に移動や輸送などを実現していくことに大きな良い影響を及ぼすことができる。

また、大会運営における再生可能エネルギーの最大限の利用は、ターゲット 13.3 の気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能の改善に貢献するとともに、7.2 に挙げられた、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合の大幅な拡大に直接的に寄与する。

● 資源管理: ゴール 8, 9, 11, 12, 14, 15, 17 等

東京 2020 大会では、資源を一切ムダにしないことを目指している。すなわち、大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず、調達から廃棄までのライフサイクルの視点で資源を循環的に利用し、資源効率の最大化と資源循環に向けた多様な人々との協働の推進を図る。この取組は、正にゴール 12 の各ターゲットが示す持続可能な生産消費形態の確保に関する取組目標に合致したものであり、サプライチェーンを通じた資源採取の影響や廃棄物による環境負荷の削減の観点で、ゴール 14、15 の海洋・海洋資源保全や陸域生態系・森林・土地・生物多様性の諸課題に取り組むことでもある。

● 大気・水・緑・生物多様性等: ゴール 2, 3, 6, 9, 11, 12, 14, 15, 17 等

東京 2020 大会では、主たる競技会場が集まる都心のヘリテッジゾーンと臨海部の東京ベイゾーンを核に、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、都市における豊かな生態系ネットワークを更に回復・形成しようとしている。また、水循環の機能を高めるなどして、都市が有する環境の快適性とレジリエンスを向上させようとしている。これらは、ゴール 6、9、11、15 などに示された、水・衛生のアクセス、安全でレジリエントな都市インフラ・居住、生態系の保全・回復など、持続可能な都市環境の重要な要素に多岐に関わっており、成熟した都市にふさわしい東京の都市環境の創出に寄与しようとする東京 2020 大会を通じた取組は、持続可能な都市システムへのモデルを示すことができる。

- 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮: ゴール 1, 4, 5, 8, 9,10, 11, 12, 13, 16, 17 等東京 2020 大会では、大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保しようとしている。組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備・運営を行う。また、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行を確保するとともに、「持続可能性に配慮した調達コード」(以下「調達コード」という。)の策定及び運用も行う。誰もが主役の開かれた大会、「多様性の祝祭」の実現に向けた、人権労働等を尊重した取組、ダイバーシティ&インクルージョンの取組は、ゴール 4 教育やゴール 5 ジェンダーなど多くの分野において、社会の人々に気づきを与え、多様性を認め誰もが個性や能力を発揮し活躍できるインクルーシブな社会を作るための社会変革を起こす後押しをすることができる。
 - 参加・協働、情報発信 (エンゲージメント): ゴール 16, 17 等

誰もが主役の開かれた大会を、大会関係者の努力だけでなく、広く社会や、ボランティアや観客などの市民の参加・協働により創り上げていく各種取組は、ゴール 16、17 が掲げている平和、包摂、公正、パートナーシップに向けた取組そのものとなる。また、例えば、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の実施は、国民各界各層が参加する参加・協働の具体例であるだけでなく、素材の資源循環や金属素材のサプライチェーンに関わる人権問題にも貢献する、持続可能性の総合的な確保に向けた優れた事例となる。これらの様々な取組事例等を積極的に発信していくことにより、持続可能な社会の構築に向けた人々の行動を促進することができる。

1.3 関係組織

東京 2020 大会の準備・運営は、組織委員会を核として、東京都、日本国政府、関係自治体(競技会場が所在する自治体)、スポンサーなどのデリバリーパートナー*の連携の下に行われる。デリバリーパートナーは、本運営計画を尊重してそれぞれの役割に応じた取組を実施し、持続可能な大会の準備・運営に努める。なかでも、東京都、日本国政府及び関係自治体は、特に組織委員会と連携を密にして一体となって取り組む重要な大会関係者であり、それぞれの役割に応じて、本運営計画の実施に取り組む必要がある。

- 組織委員会: JOC、JPC、東京都、関係自治体、政府、経済界、その他関係団体と共にオールジャパン体制の中心となり、東京 2020 大会の準備及び運営に関する事業を行い、大会準備・運営の主体としての役割を担う。
- 東京都: 組織委員会の行う大会準備を全面的にバックアップするとともに、大会開催都市としての責任を果たす。
 - ・大会時の都市活動や都民生活に与える影響を最小化するための、都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費の負担
 - ・大会に必要な新規恒久会場の整備

等

- 日本国政府: 大会開催国として、東京 2020 大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、基本方針 (平成 27 年 11 月閣議決定)等に基づき、関連施策を実施する。
 - ・オールジャパンでの取組を推進するために必要な協力・支援
 - ・新国立競技場についての、既定の方針に基づく整備
 - ・国として担うべきセキュリティ対策、ドーピング対策などの着実な実施
- 関係自治体: 東京 2020 大会開催に向け、円滑な準備及び運営に協力する。
 - ・大会時の都市活動や市民生活に与える影響を最小化するための、輸送、セキュリティ対策など、大会が開催される自治体として担う業務

筀

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

また、組織委員会、東京都、日本国政府及び関係自治体のほか、IOC、IPC、JOC、JPC、スポンサー、各種団体等(NGO·NPO、業界団体、学会等)及び市民社会等は、東京2020大会の持続可能性の取組を最大化するために大きな貢献ができる関係者であり、関係者間における連携が重要である。

1.4 運営計画の適用範囲

本運営計画の適用範囲は、組織委員会、東京都、日本国政府及び関係自治体が、東京 2020 大会に関わる準備及び運営を行う際に、主体として直接管理する範囲とし、これに加え、影響を及ぼすことができる範囲についても考慮する。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、大会開催における 持続可能性への取組は、単に大会の開催にとどまらず国内外に大きな影響を及ぼす。本運営計画に関して は、正の影響をできるだけ高め、負の影響はできるだけ減らしていけるよう、適用範囲を考慮することが重要である。

適用範囲となるかについては、以下の側面から判断される。

- 東京 2020 大会に明確にかつ緊密に関係づけられるか
- 東京 2020 大会に貢献する可能性があるか (例えば、大会の経験の向上、運営や評判の恩恵)
- レガシーにとっての重要性
- ステークホルダーへの関連と重要性

この適用範囲については、主体として直接管理する範囲と影響を及ぼすことができる範囲に分けて整理することができる。

主体として直接管理する範囲としては、組織委員会、東京都、日本国政府及び関係自治体がそれぞれ主体として直接管理する場合はこれにあたる。

他方、影響を及ぼすことができる範囲(例えば、サプライチェーンへの働きかけ、観客への働きかけ等) については、持続可能性の主要テーマに関わる内容、また影響を及ぼしうる主体側と受ける側との関係性等 によって様々な場合があるが、上記の側面から適用範囲となるかが考慮され判断される。

適用範囲となるものとして、例えば以下が挙げられる。

- -東京 2020 大会のために行う会場等の建設
- -東京 2020 大会のために実施する事業

1.5 持続可能な発展の統治原則

東京 2020 大会は、持続可能性に配慮した準備・運営の全体を通じ、次の 4 つの原則を掲げる。これら原則は、持続可能な発展の考え方における基本的な価値観であり、組織委員会が大会の持続可能性に関する目的を確実に達成するために導入する、イベントの準備・運営における持続可能性マネジメントシステムの国際規格である ISO20121 における統治原則である。

- 持続可能性への責任(Stewardship)
- 包摂性/利害関係者の参画(Inclusivity)
- 誠実性 (Integrity)
- 透明性 (Transparency)

東京 2020 大会では、大会の準備・運営の全ての側面を通じて持続可能性の取組を推進するとともに、一貫性を持った誠実で透明なプロセスによりその実施を確保する。また、大会が全ての人にとって多様性と参画・協働の価値を体現する大会となることを図る。

IOC Sustainability Strategy に明確に示されているように、持続可能性はオリンピック・ムーブメントにおける行動原則(a working principle)であり、パラリンピック・ムーブメントもその価値を共有している。持続可能性を行動原則に取り入れるということは、大会計画の策定と大会の準備・運営の実務における判断を行う際に、持続可能性の視点を持ち、社会、経済、環境側面に及ぼす正の影響をできるだけ高め、負の影響はできるだけ減らしていくことである。また、包摂性、誠実性及び透明性は、持続可能性の追求のプロセスにおいて、持続可能性に内包される不可欠の原則である。法的要求事項、持続可能性に関する国際基準・規範、継続的改善アプローチへの適切な対処は誠実性の具体的要素である。

東京 2020 大会において、これら持続可能性配慮の実効性を高めるため、組織委員会は、

- 組織委員会の職員、ボランティア並びに大会の計画運営に関わる関係者が、持続可能性と大会開催 の意義を理解し、4 つの統治原則と各人の役割との関わり及び責任について自覚し、行動すること ができるように、職員、ボランティア及び関係者への教育啓発を行う。
- 大会関係者内の連携・コミュニケーションを緊密に行い、チームワークによる統合的マネジメント を通じて、持続可能性や経費、品質などの重要要求事項のバランスを総合的に考慮して意思決定を 図る。
- 広く社会の人々に対し、持続可能な開発へ世界が取り組んでいる中での大会開催の役割並びにレガシーの意義の啓発を行い、大会の準備・運営及び持続可能な社会づくりの取組への参画を促す。
- 準備・運営に当たっては、様々な意見を得ながら透明性を確保する。特に、有識者の意見を得る会議等については、基本的に公開で行うとともに、広く人々の意見を得るパブリックコメントも積極的に行う。

一方で、以下の通り、限られた期間の中で大会として実現できるところには限界もあり、そうしたことも 踏まえ、取捨選択をはじめ取組の最適化を図りつつ、大会における持続可能性への配慮と大会開催が持続可 能な開発にもたらす貢献 (インパクト) の創出に努めていく必要がある。

- 大会準備のために与えられた時間は、開催決定から大会開催まで約7年の期間であり、約2か月間の大会開催期間中に集中して多様かつ膨大な物品・サービス等が必要とされる。必要な技術、時間、関係者の理解や対応能力が適切なタイミングや規模で得られない可能性がある。
- スポーツや安全確保の優先度、スポンサーや権利者との契約上の義務など他の達成されなければならない重要な事項とのバランスを考慮する必要がある。
- 適正な予算規模での大会開催は持続可能な大会への取組の重要で挑戦的な一部であり、適正な予算 規模の中で大会関係者をはじめとする多様な関係者が協力し、革新的なアイデアを生み出していく 必要がある。

1.6 マネジメントの仕組み、ツール

本計画において定めた具体的な取組を着実に推進し東京 2020 大会の持続可能性に関する目的、目標を確実に達成していくためには、本計画を実施するためのマネジメント体制の構築が重要である。

そのため、組織委員会においては、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム (ESMS: Event Sustainability Management System) の国際規格である ISO20121 に則したマネジメントシステムを導入する (2019 年の認証取得を予定する) ことに加え、計画策定に当たり実施してきた各分野の有識者をはじめとする多様な方々との意見交換を計画策定以後も実施し、進捗のモニタリングを適切に実施していく。また、計画策定後の各事業の進展や状況の変化を踏まえながら、本計画に基づく取組についての見直しや継続的な改善を実施していく。

また、調達・サプライチェーン管理に関して、組織委員会は、自らが調達する物品・サービス等の製造・ 流通等に関し、サプライヤー、ライセンシー及びそれらのサプライチェーンが持続可能性に適切に配慮する よう求めるため、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定している。

調達コードでは、法令遵守を始め、環境負荷の低減、人権の尊重、適切な労働環境の確保、公正な事業慣行の推進等の観点から、持続可能性に関する基準を設定するとともに、その遵守を担保するための方法について定めている。さらに、木材、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油については、生産段階における持

続可能性への配慮が確実なものとなるよう個別基準を策定している。また、組織委員会では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている考え方も踏まえて、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、解決に向けて対応するための通報受付窓口を設けている。

自らの調達における持続可能性への配慮を推進することと併せて、組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ、同様の取組が拡がることを目指す。

本計画の実現に向けたマネジメント及びツールの詳細については、4章に記載する。 これらには、以下が含まれる。

- ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム
- モニタリングの適切な実施
- 様々な主体による検討及び進捗管理(専門委員会等による検討体制、公募等による各主体の参加)
- 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用
- 環境アセスメントの実施

2. 主要テーマごとの施策概要(目標とその達成に向けた施策)

2.1 気候変動

パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度高い水準より十分低く抑えるとともに 1.5度までに抑える努力を追及するという世界共通の長期目標が掲げられた。パリ協定に基づく国際的枠組みがスタートする2020年は、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年となる。

また、SDGs では、ゴール 13 で「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」ことを、ゴール 7 で「全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」ことを掲げている。

東京 2020 大会において、脱炭素化に向け徹底して取り組み、世界の人々と共有することは、パリ協定及び SDGs の目指す姿を実現する上で、重要な転換点となる。

したがって、東京 2020 大会では

Towards Zero Carbon (脱炭素社会の実現に向けて)

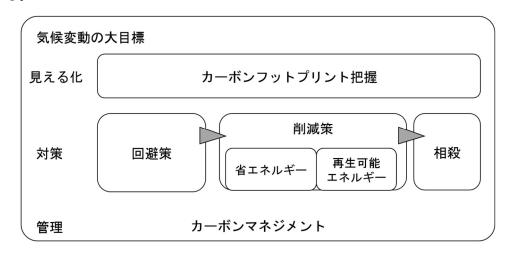
を大目標とする。

Zero Carbon という言葉のゼロは、数値目標としてではなく目指すべき方向性としてのゼロである。 パリ協定がスタートする 2020 年に開催される東京大会において、可能な限りの省エネ・再エネへの転換 を軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築くという、 組織委員会及びデリバリーパートナーの意思を示している。

2.1.1 取組の優先順位

東京 2020 大会では、下図の優先順位で気候変動対策に取り組み、Towards Zero Carbon の大目標を目指す。

取組に当たっては、まず現状を把握するために大会のカーボンフットプリント(以下「CFP」という)を 算定する。その結果排出が想定される二酸化炭素(以下「 CO_2 」という)をはじめとする温室効果ガスに対し て、できるだけ排出を抑えるための計画変更など「排出の回避」を実施し、さらに省エネ対策や、再生可能エネルギーへの転換によって、「排出の削減」を実施する。それでも排出を避けられない CO_2 等につい て、他の場所での吸収や削減によって相殺する。PDCA サイクルを適切に推進しカーボンマネジメントの実 効性を確保する。



2.1.2 東京 2020 大会の CFP (CO₂ 排出量の適切な把握)

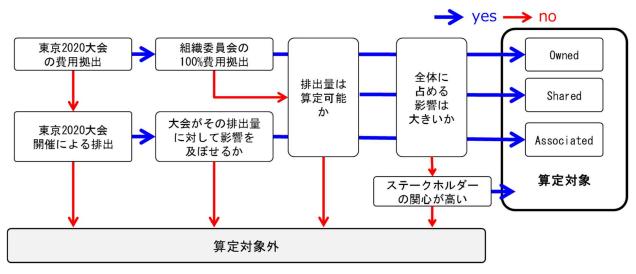
実行すべき対策の検討に当たっては、まずは大会に関連して排出される温室効果ガスを、CO₂の排出量に 換算して数値化する CFP の把握が重要である。

過去大会の考え方を参考に、東京 2020 大会の現時点での CFP 算定を行った。CFP は今後最新情報に基づいて、適宜更新を行う。

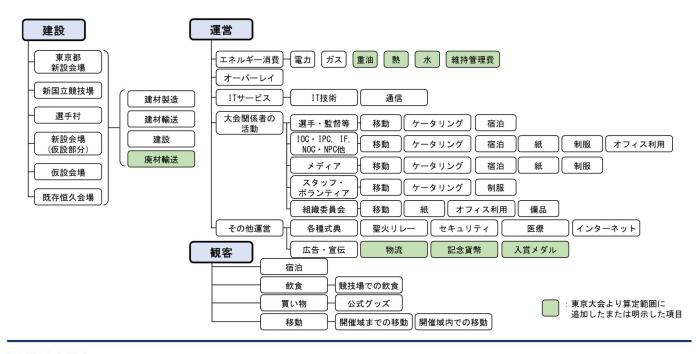
(1) CFP のバウンダリ (算定に含める範囲)

東京 2020 大会の CFP のバウンダリは、過去大会の考え方を参考にし、"大会にへの費用拠出"および "大会による排出"等の観点から、CFP を大会との関わりの強さに応じて Owned Shared Associated に分類し、下記ディシジョンツリーに基づき設定する。

<u>東京 2020 大会の CFP 算定のバウンダリを決めるためのディシジョンツリー</u>



東京 2020 大会の CFP の算定においては、過去大会の算定手法を踏まえつつ、上記ディシジョンツリーに基づいて漏れのないように CO_2 発生源となる活動を抽出し、また、適用する CO_2 排出原単位については、可能な限り実態を反映するように精査した。したがって、下図は、CFP の算定に含まれる項目を示すが、過去大会と比べて算定対象となる項目が増えている。



TOKYO 2020 20 / 136

(2) CFP 算定手法

CFP は、活動量に CO_2 排出係数を掛け合わせたものを合計して算出される。活動量は、算定時点での情報に基づいている。また、 CO_2 排出係数は、東京 2020 大会の現状を反映するよう精査し、適用している。

CFP 算定手法概要

_			_	01 并足 1 五帆支		1
	区分	CFP(項目) [t-CO ₂]		活動量		CO₂排出係数 [※]
7	建設	新設会場	=	新設延床面積 [m²]	×	新設排出係数 [t-CO ₂ / m ²]
连成		仮設会場	=	仮設延床面積 [m²]	×	仮設排出係数 [t-CO ₂ / m ²]
運営		エネルギー消費	=	エネルギー使用量等 [kWh]	×	エネルギー消費等排出係数 [t-CO₂ / kWh]
		オーバーレイ	=	オーバーレイ 面積 [m²]	×	オーバーレイ排出係数 [t-CO ₂ / m ²]
		IT サービス	=	IT サービス予算 円]	×	IT サービス排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		各種式典	=	各種式典予算 [円]	×	イベント排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		聖火リレー	=	聖火リレー予算 [円]	×	イベント排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		セキュリティ	=	セキュリティ予算 [円]	×	セキュリティ排出係数 [t-CO ₂ / 円]
	その	医療	=	医療予算 [円]	×	医療排出係数 [t-CO ₂ / 円]
	他運営	インターネット	=	インターネット予算 [円]	×	インターネット排出係数 [t-CO ₂ / 円]
	営	広告・宣伝	=	広告・宣伝予算 [円]	×	広告・宣伝排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		物流	=	物流予算	×	物流排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		記念貨幣	=	記念貨幣用金属重量 [kg]	×	金属排出係数 [t-CO ₂ / kg]
		メダル	=	メダル用金属重量 [kg]	×	金属排出係数 [t-CO ₂ / kg]
		主体別ケータリング	=	主体別ケータリング予算 [円]	×	ケータリング排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		主体別宿泊	=	主体別延宿泊数 [人・日]	×	宿泊排出係数 [t-CO ₂ / 人・日]
	ᅕ	主体別紙消費	=	主体別紙消費量 [kg]	×	紙排出係数 [t-CO ₂ / kg]
	大会関係者	主体別制服	=	主体別制服消費量 [kg]	×	制服排出係数 [t-CO ₂ / kg]
	者	オフィス利用	=	エネルギー使用量等 [kWh]	×	エネルギー消費排出係数(オフィス) [t-CO ₂ / kWh]
		備品	=	備品予算 [円]	×	備品排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		主体別移動	=	主体別延移動量 [人・km]	×	移動排出係数 [t-CO ₂ / 人·km]
		観客宿泊	=	観客延宿泊数 [人・日]	×	宿泊排出係数 [t-CO ₂ / 人・日]
知安		観客飲食	=	観客延飲食数 [食]	×	飲食排出係数 [t-CO ₂ / 食]
1	観客	観客購買	=	観客購買金額 [円]	×	公式グッズ排出係数 [t-CO ₂ / 円]
		観客移動	=	観客延移動量 [人・km]	×	移動排出係数 [t-CO ₂ / 人・km]
					•	·

※002排出係数出典

- ・ 「LCI データベース IDEA version2.0」(国立研究開発法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会)
- ・ 「社会資本のライフサイクルをとおした環境評価技術の開発に関する報告-社会資本 LCA の実践方策-」 (国土交通省国土技術政策総合研究所)
- · 「建物の LCA 指針」(一般社団法人日本建築学会、2006 年)
- ・「グリーン診断・改修計画基準及び同解説」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- ・ 「産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)」に記される「Global link input-output(GLIO) モデルを用いて推計したグローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位(グローバル環境負荷原単位)」(国立環境研究所)
- 「Carbon Emission Calculator」 (ICAO)
- · 「London2012 Carbon footprint study Methodology and reference footprint」(March 2010)
- ・ 東京 2020 大会の資材量から算定した新設会場の CO₂ 排出係数

(3) CFP 算定条件

今回は、特段の対策等を実施しなかった場合 (BAU: Business As Usual) の CFP(以下「BAU ケース」という。)と、既存会場の最大限の活用等を図った会場計画の見直しや設計変更など、会場に関わる対策等の効果を反映した CFP(以下「会場見直しケース」という。)の算定を行った。なお、BAU ケースは、立候補時点の情報に、その後決定した追加競技の情報を含めて算定している。

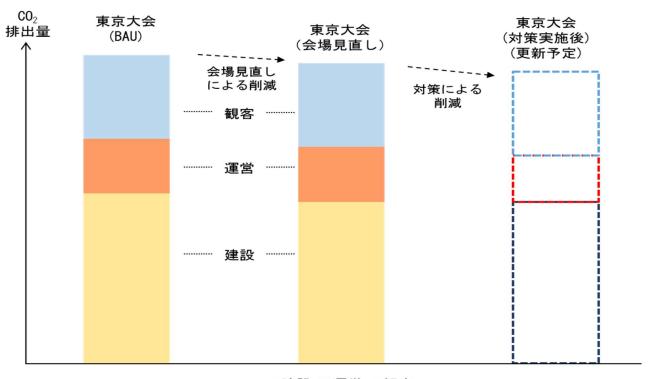
その他の気候変動対策の効果(再生可能エネルギーなど)については、対策内容の進捗に沿って、今後 持続可能性報告書の取りまとめの際に更新する CFP に反映を行う。

(4) CFP の値

東京 2020 大会の CFP は下図のとおりである。

東京 2020 大会は、大会のためだけの新設のインフラ整備を行うことなく、開催都市決定以降、既存会場の最大限の活用等、会場の見直しを進めたことにより、近年の過去大会と比較して CFP の少ない大会となる。

BAU ケースの CFP 総量は 301 万 t-CO₂ となり、ロンドン 2012 大会(約 345 万 t-CO₂, BAU ケース)・リオ 2016 大会(約 356 万 t-CO₂, BAU ケース)の CFP と比較しても低い水準となる。さらに、会場見直しケースでは 293 万 t- CO₂ となり、既存会場の活用等により温室効果ガスの削減を図っている。



■建設 ■運営 ■観客

東京 2020 大会の CFP

	東京	東京
区分	来京 (BAU)	(会場見直し等
		による削減)
建設	166万 t-CO₂	158 万 t-CO₂
運営	53万 t-CO₂	53万 t-CO₂
観客	82万t-CO₂	82万t-CO ₂
輸送インフラ	該当なし	該当なし
合計	301万t-CO₂	293 万 t-CO ₂

ロンドン
(BAU)
(ご参考)
173 万 t-CO ₂
46 万 t-CO ₂
67万t-CO ₂
59万t-CO ₂
345 万 t-CO ₂

2.1.3 気候変動分野の目標

ゴールの実現に向け、 CO_2 等の排出回避、排出削減、相殺(オフセット)について、次のような目標及び指標を設定する。

東京 2020 大会の気候変動分野の目標

	果只	[2020 大会の気候変動分野の目標	Ē
	目標(Target)	目標値 (定性目標も含む)	主要な指標(Indicator)
排出回避	[建設] 1. 既存会場や公共交通網 を最大限活用する戦略 的な会場計画	● 既存会場の活用割合:58%	● 既存会場数/全会場数
	2. 会場建設における環境性能の確保	 パッシブデザイン導入会場:5 会場(新国立競技場、選手村ビレッジプラザ、有明アリーナ、武蔵野が、有明テニスの森) 再生材の活用量・活用された会場 環境配慮資材の活用 	● パス会場を ・ 八会場数 ・ 再となり得る材料のののののでは、 ・ 再となりでするが、 ・ 再となりでするが、 ・ 再となりでするが、 ・ 一手では、 ・ 一手では、 ・ 一手では、 ・ 一手では、 ・ 一手では、 ・ では、 ・ では
	 [運営] 3. 環境性能の高い物品の 最大限の調達		
排削減策出削減	[建設] 4. 省エネルギー技術を積 極的に導入した会場の 建築	● 新規恒久会場 3 会場(新国 立競技場、オリンピックア クアティクスセンター、有 明アリーナ)で、CASBEE 「S ランク」を目指す	● 東京都建築物環境計画書制度の評価:段階3を達成する会場数 ● CASBEE: CASBEE S ランク等を目指す会場数

目標(Target)	目標値 (定性目標も含む)	主要な指標(Indicator)
	● 仮設屋内競技会場(ASBEE (ではいかり) (CASBEE (大学のではいかり) (CASBEE (大学のではいかり) (CASBEE (大学のではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学のではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学ののではいかり) (CASBEE (大学のではいかり) (CASBEE (
 [運営] 5. 省エネルギー性能の高 い設備や機器等の最大 限の導入	● 省エネ性能の高い機器等の最大限の導入	● 省エネ性能の高い機器の導入数(以下は対象となり得る機器例) -LED 照明・高機能空調機等を導入した仮設会場数
6. 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用	 事務施設における照明、 室温の適正化の実行 ● BEMS 導入会場 4 会場(新 国立競技場、オリンピッ クアクアティクスセンタ ー、有明アリーナ、武蔵 野の森総合スポーツプラ ザ) 	事務施設における照明、室温の適正化状況BEMS:導入会場数
7. 物品の最大限の循環型 利用による、CO ₂ 排出抑 制	● 調達物品の再利用・再生 利用率(資源管理の目標と 連動):99%	● 再利用・再生利用量/調達量
8. 環境負荷の少ない輸送の推進	 乗用車:低公害・低燃費車両比率:100% 大会関係車両の平均 CO₂排出量原単位(gCO₂/km) 	● 大会関係車両の平均 CO ₂ 排 出量原単位(gCO ₂ /km)
9. CO ₂ 以外の温室効果ガ ス(HFC 類等)の最大限 の削減	● 冷媒用途代替フロンの削減	● 自然冷媒等の利用機器導入 実績

TOKY 25 / 136

目標(Target)		目標値 (定性目標も含む)	主要な指標(Indicator)
再生 可能 エネ ルギー	[建設] 10. 恒久会場における再 生可能エネルギー設備 の導入	◆ 太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量	 太陽光発電設備:導入施設数及び導入した設備容量(kW)合計 太陽熱利用設備:導入施設数及び導入した設備容量(kW)合計 地中熱利用設備:導入施設数及び導入した設備容量(kW)合計
	[運営] 11. 再生可能エネルギー の最大限の利用	● 再エネ電力利用率 100% ● 電力以外の再生可能エネ ルギーの利用量	 運営時の再エネ電力の活用量 再エネ電力使用できない場合のグリーン電力証書による再エネ電力量 車両以外の再エネ由来水素エネルギーの利用量
相殺 (オフセッ ト等)	12. 対策を講じても発生 することが避けられな い CO ₂ 等に対するオフセ ット等の実施	● オフセット等の実施	 東京 2020 大会のオフセットの考え方に適合するクレジットによるオフセット量 脱炭素化につながる、様々な主体の参画・連携による削減活動の推進実績等の積上げ量

上表の目標等により、東京 2020 大会では以下の成果の獲得を目指す。

- CFP 総量: CFP 総量の低い大会の実現
- 脱炭素対策による CFP 削減:削減策を推進し、BAU からの削減を進める
- ・ 排出回避策 (戦略的な会場計画の見直し):約8万 t-CO₂
- ・ 上記以外の削減策について、今後算定を進める
- 対策を講じても発生することが避けられない CO₂等について、オフセット等を行い、影響を低減する
- 大会内に限らず、気候変動に関する意識醸成や将来の削減につながる活動を、様々な主体の参画・ 連携により推進する

目標 1 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画[建設]

会場施設の整備は大会開催に係る活動の中でも持続可能性に与える影響が大きい。このため、既存施設の活用を含む会場計画の見直しにより、環境負荷の最小化を図ることが必要である。招致時から予定していた 1964 年東京大会時の主要施設であった国立代々木競技場や日本武道館等の既存会場の活用に加え、会場計画の更なる見直し(下表参照)により、全体の約6割(43会場中25会場)の競技会場については既存会場を活用し、約8万t-002のC02削減を図る。

また、我が国が有する充実した公共交通網及び公共輸送システムを最大限活用しうる会場計画を策定することなどを通じて、観客等の移動による CO_2 排出量の発生を可能な限り回避する。

(目標値)

・既存会場の活用割合:58%

表 会場見直し結果一覧

2018年4月現在

	++11 /12 D.I.	D+1.4	2018 年 4 月現在
	競技(種別)	見直し前	見直し後
	水泳(水球)	ウォーターポロアリーナ	東京辰巳国際水泳場
	バドミントン	夢の島ユース・プラザ・	武蔵野の森総合スポーツ
		アリーナA	プラザ
	 バスケットボール	夢の島ユース・プラザ・	さいたまスーパーアリー
		アリーナ B	ナ
	自転車競技(ロード[ロ		
	ードレース(スター	皇居外苑	武蔵野の森公園
	h)])		
	自転車競技(ロード[ロ	-h -th	
オリンピック	ードレース(ゴー	一武蔵野の森公園	富士スピードウェイ
	ル)])	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
	自転車競技(マウンテ	海の森マウンテンバイク _ っ	伊豆マウンテンバイクコ -
	ンバイク)	コース	一ス
	フェンシング	東京ビッグサイト	幕張メッセ B ホール
	ラグビー	オリンピックスタジアム	東京スタジアム
	セーリング	若洲オリンピックマリー 	江の島ヨットハーバー
		ナ	
	テコンドー、レスリン グ	東京ビッグサイト	幕張メッセ A ホール
	ク 自転車競技(トラッ		
オリンピック	白転車競技(トラッ	有明ベロドローム	伊豆ベロドローム
/パラリンピック	ファーーー 馬術(馬場馬術、総合		
		夢の島競技場	馬事公苑
		東京ビッグサイト	
	ボッチャ	ホール B	有明体操競技場
			│ │ 青海アーバンスポーツ会
	5 人制サッカー	大井ホッケー競技場	場
	ゴールボール	 有明体操競技場	幕張メッセ C ホール
•	パラパワーリフティン	東京ビッグサイト ホー	
	グ	ル A	東京国際フォーラム
パラリンピック	シッティングバレーボ		
	ール	有明アリーナ	幕張メッセ A ホール
	車いすバスケットボー	夢の島ユース・プラザ・	武蔵野の森総合スポーツ
	ル	アリーナ A	プラザ
	車いすバスケットボー	夢の島ユース・プラザ・	有明アリーナ
	ル(決勝)	アリーナB	行明ブソーノ
	車いすフェンシング	夢の島ユース・プラザ・	
	一年いり ノエンンング	アリーナ A	帝派グラゼロホール

目標 2 会場建設における環境性能の確保[建設]

環境に配慮した建設資材の選択、環境技術の活用により、建築物の性能向上を図り、CO₂排出を回避する。

具体的には、調達コードを踏まえた、低炭素型原材料の調達や、再生材の活用を計画的に推進する。また、新規恒久会場において、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインの導入推進を図る。

新国立競技場においては、季節ごとの風を観客席に効率よく取り込む設計や、トップライトの採用による補光設備の必要範囲の減少など、パッシブデザインを積極的に導入する計画としている。また、選手村ビレッジプラザでは、同施設を木材を活用して建築するだけでなく、それら木材を大会後においても各地で活用するプロジェクトを立ち上げるなど、レガシーとして資材の再使用促進による CO₂ 削減を図る。

さらに、商用電力の計画的な活用等により安定供給を図ることで、発電機を多用した場合に排出される CO₂の抑制を図る。また、工事により発生した土砂の工事現場内での計画的な再利用の実施により、土砂の搬出・搬入に伴う CO₂ 負荷を抑制する。

なお、大会の実施に当たっては、 CO_2 等の増加など悪影響を及ぼす可能性のある活動を特定・管理し、計画段階から適切な措置を講じることとする。

(日標値)

- ・パッシブデザイン導入会場:5会場(新国立競技場、選手村ビレッジプラザ、有明アリーナ、 武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明テニスの森)
- 再生材の活用
- ・環境配慮資材の活用

目標 3 環境性能の高い物品の最大限の調達[運営]

物品調達においては、調達コードを踏まえ、環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等を満たす CO₂ 排出の少ないものを選択する。

(目標値)

・調達コードに沿った物品の調達を行う

目標 4 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築[建設]

新設の恒久会場等では、環境負荷の少ない機能及び技術の積極的な導入を図り、建築物自体の省エネルギー化に取り組む。特に、東京都建築物環境計画書制度の対象となる会場は、東京都建築物環境配慮指針に示された「建築物の熱負荷の低減」と「省エネルギーシステム」の両区分の配慮事項について最高評価となる段階 3 を達成する。また、米国の LEED 認証システムに相当する日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE について、新国立競技場、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、CASBEE 最高ランクの S ランクを目指すとともに、大型仮設屋内競技会場の有明体操競技場は CASBEE 短期使用 S ランクを目指す。

選手村の建設に当たっては、省エネルギー基準に基づいた環境対策に関して、建築群を含む面的開発プロジェクト総体を評価対象とするツールである「CASBEE-街区」のみならず、LEED ND(近隣開発)基準の特定の要素を可能な限り適用する(2017年1月建築工事着手、2019年12月大会時に必要な部分の整備完了予定)。特に選手村として一時利用される住宅棟は、新たな住宅として生まれ変わる東京2020大会終了後に全街区で太陽光発電設備を設置することを検討している。

さらに、東京 2020 大会終了後に水素ステーションを設置して燃料電池自動車への水素供給を行うことと

し、水素パイプラインや純水素型燃料電池等、新技術の導入の検討を進め、本格的な水素供給システムを 実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとする。

(目標値)

- ・新規恒久会場 3 会場(新国立競技場、オリンピックアクアティクスセンター、有明アリーナ)で、CASBEE「S ランク」を目指す
- ・仮設屋内競技会場(有明体操競技場)で、CASBEE 短期使用「S ランク」取得
- 2000 ㎡以上の新規恒久会場 7 会場(新国立競技場、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場及びオリンピックアクアティクスセンター)で、東京都建築物環境計画書制度「段階 3」取得、設備システムのエネルギー利用の低減率 (ERR) を標準的な建物より 30%以上低減

コラム:水素社会を東京2020大会のレガシーに

水素エネルギーは、利用段階で水しか排出せず、製造段階で再生可能エネルギー等を活用することで、トータルでも CO₂ フリーになり得る次世代エネルギーである。東京都は水素社会の実現をめざし、燃料電池自動車の普及促進、水素ステーションの整備等、水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

東京 2020 大会では、大会車両に燃料電池車の利用を予定しているほか、水素パイプラインの整備等による水素供給システムを実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとするなど、水素エネルギーを積極的に活用していく。また、東京都は東日本大震災で被災した福島県と提携し、福島県で生産された再生可能エネルギーを利用して製造した再エネ由来水素を、東京 2020 大会開催時において活用することを検討していく。さらに、東京 2020 大会終了後に水素ステーションを設置し、水素ステーションから各街区へ水素を移送する。各街区に設置された純水素型燃料電池が、建物に電気と熱を供給する。これらの取組により、水素社会構築の先導、都市のレジリエンス強化、及び一般市街地における水素利用の新たな事業モデルの構築等のレガシーを生み出していく。大会を契機に水素エネルギーの普及を推進し、水素社会を、東京 2020 大会のレガシーとして残していく。

目標 5 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入[運営]

大会関連会場には、高効率、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入推進等により CO₂等の排出の削減に努めるとともに、大会関係者が宿泊する施設に対しても省エネルギー対策の推進を働きかける。

具体的には、会場等で使用する機械設備や部材、サービス等の調達に当たっては、「省エネ・再エネ東京 仕様」の技術を踏まえ、より高効率かつ省エネルギー性能の高い製品や部材等の調達、低 CO₂・低公害型の 建設機械等の導入を推進する。

(目標値)

・省エネ性能の高い機器等の最大限の導入

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会では、様々な物品の調達やサービスの提供が行われる。第一版においても、検討すべき事項として以下の取組を記載したところであるが、各事業の詳細が今後具体化されていくということもあり、関係者との連携を図りつつ、実現に向けた検討を行う。

- ・聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出される CO2 の削減
- ・大会関係者の制服製作に当たって排出される CO₂ の削減・省資源化
- ・ライブサイトの開催時における CO₂の削減
- ・大会関係者が宿泊する施設に対する省エネ対策推進の働きかけ
- ・ケータリング事業者に対する省エネ機器の調達等の環境配慮の働きかけ

目標 6 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用[運営]

エネルギーの使用状況に関しては、情報通信技術を活用した BEMS の導入が効果的であり、新規恒久会場においてはできるだけ BEMS を導入し、BEMS から得られるエネルギー消費データを利活用して効率的なエネルギー管理を行う。また、BEMS が導入されない施設にあっては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、大会運営における適切なエネルギー管理を推進する。

ワークフォースエリア等においては、照明の間引き点灯(既存恒久施設)などでの照明管理や、クールビズの励行(室内温度 28 度等)などでの空調管理、効率的な給湯の提供など、使用エネルギーの抑制に努める。

なお、選手村の住宅棟は、東京 2020 大会時に選手の宿泊施設として一時利用した後新たな住宅として生まれ変わり、家庭用燃料電池やエネルギーマネジメントの導入により、快適性とエコな暮らしを両立させる。

(目標値)

- BEMS 導入会場:4会場(新国立競技場、オリンピックアクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ)
- ・事務施設における照明、室温の適正化の実行

目標7 物品の最大限の循環型利用による CO₂ 排出抑制[運営]

大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とする。購入せざるを得ない場合においても、可能な限り発注段階から後利用しやすい仕様にするとともに、使用後は再販市場を活用するなど、後利用先の確保を徹底する。このような循環型の取組を行うことにより、物品・資機材の製造に必要な投入 CO_2 量の低減・抑制を図ることが可能である。これらの取組は、資源管理と CO_2 排出削減の相乗的効果が期待される有効な取組であり、組織全体で、それらの取組に円滑に取り組むことができる仕組みを作るなどして対策の推進を図る。

(目標値)

・調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用率:99%

<u>目標 8 環境負荷の少ない輸送の推進[運営・観客]</u>

大会の運営に当たっては、大量の人員や物資、廃棄物の輸送が必要となる。このため、東京 2020 大会では、世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図る。また、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減、特に CO₂ 排出量削減に取り組む。

(目標値)

- · 乗用車:低公害·低燃費車両比率: 100%
- ・HV, FCV 車等による大会関係車両の平均 CO₂ 排出量原単位 (gCO₂/km)

(数値は輸送計画が進捗した段階で設定)

a. 公共交通機関等の利用促進

観客は、全ての競技会場へ公共交通機関を最大限利用してアクセスすることを基本とする。我が国が有する鉄道やバスによる公共交通機関が最大限活用されるよう、十分に広報等に取り組み、CO₂の発生をできる限り抑制する。

また、東京を走る鉄道車両は現段階で全て電化されており、低公害車の比率は100%であるが、さらに可変電圧可変周波数(VVVF: Variable Voltage Variable Frequency)制御や回生ブレーキなどの省エネルギー技術を駆使した車両の導入を進めており、2020年にはこれらの比率をほぼ100%まで高める。

b. 自動車単体対策(環境性能の高い自動車の活用)

大会関係車両には、選手・メディア用のバス、選手村の村内巡回バス、鉄道駅から会場までの観客用シャトルバス、大会関係者用の乗用車などの車両が必要となる。

このうち、バスについては東京都環境確保条例等を遵守できる車両で、可能な限り低公害・低燃費車 を確保する。

また、選手村内の巡回バス等についても、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド車の活用を検討するとともに、聖火リレー等のイベント実施時における車両選定においても用途に適した車両の確保・運用を行うものとする。

また、観客の交通手段の一つとなる観客用シャトルバスについても、可能な限りハイブリッド車や燃料電池自動車などの利用に努める。

乗用車に関しては、ハイブリッド車等の低公害・低燃費車の利用に努め、一部の車両においては燃料 電池自動車の利用を予定している。

加えて、自動車の運行の際の急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を図る。

c. 大会関係の物資輸送における配慮

大会の運営に当たっては、大量の人員や物資、廃棄物の輸送が必要となる。運輸事業者や廃棄物処理 事業者においても低公害・低燃費車両の活用や急発進・急ブレーキの抑制をはじめ、駐車時のアイドリ ングストップなどエコドライブの徹底により、物流における CO₂ 排出量の削減を推進する。

特に物資や廃棄物の輸送に当たっては、事前に輸送計画を策定し、効率的な輸送ルートの確保や、道路の混雑状況に応じた効率的な輸送の実施などを通じて、CO₂排出量の削減に努める。

また、食材の調達に当たっても、国内の農林水産資源などを利用することで地域資源の活用・地域の活性化が進むとともに、CO2排出削減への貢献が期待できることから、品質やコスト等も加味しながら、できる限り近傍の産地や季節の食材を選択することにより、物流に係るCO2の排出削減を図る。

d. 道路交通量対策

東京 2020 大会の輸送は、「大会に係る円滑な輸送の実現と、都市活動の安定の両立を図ること」を目標としている。この目標を達成するために、交通需要マネジメント(以下、「TDM」という。)を実施する。TDMとは、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換等、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化等交通需要の調整を行うことにより、道路交通や公共交通機関の混雑を緩和していく取組である。

TDM の実施により自動車交通総量が抑制されるとともに、円滑な交通環境が実現され、環境負荷が低減される。

目標 9 CO₂ 以外の温室効果ガス (HFC 類等) の最大限の削減 [運営]

CO₂以外の温室効果ガスの対策も重要である。特に、代替フロンは、CO₂排出係数が高く、少量でもインパクトが大きい。代替フロンは、冷凍空調機器に冷媒用途として活用されており、本大会の物品調達においても、ノンフロン冷媒(自然冷媒)を用いた機器の調達を図るなど調達段階において適宜適切に対応するとともに、使用済み冷凍空調機等の撤去等を行う場合には、フロン類の漏えい防止策を適切に講じることとする。

(目標値)

・冷媒用途代替フロン削減

目標 10 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入[建設]

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、発電時における CO₂ 排出がないという温暖化対策上の観点に加え、非常時における電源確保という観点からも重要なエネルギー源である。本大会では、恒久会場において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備の導入を図る。

(目標値)

・太陽光・太陽熱・地中熱システムを設置する会場及び導入容量(下表に記載)

(具体的な再生可能エネルギー設備導入計画) (O:導入を計画している会場)

会場名	太陽光発電設備	太陽熱利用設備	地中熱利用設備
新国立競技場	0	_	_
有明アリーナ	0	0	0
有明テニスの森	0	0	_
大井ホッケー競技場	0	_	_
海の森水上競技場	0	_	_
オリンピック			
アクアティクス	0	0	0
センター			
武蔵野の森総合			
スポーツプラザ			J

[※]会場ごとの詳細は、3章に示す。

目標 11 再生可能エネルギーの最大限の利用 [運営]

大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電力証書の購入等により、再 生可能エネルギーの最大限の活用を図り、それをレガシーとして社会に根付かせることを目指す。

具体的には、大会では既存契約電力を上回る電力が必要になることを踏まえ、新規に調達する電力分については、再生可能エネルギーの比率を高めた電力契約による再エネ電力の直接的活用を最大限図るとともに、不足する部分については、グリーン電力証書の活用などにより再エネ化を図ることとする。

また、再生可能エネルギーの活用に当たっては、復興五輪という観点から、東北等の地域において発電される再エネ電力の利用や、再エネ由来水素を積極的に活用することを検討している。具体的には、東京都では2016年5月に、CO2フリー水素及び再生可能エネルギーの研究開発等に係る連携・協力に関する基本協定を福島県等と締結したところであり、今後それら取組等の推進を図る。

また、燃料についても、関係者との連携を図りつつ、再生可能エネルギーの活用の可能性を検討する。(目標値)

- ・大会運営電力の再エネ化(再生可能エネルギーの活用):競技会場、IBC/MPC、選手村で使用する電力は、100%再エネ電力とする
- ・電力以外の再生可能エネルギーの利用量

目標 12 対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等に対するオフセット等の実施

大規模イベントや大規模事業において対策を講じてもその発生が避けられない CO₂ を相殺する手法はますます注目されている。

相殺の手法としては、電気の環境価値を証書化したグリーン電力証書や他の CO₂ 削減効果を充てる手法などが考えられる。

東京 2020 大会では、 CO_2 の回避及び削減の重要性を国内外に発信する一つのツールとして CO_2 の相殺を捉え、以下の施策の実施を検討する。

- ・大会の運営のためのエネルギー消費や会場建設、大会関係者や観客の活動により排出される CO₂ 等など、大会に起因する CO₂ のグリーン電力証書やクレジット等によるオフセット
- ・各主体が参加できるスキームによる削減活動の実施 等

(取組)

- ・大会の開催により発生する CO₂ 等について、対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等は、『東京 2020 大会のオフセットの考え方』(WEB に掲載予定) に適合するクレジットによるオフセットを行う
- ・大会内に限らず、気候変動に関する意識醸成や将来の削減につながる活動を、様々な主体の参画・連 携により推進し、その実績を定量化して積み上げる

(目標値)

・オフセット等の実施

コラム:東京都の取組 キャップ・アンド・トレード制度の省エネ成果を活用した取組

パリ協定により世界が脱炭素社会に向けて大きく動き出す中、東京都は、CO₂を排出しない「ゼロエミッション東京」を目指し、持続可能な都市東京を実現することとしている。

東京都は、2010 年 4 月から、世界で初めて、オフィスビル等の大規模事業所をも対象とする キャップ・アンド・トレード制度を実施している。

制度の対象事業者の積極的な省エネ対策への取組により、平成28年度の排出量は基準排出量から26%削減を達成している。

今後、このキャップ・アンド・トレード制度の成果を活用して、カーボンオフセットの取組 を進めていく。

- 1 東京ゼロカーボン4デイズ in 2020
 - ・東京都は、東京オリンピック・パラリンピック大会の開会式、閉会式の合計 4 日間 * 、都内で排出される全ての 00_2 をゼロにする取組を実施する。
 - ※オリンピック 開会式 7月24日(金) 閉会式8月9日(日) パラリンピック 開会式8月25日(火) 閉会式9月6日(日)
 - ・対象事業者に超過削減量(CO₂ クレジット)の提供を呼びかけ、東京都に寄付してもらうことでオフセットを実施し、ゼロ・カーボンデイとしていく。
 - ・合わせて、都民・事業者等の省エネ機運の醸成を図る。
- 2 オリンピック・パラリンピック大会に向けた削減努力
 - ・サステナビリティは、オリンピック・パラリンピック大会全体の大きなテーマである。東京都は開催都市として、省エネや再エネ導入施策を更に進め、CO₂削減に向け努力していく。
 - ・また、東京 2020 大会の運営や施設の建設に伴い排出される CO₂ のオフセットに対しても、都のキャップ・アンド・トレード制度のクレジットを活用できるようにすることで、組織委員会と協力して進める。

2.1.4 管理·推進体制

東京 2020 大会で気候変動の対策を確実に実施するため、大会の計画段階から、運営・大会終了後の段階まで、様々な主体が担うべき役割を明確化するとともに、対策の実施状況を確認し、必要に応じて改善を行う PDCA を推進する。具体的には、ISO20121 に沿って気候変動に関するカーボンマネジメントの体制を整備し、実効性を担保する。主体ごとの役割の詳細は3章に示す。

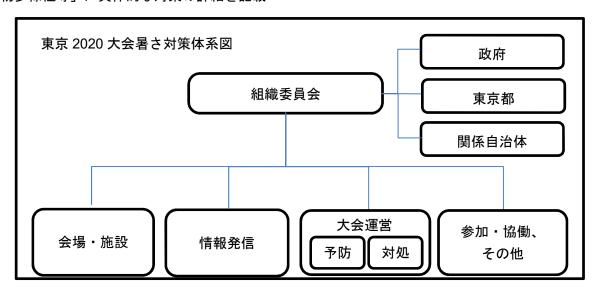
2.1.5 適応策

CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出回避、排出削減、オフセットなどの取組を行うとともに、極端な気象現象が顕在化している現在の気候条件に対応するための適応策を講じていく必要がある。東京においても、近年増加傾向にある集中豪雨に対応するため、浸水被害を防止するための河川整備や下水道整備等の対策が進められている。東京 2020 大会においては、厳しい暑さの中で大会を安全に遂行していくため、熱中症予防等の暑さ対策を講じるとともに、国内外からの人の移動や物資の搬入による感染症リスクへの対応を実施していく。

(1) 暑さ対策

東京 2020 大会は、7月から9月の暑さが厳しい時期に開催され、世界各国から我が国の暑さに慣れていない多くの外国人や障がい者が訪れることが見込まれる。このため、組織委員会は、アスリート、観客等が快適に過ごせるよう、環境省が策定している「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」を参考に、東京都・国等とも連携して取り組んでいく。

※大会の暑さ対策については、都市のヒートアイランド現象への対策の観点から、「2.3 大気・水・緑・生物多様性等」に具体的な対策の詳細を記載



(2) 感染症対策

東京 2020 大会においても、国内外から多くの人々が訪れるとともに、一定のエリアに人々が集中することから、組織委員会は関係機関と連携しながら感染症対策を含む公衆衛生の確保に向けて取り組んでいく。

2.1.6 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

大会における CO₂ 削減に向けた排出回避・削減策の実施に当たっては、観客などといった一般の方々の理解と協力が不可欠であり、かつ、そうした方々と大会関係者の積極的な参加と協働により、取組の幅を広げ、持続可能性の配慮を推進する必要があることから、広く情報を発信しつつ各主体による連帯を深め、参加・協働による脱炭素化にむけた対策を推進する。

具体的には、恒久施設における、エネルギー使用量や CO_2 排出量などの状況やその削減状況を表示するシステムの利用などにより、見える化の推進を通じて省エネルギー等への理解促進の機会とするとともに、気候変動問題を自分事としてとらえ、主体的な行動を促す。また、バックヤードツアーや大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、大会で採用する環境技術等を国内外に発信する。加えて、国民・各界、都、国との連携・協働により、 CO_2 削減のムーブメントを強化し、脱炭素社会の構築に向けた国民運動をより一層推進する。

なお、実施に当たっては、「2.5 参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」に基づいて行うものとする。

2.2 資源管理

SDGs では、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことをゴール 12 に掲げている。多くの資材・物品等が調達・使用される東京 2020 大会において、ゴール 12 を実現する上で、大きな契機となるよう以下のことに取り組んでいく。

- ・大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず(資源効率の最大化)、
- ・調達から廃棄までのライフサイクルの視点で、資源を循環的に利用し(資源循環の確保)、
- ・これらの取組を実践し、アスリートや観客だけでなく世界の人々と共有する(資源循環に向けた協働の推進)

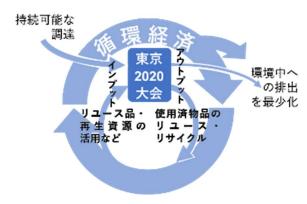
これらを踏まえ、東京 2020 大会では Zero Wasting (資源を一切ムダにしない) を大目標とする。

サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。

2.2.1 取組の考え方・優先順位

東京 2020 大会では様々な資源を利用する。大会で利用される資源のインプットの段階及び大会後のアウトプットの段階の両面で、取組を進める必要がある。

東京 2020 大会では、資源管理について、下図の優先順位の考え方で取り組み、インプットの段階から資源の有効活用・廃棄物の削減を意識するとともに、環境中への排出を最少化すべく、アウトプットの段階で適切な対応をとることが必要である。その上で、経済合理性の側面や実現可能性とのバランスを図りつつ、Zero Wastingの大目標を目指す。



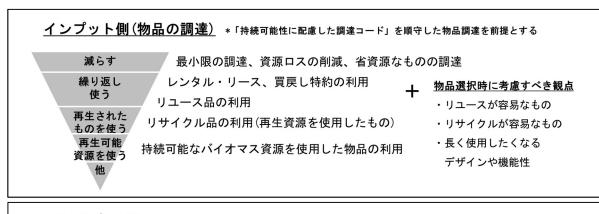
資源管理分野の重要な要素の概念図

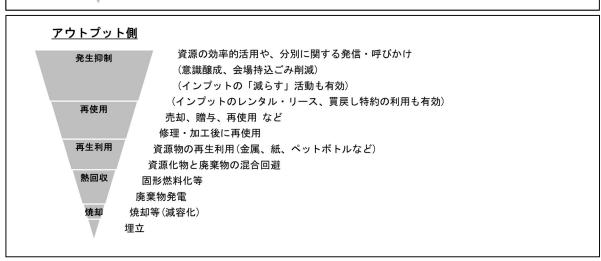
特に大会の準備・運営に必要な物品資材の調達に当たっては、以下の点を配慮することが必要である。 <配慮すべき点>

- 省資源や使用後の廃棄物の発生抑制に配慮した物品等の選択
- ・リユース物品や再生資源を活用した物品等の選択
- ・購入から後利用・廃棄処理までのトータルコストを勘案して最も有利な物品等の選択
- ・レンタルやリースの活用、買取特約付き購入など、再使用が確保された手法による調達

なお、物品資材の購入に当たっては、最安値の商品と比して少々高額の物品であっても、使用後に売却できる価値を有していれば、処分までのトータルコストが抑制できるメリットが十分あることを踏まえ、物品等を供給するスポンサー等デリバリーパートナーと連携を密にして調達を行うこととする。

資源管理分野における優先順位の考え方



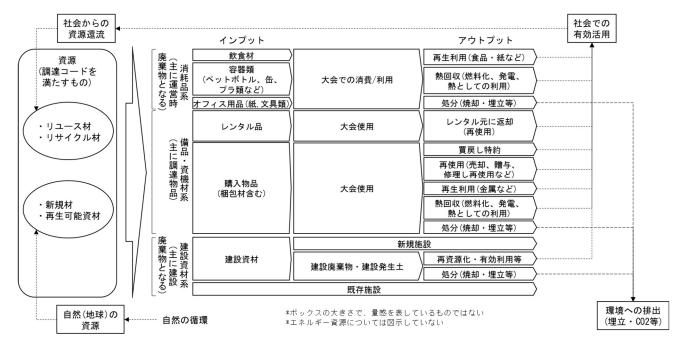


※持続可能性の点で有効であるときにはこの順位によらない。

2.2.2 大会に関わる資源関連情報の把握

資源管理の取組の基礎情報として、調達する物品等の量や、大会運営時に廃棄されるものの量など、大会に関わる資源の量の把握が重要であり、計画的にそれらの把握を進める。過去大会を参照すると、会場の設営・撤去に伴う廃棄物等として約6万トン、大会運営活動に伴う廃棄物等として約1万トン程度と把握されている。

東京 2020 大会に関わる主な資源には、消耗品系、備品・資機材系、建設資材系があり、下図のような概要となる。それらの資源の状況を踏まえた、大会における資源管理の取組を検討する。



大会に関わる資源の主要な流れ

なお、大会で使用される会場については、気候変動の項でも述べたとおり、既存会場を最大限活用することを通じて新規恒久会場の建設を抑制することや、新たな施設の建設・改修等が必要な場合にあっては、可能な限り、恒久施設は長寿命設計がなされており、効率的な資源利用が図られている。大会会場における取組については、3章で詳細に記載しており、参照いただきたい。

2.2.3 資源管理分野の目標

ゴールの実現に向け、大会の資源利用を踏まえると、資源管理の目標設定に当たっては下表のような7つの視点が重要である。

目標に求められる重要な視点

	インプット側	アウトプット側
リデュース	①リデュース、資源の無駄の最少化	t
リユース	②後利用に配慮した調達 リユース品の調達	⑤使用済み物品等のリユース
リサイクル	③リサイクルしやすい製品の調達 リサイクル品の調達	⑥使用済み物品等の リサイクル
地球環境保全の側面	④持続可能な資源管理	⑦環境中への排出の最少化

上記視点を踏まえ、上流(インプット側)と下流(アウトプット側)の両面で、次のような目標及び指標を 設定する。

省資源に配慮した取組などによる新規資源投入量の削減など、資源の使用量を減らした上で、リデュース・リユース・リサイクルの徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収により、あらゆる場面において持続可能な資源利用の確保に努める。

目標設定に当たっては、以下の観点などを総合的に勘案し、適切な対策を行う。

- ・量・質・レガシーへの貢献・評判への影響など大会としての重要性
- ・関連する主体や対象品目のバランス
- ・資源や廃棄物の観点だけでなく、気候変動(CO₂排出低減)の観点

東京 2020 大会の資源管理分野の目標

			目標	
		インプット側	アウトプット側	
人	リデュース	1. 食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)		
間•		2. 容器包装等削減		
社会		3. 調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減		
活動	リユース	3. 調達物品の再使用(レンタル・リー	-スの活用、使用後の再使用)・再生利用	
の	リサイクル	4. 再生材の利用	6. 運営時廃棄物等の再使用・再生利用	
側面		5. 入賞メダルへの再生金属利用	7. 食品廃棄物の再生利用	
			8. 建設廃棄物等の再使用・再生利用	
地球環境	境保全の側面	9. 再生可能資源の持続可能な利用	10. 環境中への排出の削減	
		(木材等)	(埋立処分量、廃棄物由来 CO ₂ の削減)	

上記目標に対する具体的な指標は下表のとおりである。

東京 2020 大会の資源管理分野の具体的指標

	東京 2020 大会の資源管理分野の具体的指標
目標	指標
1. 食品ロス削減	以下の取組の実施状況により評価を行う
(食品廃棄物の発生抑	〈飲食提供受託事業者〉
制)	・飲食提供対象者数、競技日程等を考慮するとともに、ICT技術等も
	活用して飲食提供数の予測に最大限取り組む
	〈提供時〉
	・ポーションコントロールなどにより、食べきれる量を考慮して料理
	の給仕量を調節
	〈選手・大会関係者・観客等への意識啓発〉
	・食品廃棄物抑制の重要性について意識啓発を行う
	<計 測 >
	・食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組む
2. 容器包装等削減	以下の取組の実施状況により評価を行う
	〈調達時・提供時〉
	・スポンサー・ライセンシー・サプライヤー・場内売場と連携し、容
	器包装等の使用量を可能な限り削減(梱包材・包装材、使い捨て容
	器、レジ袋など)
	〈大会関係者・観客等への意識啓発〉
	・容器包装等の削減に向けた呼びかけ
	〈測定〉
	・大会における容器包装廃棄物の発生量等についてのデータを収集
	し、今後の大会に向けてのレガシーとする
3. 調達物品の再使用(レ	定量的・定性的両方の指標で評価を行う
ンタル・リースの活用、	<定量的指標>
使用後の再使用)・	調達物品の再使用・再生利用率=
再生利用/	再使用・再生利用された調達物品の重量
調達物品のレンタル等活	調達物品の重量
用による新規物品製造削	※物品調達時の重量ベースで計算
減	<定性的指標>
	以下の取組の実施状況により評価を行う
	・調達物品は、可能な限りレンタル等を活用
	・調達段階で戦略的に後利用先を確保し、再使用・再生利用を追求す
	

目標	指標	
4. 再生材の利用	以下の取組の実施状況により評価を行う	
	〈施設〉	
	・施設建設において、再生材の利用に取り組む	
	・量的な把握に努め、実績値を示す	
	〈調達物品〉	
	・物品調達の優先順位の考え方に基づき、再生材の利用に取り組む	
	・量的な把握に努め、計画・実績値を示す	
5. 入賞メダルの再生金属	「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」における指標	
利用	を適用する	
6. 運営時廃棄物等の再使	定量的・定性的両方の指標で評価を行う	
用・再生利用	<定量的指標 <i>></i>	
	運営時廃棄物の再使用・再生利用率=	
	再使用・再生利用された運営時廃棄物の重量	
	運営時廃棄物の重量	
	※廃棄物として排出される時の重量ベースで計算	
	<定性的指標>	
	以下の取組の実施状況により評価を行う	
	・大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけること	
	で、より多くのステークホルダーの参加を促す	
7. 食品廃棄物の再生利用	定量的・定性的両方の指標で評価を行う	
	<定量的指標>	
	食品廃棄物の再生利用率=	
	再生利用された食品廃棄物の重量	
	食品廃棄物の重量	
	※廃棄物として排出される時の重量ベースで計算	
	<定性的指標>	
	・運営時に、食品廃棄物を分別できるような運営を行う	
8. 建設廃棄物等の再使	・新設会場における建設廃棄物の再資源化・縮減率	
用・再生利用	・新設会場における建設発生土の有効利用率	
	※指標の詳細は、行政(東京都・国)の定義にしたがう	
9. 再生可能資源活用(木	施設や備品等における、再生可能資源の持続可能な利用(木材等)の各	
材等) 取組状況によって評価を行う		
10. 環境中への排出の削	・調達物品・運営時廃棄物・建設廃棄物の埋立処分量を把握する	
減	・気候変動対策と連携し、廃棄物由来の CO ₂ 排出量を把握する	

目標1 食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)

食品ロスに関しては、調達時、調理時、提供時、消費時の各段階において、食品廃棄物の発生を最小限 に抑制する取組が必要となる。このため、スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、一般 に対する啓発効果が高く、家庭、事業者、大規模イベント等においても容易に実行可能なモデル的な取組 等により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。

特に、おもてなしの観点からも、「温かいもの」は「温かいうちに」食してもらうことが最上のおもてなしであり、かつ、それが最高の食品ロス対策でもあることを念頭に、我が国の世界に冠たる多様な食文化で培ったハード・ソフト両面の技術を最大限生かして、「美味しく食し」「きれいに食べる」、それにより「もったいない」を具現化する取組の検討を行うことが必要である。

さらに、食品ロスは現在世界的に注目されている問題でもあるため、発生する食品ロスについてのデータを取ることにより、今後の大規模スポーツイベントなど様々な場面において食品ロス対策を進めるためのレガシーとする。

具体的には、組織委員会が直接食料の提供を行う施設においては、以下の取組などの実施が考えられ、 今後、詳細な検討を行うなどして、効果的な食品ロス対策を講じることとする。

<考えられる調達時対策例>

- ・大会前に、過去データ等からピーク時、平均時の必要供給量の予測を行い、かつ、その精度の向上に 努める
- ・大会期間中において、供給量、消費量、残量を日々計測するなどして、日々の発注量の最適化を図る
- ・なお、選手村のメインダイニングは 24 時間食の提供を行うことから、需要の増減に応じた臨機応変な 食材の仕入れ方策を検討精査し実現することで、予備発注量の最小化を図る

<考えられる調理時対策例>

- 大会前における過去大会や類似大会の消費状況を踏まえた日単位で必要量の推定
- ・大会時の実測定による大会前推定値の精査検証及び、翌日以降の発注への活用
- ・大会時における時間単位の消費状況調査(来場者数と消費量等の調査)の実施とその結果分析を考慮 した発注数量の推定・最適化
- ・給仕用サーブ皿への料理追加のタイミングの最適化

<考えられる提供時対策例>

- ・状況に応じた給仕スタイル(カフェテリアスタイル又はブッフェスタイル等)の選択
- ・カフェテリアスタイルの場合におけるポーションコントロールの実施

<考えられる消費時対策例>

選手や観客などへの食品廃棄物抑制の重要性について意識啓発

目標 2 容器包装等削減

ア、容器包装の削減

スポンサー・ライセンシー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。また、容器包装廃棄物の発生量等についてのデータを収集し、今後の大会に向けてのレガシーとする。

具体的には、以下の取組が考えられ、今後、詳細な検討を行うなどして、効果的な容器包装削減策を 講じることとする。

<考えられる対策例>

- ・お土産等の商品ごとの小袋の抑制
- ・会場でのマイバッグの販売によるレジ袋の削減

- ・観客や大会関係者などへの容器包装等削減の重要性等の意識啓発・呼びかけ
- イ、その他の資源のムダを削減するための対策

オリンピックからパラリンピックへの移行の際の資源の効率的な活用

会場装飾や備品の調達に際しては、オリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更が生じないような仕様にするとともに、やむを得ず変更を要する場合には、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達に努める。

具体的には、以下の取組が考えられ、今後、詳細な検討を行うなどして、効果的な移行対策を講じることとする。

<考えられる対策例>

- ・オリンピックとパラリンピックのリバーシブルな装飾
- ・オリンピックとパラリンピックの違いを最小化して、ワッペン等の添付により代替する

目標 3 調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用

ア. 調達物品

組織委が行う物品・サービス等の調達に当たっては、可能な限りレンタルやリースを活用し、シェアリングを推進する。また、購入した物品は、再販等の実施や国、自治体、スポンサー等との連携など戦略的に後利用先を確保するなどして再使用・再生利用を追求する。

(目標値)

調達物品の再使用 (レンタル・リース含む)・再生利用率:99%

イ. 仮設会場等

仮設会場等は可能な限り大会終了後も資材等が再利用可能な構造とする。

オーバーレイについては、後利用の確保を図り、大会後に環境に与える影響を最小化する。

目標 4 再生材の利用

ア. 建設工事における再生材の利用

施設建設においては、再生材の利用を推進する。また、再生材利用量を把握し、実績値を示せるよう取り組む。(仮設会場等・オーバーレイにおいてレンタル又はリースにより調達する物品を除く。)

イ. 調達物品における再生材の利用

物品調達の優先順位の考え方に従い、可能な限り再生材由来の物品を調達することを推進する。また、再生材由来の物品調達量を把握し、実績値を示せるよう取り組む。

ウ. その他の対策

大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用

大会関係者のユニフォームの製作に当たっては、素材に関する持続可能性の追求に留まるだけでな く、その製作過程におけるレガシー的取組についても検討を行うこととしている。

水平リサイクル

ペットボトルにおけるボトル to ボトルの技術を活用するなどした東京 2020 大会での資源循環の実

現などの検討を行う。

目標 5 入賞メダルへの再生金属利用

東京 2020 大会時の入賞メダル製作においては、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をは じめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する、国民参画型のプロジェクト「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を実施しているところである。

このプロジェクトは、日本全国の国民が参加してメダル製作を行う国民参画形式により実施している。また、リサイクル金属をメダル製作に活用することで環境に配慮し、日本のテクノロジー技術を駆使することで、大会の入賞メダルに使用する金の全量、100%を今回のプロジェクトで回収した小型家電からリサイクルされた金のみで賄うことを目指す。

(プロジェクトの詳細は、2.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント) -2.5.2 (3) 国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出に記載)

目標 6 運営時廃棄物等の再使用・再生利用

ア. 運営時廃棄物

会場や選手村で発生する運営時廃棄物*について、再使用・再生利用に取り組む。また、大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけることで、より多くのステークホルダーの参加を促すと共に、再使用・再生利用の最大化を図る。

運営時廃棄物の再使用・再生利用率: 65%

*ペットボトル・プラスチック類・紙類・食品類など、大会運営時に発生する廃棄物を指す

イ. 食器の再使用・再生利用

食器の選択に当たっては、実現すべき飲食提供の形態と食器材質ごとの特徴、食器の種類ごとに必要となる施設条件を踏まえる等、諸課題を考慮し、リユース食器の利用に可能な限り取り組む。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行う。

目標 7 食品廃棄物の再生利用

食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、再生利用を 目指す。

また、再資源化の前提となる、食品廃棄物の分別を徹底することのできる運営にも同時に取り組む。なお、選手村ダイニングなど組織委員会が直接、食の提供を行う場所(コントロールの効く場所)から排出される食品廃棄物は全量の再生利用を目指す。

目標 8 建設廃棄物等の再使用・再生利用

新設会場の建設廃棄物の再資源化・縮減率 99%以上(発生量に対する再資源化、縮減及び再使用された量の比率)、建設発生土の有効利用率 99%以上。仮設会場等・オーバーレイについては、大会後に撤去する設備や物品が大量に発生するため、上記目標の達成に向けて最大限努力する。ただし、法令等の基準を満たしていないため、処分の方法が定められている土壌については目標に含まれない。

目標 9 再生可能資源の持続可能な利用 (木材等)

組織委員会が整備する選手村ビレッジプラザでは、積極的に木材を活用するのみならず、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー ~みんなで作る選手村ビレッジプラザ~」を立ち上げ、レガシー的後利用の推進を図ることとしている。

また、新国立競技場では、木材と鉄骨を組み合わせた部材を採用するなどして、全ての観客席から木の温もりが感じられるようにするとともに、建物外周の軒庇や室内にも積極的な木材利用を図るなど、木材を積極的に活用した世界に誇れる日本らしいスタジアムを目指している。

これらの施設を含め、大会で使用する施設や備品等において、木材をはじめとする再生可能資源の利用を推進する。また、再生可能資源=バイオマス資源の採取に伴う森林減少、泥炭地火災、貴重な生態系の破壊、先住民族・地域住民の権利侵害等が指摘されていることから、組織委員会では、木材や紙、パーム油の調達基準を策定するなど、持続可能な形で採取等がされた資源の利用に取り組んでいる。(調達コードの詳細は、4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用」に記載)

目標 10 環境中への排出の削減

ア. 埋立処分量の削減

上記の施策により、大会に関連する廃棄物の埋立処分回避の最大化を図るとともに、調達物品・運営 時廃棄物・建設廃棄物の埋立処分量を把握する。

イ. 廃棄物由来 CO₂ の削減

気候変動対策と連携し、廃棄物由来の CO₂ 排出量を把握する。

2.2.4 廃棄物の分別

再使用及び再生利用の推進に当たっては、排出される廃棄物の適切な分別が不可欠である。環境省が策定している「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイダンス 」等を参考に、海外からの観客にもわかりやすい分別ボックスの統一デザイン(色・ピクトグラム等)化を図るとともに、来場者に分別の呼びかけを行うことなどを通じて、来場者自らによる分別の徹底を図ることにより分別精度の向上を図る。

分別回収した廃棄物については、CO₂排出量の抑制も念頭に置き適切な処理業者等に委託し再生利用を図る。

加えて、東京 2020 大会で活用した物品等で記念品となりうるものについては、できる限り使用後に寄付、展示等で活用する。

2.2.5 熱回収・エネルギー回収

廃棄物焼却時の熱回収(廃棄物発電やその他の熱利用)は、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現する上で重要であり、近年では廃棄物焼却施設は地域のエネルギーセンターとしての役割を担うなど廃棄物エネルギーの有効利用が図られている。

再使用・再生利用ができず焼却せざるを得ない廃棄物については、そのエネルギーを電力や熱として極力有効活用し、化石燃料等の使用量を削減することにより、地域の低炭素化を図る。

2.2.6 廃棄物の適正処理

発生する廃棄物については、あらゆる場面において「再生」を意識した分別処理を行うとともに、関係

法令等を遵守した適正処理を実施する。

なお、処理の実施に当たっては、食品廃棄物の不適正な転売事案の発生等を踏まえ、廃棄物の処理を廃棄物処理業者に委託する際等には、適切な処理が行われるよう、この管理を徹底する。

2.2.7 管理·推進体制

大会の準備・運営から、閉会後の施設や設備の撤去に至るまで、各FA、サプライヤー、その他自治体・ 事業者等と連携して、購入や贈与等により取得する物品・資材の使用状況や、大会運営時に消費される消 耗材など廃棄物発生量の推計及びその処理状況等の管理を行う。

具体的には、物品等を購入や贈与により取得する段階から一元的に管理できるシステムを構築するとともに、大会後における使用済み物品の処分に当たって、排出事業者責任が全うできる管理組織の仕組み、関係者への研修・ガイドラインの策定、円滑に業務を進めるための支援の仕組み、関係者との密接な連携等を検討し、廃棄物や使用済み物品等の再使用・再生利用・処理が適正かつ滞りなく行われるよう、十分な体制構築を進める。

なお、組織全体として、資源管理を効率的かつ効果的に実施していくためには、全体管理を行うシステムの構築はもちろんのこと、再使用や再生利用のルートに関する情報など資源管理に必要な技術的支援を体系的に行い得る体制の構築や事務マニュアル等の整備が必要となることから、そうした再使用・再生利用を推進するためのガイドラインの策定を行うなど適切に対応する。

2.2.8 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

大会に関連する新規資源の投入の最小化や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に当たっては、それに直接関わる組織委員会や行政機関、事業者に加え、ボランティア、観客、NPO/NGOといった一般の方々の理解と協力が不可欠である。このため、ボランティアや観客を含めた大会に関係する全ての人々が積極的に参加・協働しうる場を形成しつつ、広く情報発信するなどしてその取組の輪を広げることとする。

具体的には、ボランティアを含む大会運営に関わるスタッフに対し、持続可能性や資源管理の意義を伝える研修を実施し、意識向上を図る。さらに、競技会場や大会関連イベント等を訪れる一人ひとりの参加・協働により、廃棄物削減を目指す。

また、日本の「もったいない精神」や、大会のリデュース・リユース・リサイクルに関する取組を積極的に発信し、そもそもごみを出さないための行動や競技会場における分別ルールへの理解・協力を促進する。

なお、実施に当たっては、「2.5 参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」に基づいて行うものとする。

2.3 大気・水・緑・生物多様性等

我が国においては、古来より、集落とそれを取り巻く二次林、農地、ため池、草原等で構成される「里山」に見られるように、様々な人の手が入ることで良好な環境を形成・維持してきた。また、臨海部においても、人の手で陸域と沿岸海域を一体的に管理することによって、物質の循環機能が適切に保たれ、豊かで多様な生態系と自然環境が保全された海から、我が国独自の食文化が生まれるなど多くの恵みを受けてきた。

一方、我が国の都市においては、従前から存在している緑地や河川等の自然環境と、都市公園等の都市が 新たに創出した緑や水辺環境とが混在しながらその都市独自の自然環境を構成している。

東京 2020 大会についても、1964 年東京大会の競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンには、皇居や明治神宮、新宿御苑といった歴史を有する貴重な自然が存在する一方、東京臨海部に広がる東京ベイゾーンには、明治期以降の埋立地等にお台場海浜公園や葛西海浜公園をはじめとする海上公園が数多く整備されており、東京では今も自然の回復・形成に向けた取組が続けられている。

東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた。東京 2020 大会においても、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていく。これらの取組が、成熟した都市として、人間の活動が都市の環境を向上させ、将来にわたって存続し、発展することができる新たな都市のモデルの実現に貢献することとなる。

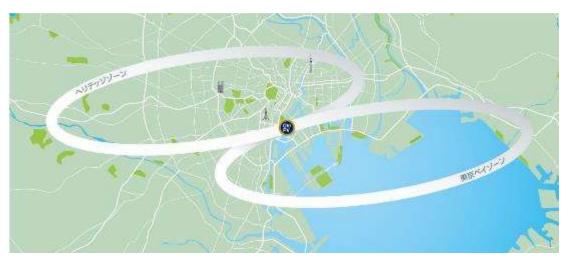


図 会場ゾーニング

また、SDGs では、ゴール 6 において「全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」こと、ゴール 15 において「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」ことが掲げられているほか、レジリエント*なインフラ整備や持続可能な消費と生活のパターンの確保等、大会の「大気・水・緑・生物多様性等」とは多岐にわたって関連を有している。

※レジリエントな都市とは、将来のショック(経済的、環境的、社会的、制度的)を吸収し、回復し、備える能力を持つ都市であり、持続可能な発展、幸福及び包括的成長を促進するとされている。(参照: OECD ウェブサイト

http://www.oecd.org/cfe/regional-policy/resilient-cities.htm)

これらを踏まえ、東京 2020 大会では、

「City within Nature/Nature within the City(自然共生都市の実現)」

を大目標とし、大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

2.3.1 大目標に向けた個別目標

ゴールの達成に向けて、以下の個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

- 目標 1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。
- 目標2 多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態 系ネットワークを有する都市環境を創出する。
- 目標3 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。

2.3.2 目標達成に向けた施策

<u>目標 1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとと</u> もに、都市が有する環境の快適性を向上させる。

我が国は、かつて産業の発展において発生した大気や土壌、水質汚濁等の公害問題において、環境規制の実施及びその規制を満たす環境技術の進展によりそれらの公害を克服してきた歴史を有する。東京を流域に持つ多摩川は、かつて公害による汚染が深刻であったが、河川の水質浄化をはじめとするこれまでの様々な取組により、2012 年には1千万匹の鮎が遡上するまでに水質の改善を実現してきた。また、東京においては、ディーゼル車規制等の高い環境規制を独自に行い、大気等の環境負荷の低減を図ってきた。会場の整備や輸送等、大会に関する活動において生じる環境負荷についても、我が国が有する環境技術を活かし、その最小化に向けた取組を実施していく。

また、東京 2020 大会は、厳しい暑さの中での開催となるが、東京の気温の高さは、気候変動の影響に加え、都市化によるヒートアイランド現象による高温化がその理由として考えられる。こうした現状を踏まえ、東京においても、都市における緑の創出、保全や人工排熱の抑制等、中・長期的に都市における気温上昇を緩和する対策が行われているところであるが、大会に向けて人の感じる暑さを和らげるための暑さ対策を進め、都市の熱環境の改善に取り組んでいく。

また、我が国の水環境については、国土の多くが急峻な地形で形成され、降雨時には一斉に河川に流れ込む特徴を有することから、古来より災害による被害の軽減を図りながら水の利用を行うとともに、使用した水は再び河川や地下水に還元するなど、水の循環利用に努めてきた。

東京においては、都市に残る貴重な農地や屋敷林などの既存緑地、官民により今も新たに創出されている公園や公開空地等が、雨水の地下への浸透に寄与している。また、調節池等の河川施設や下水道施設の整備などによる総合的な治水対策が行われるとともに、住宅に設置される雨水浸透施設など様々な段階における水循環対策が実施されている。さらに、下水処理水にろ過処理やオゾン処理など更に高度な処理を

行った再生水をビルのトイレ用水として供給するなど、水の循環を更に高める取組が行われている。

更に、これまでの都市化に伴う急激な水需要に対応する安定した水源を確保しながら、近年は高度浄水 処理による安全でおいしい水道水を供給するなど、優れた水道システムを構築している。

今後も引き続き、多様な主体と連携しながら、大会開催都市としてふさわしい高度な水循環の創出に向けた取組を進めていく必要がある。

具体的には、以下の取組を推進する。

(業技ち暑)

・組織委員会は、環境省が策定している「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」に基づき、 東京都、国と連携して取り組んでいく。

<会場・施設(競技会場内)>

新規恒久会場の建設に当たっては、外壁の断熱等建築物の熱負荷の低減、効果的な空調方式の導入、建物屋上や壁面の緑化、観客席の一部への屋根の設置等を実施する。また屋外についても、観客利用エリアの遮熱性舗装の導入や既存の樹木を最大限保存し緑陰を確保する。

組織委員会では、入場待ち行列に対するテントや庇等の日除け設備、仮設休憩施設の設置などの検討を 進める。

<会場・施設(マラソン沿道等)>

東京都では、センター・コア・エリアを中心とした重点エリア内の都道において、遮熱性舗装等を毎年約 10 km、2020 年までに累計約 136 kmを整備する (2017 年 3 月末時点で約 106 kmの整備が完了)。併せて、競技会場周辺・競技コース等に遮熱性舗装・保水性舗装を実施する区市に対し補助を行い、整備を促進する。

国土交通省では、国道における道路空間や沿道の民有地を活用した都市緑化、路面温度上昇抑制機能を 有する舗装等、総合的な温度上昇抑制に向けた取組を進める。

東京都では、大会会場周辺の都道の街路樹について、道路の環境特性や街路樹の現況を踏まえ、必要な 箇所で樹冠を拡大するなど、より多くの緑陰を提供できるよう、計画的な剪定を実施する。

<会場・施設(競技会場周辺)>

東京都では、2017年度から2019年度において、大会会場周辺の6地域程度で暑さ対策設備を整備する 区市や事業者を支援し、観客等が多く集まる地域の暑さ対策を推進する。

また、都内区市町村や事業者に対し、微細ミスト、ひさし、遮熱性・保水性舗装等の暑熱対応設備の整備を支援し、クールスポットの創出を促進する。

<情報発信>

組織委員会において、事前の情報提供、当日の注意喚起、及び外国人への注意喚起方法を顧慮する。東京都や国などの情報発信も含め、情報一元化の仕組み等について検討する。

政府では、競技会場等を対象に暑熱環境を調査し、暑さ指数の測定結果を発信する。組織委員会においては、これらの結果を踏まえ、大会期間中の暑さ対策の取組を検討していく。

く大会運営>

組織委員会では、日除け・水分補給等の予防措置・熱中症患者発生時のオペレーションを検討する。ま

51 / 136

た、関係省庁及び東京都と連携して、大会開催時に競技会場及び行列のできるエリア等の周辺における円滑な応急体制の構築に向けた検討を行うとともに、応急手当の訓練を受けたファーストレスポンダーが会場内を巡回し、観客等への積極的な声がけにより、熱中症の早期発見に努める。

組織委員会では、暑さの中でも食欲の維持が可能なメニュー上の工夫を行う。

東京都は、外国人患者への医療提供体制を整備するため、医療現場の対応支援研修、受入体制整備や第 三者認証取得の補助、救急通訳サービス対応時間の拡大等を行う。

<参加・協働、その他>

日本では、江戸の知恵であり、道や庭先に水をまくことにより涼を得る「打ち水」を行っている。東京都では、国内外の選手や観客などを受け入れる際に「東京のおもてなし」として定着させるため、地域住民や企業等とともに再生水等を活用した打ち水イベントを展開している。組織委員会においても、暑さ対策における協働の機会・方策について検討していく。

(大会における化学物質・大気・土壌等への配慮)

- ・建設工事については、大会の開催に伴う会場施設の整備等による影響について、東京都が自主的に実施する環境アセスメントである「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント」を実施している。また、土壌汚染対策法等の法令に基づき必要な調査を実施し、基準値を上回る汚染等が確認された場合には、近隣住民や関係機関等への説明を速やかに行うとともに、拡散防止対策等を講じて、施設整備を着実に進めていく。
- ・大会輸送については、公共交通機関を最大限活用しながら、大会関係車両には、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害・低燃費車両を活用する。さらに、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減及び CO₂ の排出削減を図る。
- ・工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械及びオフロード法規制対応機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める 等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

(大会における水循環への配慮)

- ・新設会場の整備に当たっては、東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、貴重な水資源の有効利用を行う。具体的には、ろ過施設の導入や雨水と循環利用水(中水)の活用など、各施設の特性に応じた対策を講じる。これらの対策により、新設会場における雑用水の計画水量[※]の合計は一日当たり約1,200 ㎡となる予定である。
- ※東京都建築物環境計画書制度における雑用水の計画水量による想定であり、実際の使用状況により変動する。
- ・東京都と組織委員会は、水泳 (マラソンスイミング) とトライアスロンの競技会場となるお台場海浜 公園内の水域において、降雨時の大腸菌群の流入への対策について検討を行っていく。

(都市における健全な水循環の実現に向けた取組)

・皇居及び皇居外苑は、江戸から続くその歴史に加え、豊かな緑や水辺と調和した首都東京の顔として ふさわしい景観を有している。また、皇居外苑濠は、ベニイトトンボなどの絶滅のおそれのある種や、 都心では貴重なヘイケボタルなどが生息する貴重な水環境を維持するなど、生物の生息地としても重要 な役割を担っている。皇居外苑は、大会の競技会場としても位置づけられ、大会を契機としてこれまで 以上に国内外から多くの方々が訪れることが見込まれており、大会に向けた水環境の更なる改善に向け た取組が進められている。環境省では、皇居外苑濠の水質の改善を図るため、2013 年に新たな浄化施設 を新設するとともに、2017 年からは公募により大会に向けた水質浄化対策を開始している。また、皇居 外苑濠の外側に位置する外濠については、東京都が底泥のしゅんせつ等を行い、大会開催都市を代表する景観にふさわしい良好な環境となるよう水質の改善に取り組む。

- ・東京都区部の大半を占める合流式下水道では、強い雨の際は、浸水から市街地を守るため、汚水混じりの雨水が河川や海などへ放流される。そのため、東京都は、降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設や汚濁物を効率的に除去する高速ろ過施設を整備するなど、東京 2020 大会までに累計 150 万㎡の貯留施設等を整備し、河川や海などへ放流される汚濁負荷量の削減を図る。
- ・東京湾や隅田川などに放流される下水処理水の水質を一層改善するため、東京都では水再生センターにおいて赤潮の発生要因の一つであるちっ素、りんをより多く除去できる高度処理・準高度処理施設の 導入を進め、2020年度までに累計 430 万㎡/日の処理能力まで増強する。
- ・東京都は、隅田川や新河岸川などの流れの少ない河川や、勝島運河などの閉鎖性が高い運河等において、水質の維持・改善や悪臭の防止を図るため、2020年までに5河川・15か所の運河で底泥のしゅんせつや覆砂を実施する。
- ・なお、東京都は、国や関係自治体、企業や市民団体等と協力し、東京湾の水質や生物のモニタリングを継続して実施するなど、東京湾の再生に向けた取組については、今後も多様な主体と連携しながら進めていく。

<u>目標2</u> 多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系 ネットワークを有する都市環境を創出する。

東京における市街地の緑は、都市化の進行に伴って希少なものとなった。そのため、東京都では緑の創出に向けた総合的な取組を推進し、2007年度以降の10年間で752ヘクタールの新たな緑を創出してきた。その結果、2013年度の調査において、東京の市街地が集積する区部のみどり率(緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合)は調査開始以降初めて増加に転じている。

これらの都心に生み出された緑に野鳥の飛来が観察されるとともに、東京湾にも水鳥や水生生物の豊かな生態系が回復し、又は新たに形成されるなど、東京における自然環境の再生が進んでいる。今後、生物多様性条約の第 10 回締約国会議(COP10)において採択された世界目標である愛知目標の目標年である2020年に向けて、都市における生物多様性の保全と持続可能な利用を一層進めていく必要がある。

また、東京に今も数多く残る農地は、農産物の生産だけでなく、生物多様性を育む緑のネットワークの一部として公園等と匹敵する機能を有するとともに、生活環境への潤いや安らぎの提供、災害時における食材や避難場所の提供など、多様な機能を有している。東京は、人口が 1,000 万人を超える巨大都市でありながら、欧米の諸都市には見られない、豊かな農地を内包した都市であり続けている。

一方で、今後社会インフラの老朽化に直面することが見込まれる中、インフラの更新を抑制しながら都市の機能や魅力を向上させることが一層求められている。近年、オープンスペースを緑地へと誘導し、自然環境が有する雨水浸透や、良好な景観形成、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災等の多様な機能を活用することで、都市の持続可能性を高める「グリーンインフラ」の考え方が世界的に広まりつつある。これらの潮流を背景に、多様な主体が都市の緑地創出に向かう動きを更に高めることが期待されている。

東京 2020 大会においては、上述のように「自然共生都市」の入口に立つ東京の取組を、地球の持続可能

性の象徴として世界に示し、今後同様の課題に直面する大都市のモデルとなるとともに、その取組をさら に加速していくことが求められている。

ア. 競技会場等の緑化

豊かな緑や水辺を有する会場ゾーンでは、既存樹木への影響をできる限り回避するなど、既存緑地の保全に配慮する。

新たな緑地の整備に当たっては、設計段階から既存樹木や公園等との調和や連続性を意識するとともに、地域の歴史の自然を踏まえ、気候や風土に適した植栽樹種等を選定する。また、東京都及び組織委員会が整備する会場については、東京都の「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月)を参考に、計画地に適した樹種の選定を行い、動植物の良好な生息・生育基盤を創出する。

<新国立競技場>

- ・明治神宮外苑の豊かな緑に囲まれたスタジアムは、明治神宮外苑、新宿御苑、赤坂御用地、皇居とつながる緑のネットワークを形成する計画である。
- ・既存樹移植を含め現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部及び建築物上の緑化により約 17,000 ㎡の緑化を行う計画としている。

<東京都が整備する競技会場>

- ・既存樹木を極力保存することに加え、各競技会場所在地の条例等の緑化基準を満たす緑化を実施する。
 - ・海上公園等と隣接する競技会場については、公園部分との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種の選定や周回道路沿いの緑の整備、海を意識した統一感のある景観の形成等を実施する。

<仮設会場等・オーバーレイ>

- ・会場地の選定に当たっては、未利用地を活用するなど、可能な限り会場整備により周辺環境に影響が 生じない土地を選定するとともに、整備に当たっては周辺の動植物の生息環境に配慮する。
- ・計画地内において樹木等の伐採や改変が必要な場合には、伐採や改変を可能な限り少なくするととも に、同敷地内への移植による既存緑地への配慮や新たな地上部緑化等を実施する。
- ・後利用時の本体建物敷地には、計画地の条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画とする。 有明体操競技場においては、後利用時に約7,600 mの地上部緑化を行う予定である。

<ロード競技会場等>

- ・マラソンルート等競技に使われる都内の主要幹線道路や競技会場周辺等の道路については、街路樹の 計画的な維持管理を行うことにより、アスリートや観客のための緑陰等を創出していく。
- ・また、植栽帯に花壇を設けるなど、都民や観光客等が快適で美しさを実感できる、花と緑を生かした 緑化を進める。

<選手村>

・選手村については、大会後を見据え、晴海ふ頭公園等の周辺の緑地との一体感に配慮しながら、水と緑に親しみ、憩いとやすらぎが感じられるまちとして整備していく。大会後には、街区内に約36,400㎡の地上緑化や、約450㎡の屋上緑化等により、誰もが憩い楽しめる緑豊かなオープンスペースを創出する。

- イ. 都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観の形成
- <公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出>
 - ・東京都では、都市公園と緑地の計画的な整備を進めていく中で、河川の水辺空間における緑化を進めるとともに、幹線道路における街路樹や河川の緑との有機的なつながりに配慮した重点的な公園整備を進め、大会を契機に訪れる人を含め、都市においてうるおいと安らぎを実感できる緑の拠点の創出や、水と緑のネットワークの更なる充実を図る。
 - ・都心部等の都立公園を緑の拠点とする地域においては、既存の公園の緑やその景観を保全しつつ、周辺のオープンスペース等と連続した、緑豊かな都市空間の形成を進め、来訪者に憩いの空間を提供する。
 - ・競技会場周辺の都道の街路樹の現況を調査し、樹冠の拡大による木陰の確保、花壇の整備による魅力 向上とともに、植樹帯の再生による街路景観の演出に向けた取組を進める。
 - ・東京ベイゾーンに位置する東京都の海上公園においては、大会とその後を見据え、臨海地域の魅力を高めるため、周辺の居住、文化、スポーツ等の多様な土地利用との連携を図るとともに、周辺地域との緑の連続性を意識しながら海上公園の整備を進め、水と緑のネットワーク機能を高めていく。また、観光客が多く訪れる公園に彩りを与える花木を植栽することで、臨海地域に色彩豊かな空間を創出する。

コラム:河川整備による豊かな水辺空間の創出

大会の競技会場が設置される東京ベイゾーンの北側には、荒川と隅田川に挟まれた江東三角地帯がある。かつてはほとんどが海又は低湿地であったが、江戸の発展に伴い埋め立てられた地域であり、この地域を流れる計 11 の河川の総称が、江東内部河川である。

江東三角地帯では、工業の発展に伴う地下水の汲み上げ等による地盤沈下が 進行した地域を度重なる水害から守るため、堤防や水門の設置、護岸補強等が 実施され、川がまちや人々から遠ざかることとなった。また、工業化や都市化 による水質の悪化により、生き物の生息が困難となっていった。

現在の江東内部河川は、人々の長年の努力により、治水上の安全性が向上 し、水質の改善が進んでいる。江東内部河川の東側河川では、川に近づき遊ぶ ことも可能となっている。

2012年の東京スカイツリーの開業や2020年の大会開催により、この地域は水辺を軸とした賑わい空間となることが期待されており、安全性の確保に加え、川のもつ空間の連続性やレクリエーション性等、多くの機能を活かした新たな「河川文化」を育む川づくりが進められている。



親水性に配慮した整備が進む江東内部河川(旧中川)

<花と緑の景観形成>

・東京都では、ヒートアイランド対策及び生物多様性に配慮した緑化を推進するとともに、人々を魅了する「美しい緑」に包まれた都市東京の実現を図るため、事業者による樹木や草花の植栽づくりを支援する「東京都花と緑による緑化推進事業」や、区市町村が地域や民間団体等と連携して草花等を植栽し、「花と緑」を創出する「花の都プロジェクト」を進めるなど、東京 2020 大会の開催に向けて、街を花で彩る取組を推進する。

<民間等による緑の創出>

- ・東京都では、都市の開発における 1,000 ㎡以上(国及び地方公共団体の有する敷地においては 250 ㎡以上)の敷地の建築について、緑化計画書の提出を義務付けており、原則として建築物の屋上面積の 20%以上、及び空地の 20%以上の緑化計画を求めるなど、緑化指導を行っている。
- ・また、都市開発諸制度を活用した公開空地の整備や木造住宅密集地域の改善等により、都市のあらゆる空間に良質な緑を創出し、都心部を取り囲む水と緑のネットワークを形成する。
- ・東京都では、都市における農地の保全と多面的機能の発揮のため、区市町が行う市民農園等の整備や 宅地の農地化等への支援を実施する。

コラム:民間事業者による緑と憩いの空間の創出

東京においては、近年、都心を中心に大規模建築物の建築や開発行為が行われ、当該敷地内において一般に開放される空地である「公開空地」等が年々増加している。 東京都は、「公開空地等のみどりづくり指針」を定め、事業者による良質なみどり空間 の形成を誘導している。これまでも、多くの事業者の取組により、周辺地域とのみど りの連続性や景観形成などに配慮した質の高いみどりが創出されており、その一つが 日本橋室町二丁目の「福徳の森」である。

大会のヘリテッジゾーンに位置する日本橋は、江戸時代に五街道の起点として定められ、長く受け継がれてきた伝統を大切にし、江戸時代と現代を繋ぐ地として発展してきた。このエリアは、明治神宮外苑、新宿御苑、赤坂御用地、皇居とつながる緑を、臨海部である東京ベイゾーンの緑へとつなぐ架け橋としての役割も担っている。

「福徳の森」は、神社やその参道を囲むように配置した緑地を日本古来の里山に見立て、その代表的な植生である落葉広葉樹のヤマザクラ、ヤマモミジ、アオハダ、エゴノキ、さらにこの神社にゆかりのあるクヌギを寄せ植え形式で群植し、自然、伝統、潤いが表現されている。また、シダレザクラやシダレウメ、さらに常緑針葉樹であるカヤを配して、冬枯れ時の木立の対比の美しさを表現している。

このように、東京では、伝統文化と人が共存しながら発展してきた日本橋をはじめ、都心部の市街地再開発事業等において、事業者の取組により都市の中に質の高い緑と人々の憩いの場が整備され、歴史や景観、周辺環境と調和した豊かな都市空間が日々生み出されている。



福徳の森



名所を華やかに彩るみどり

ウ. 都市における自然環境の再生・生物多様性の確保

<都立公園の生物多様性保全>

- ・2020年までに、地域生態系の拠点となる31の都立公園のうち18の公園において重点的な環境整備を実施するとともに、生物種のモニタリングなどを継続し、適切な管理を行っていく。
- ・その他の都立公園についても、各公園の特色に応じた希少生物種の保全対策等を進め、都立公園全体 で多様な生物の生息・生育空間の確保を進める。

<海上公園の生物多様性保全>

- ・東京都では、選手村や競技会場の多くが隣接する海上公園については、大会後を見据え、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、海に囲まれた特性を生かし、多様な主体と連携しながら海上公園が持つ環境保全機能を高めていく。特に、多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(ラムサール条約)に基づく湿地としての登録を目指した取組を進める。
- ・また、東京港野鳥公園等において干潟や砂浜、磯浜の拡充を進め、多様な生物の生息空間となる自然 環境の保全・創出に取り組む。
- ・さらに、大会後を見据え、緑道公園の樹林地の適切な管理や運河沿いの公園における近自然型護岸の 整備を進め、生物の生息空間や移動空間を確保する。

<生物多様性に配慮した緑化の推進>

・東京都は、地域における在来種の選択方法や植栽における配慮事項を示した「植栽時における在来種選定ガイドライン」や、緑化計画の策定時に生態系への影響・配慮の度合いを定量的に評価できる「生態系に配慮した緑化 評価ツール」、民間において東京の在来種を積極的に植栽している緑地を登録し公表する「江戸のみどり登録緑地」制度により、生態系に配慮した緑化を誘導していく。これらの取組により、大会の競技会場も含め、植栽を行う地域に本来生息する植物種(在来種)を用いた緑化を推進するとともに、市街地の緑を生態系に配慮した緑でつなぎ、生きものの生息空間を確保するエコロジカル・ネットワークを拡大することで、都市における鳥や昆虫をはじめとする動植物の生息・生育環境を創出していく。

<外来生物対策>

・東京 2020 大会においては、海外から多くの物資が搬送されるため、生態系や人間の健康、農林水産業に影響を与える外来生物の侵入への対策が必要となる。これらの外来生物等の侵入が確認された場合においては、東京都は国や区市町村等と連携し、捕獲、採取等の防除に向けた取組や、一般の方々への注意喚起等、必要な対策を迅速に実施する。

コラム:葛西海浜公園

都は、これまで38カ所、800ヘクタールの海上公園を整備し、臨海地域の水辺環境の保全や緑の創出を推進してきた。

カヌー・スラローム会場に隣接する葛西海浜公園もその一つである。葛西海 浜公園は、それぞれ延長が約800mの「東なぎさ」と「西なぎさ」の2か所の人 エの干潟からなる海上公園であり、411 ヘクタールの水域を有している。

「東なぎさ」は水鳥や魚介類などが生息する環境保全エリアとなっている。 「西なぎさ」は潮干狩りなど自然に触れ合うことができる貴重な場となっている。現在、NPO等との連携により継続的な海水浴利用を目指した取組を進めており、海と触れ合う文化の再生や地域コミュニティの醸成を図っている。

なお、これらの干潟については、現在、ラムサール条約に基づく湿地として の登録を目指している。



海水浴体験イベント



東なぎさと西なぎさ

エ. 都市における自然とのふれあいの場の創出

<公園における憩いの空間創出>

- ・東京都では、世界からの観光客を東京の公園全体でおもてなしするため、魅力的なイベントを展開してにぎわいを創出するとともに、維持管理を充実させ、美しい樹林と清潔な施設の整った快適なひと時を過ごせる環境を創出する。
- ・また、周辺地域との緑の連続性を意識しながら海上公園の整備を進めるとともに、海に面した園路や広場を整備し、利用者が海と触れ合うことができる場を拡充する。また、サイクリングコースやランニングコースを整備し、海の魅力を体感しながら安全かつ快適にスポーツを楽しめる環境を整備する。
- ・選手村や複数の競技会場が設置される晴海地区や有明北地区においては、大会後を見据え、魅力の向上や賑わいの創出を進めていく。特に、有明親水海浜公園では、大会後に有明アリーナと一体的に公園整備を進めるとともに、砂浜や磯場の整備など、水辺の環境づくりの面からも地域の魅力を高めていく。
- ・また、選手村に隣接する海上公園は、大会時には世界各国から集まるアスリートが海辺に親しみながら、緑陰をジョギングするなど安らぎの空間として活用される予定である。また、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与することに加え、大会後には都民が普段から自然に親しめるオアシスとして整備していく。晴海ふ頭公園については、安心して暮らせるための防災機能を有する公園としての整備も行う。

<u>目標3</u> 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境 負荷の最小化を図る。

ア. 大会における調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理

- ・調達する物品・サービス等(建設工事を含む)については、各種環境法令を踏まえるとともに、調達 コードにより、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理した資材、物品等を可能な 限り使用する。また、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、資源の保全に配慮して採取・栽 培された原材料を使用する。
- ・再生品や再生資材を含む原材料を可能な限り活用し、再使用・再生利用ができない場合には、廃棄物を適正に処理する。また、「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」等 に基づき、コンクリート塊から製造される再生砕石を利用するなど、環境物品等を可能な限り利用し、工事等から発生する環境負荷の低減を図る。

イ. 大会における生物多様性等に配慮した資源の消費

- ・大会の準備・運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、調達コードにより、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進する。具体的には、サプライヤー及びライセンシーに対し、希少な動植物の保全、生物やその生息環境への影響が少ない方法による生産等により、生物多様性や生態系への負荷の低減に努めるよう求めるとともに、森林減少・劣化の抑制(森林減少ゼロに向けた取組の普及)の観点からも、違法伐採木材等の使用や絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用の回避を求めていく。なお、組織委員会は、PDCAの考え方に則り、調達コードの必要な改定を、適切なプロセスを通じて適宜行うこととする。
- ・また、有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させるとともに、農業生産に由来する環境への 負荷を大きく低減するものであることから、調達コードにおいて有機農業により生産された農産物を推 奨する。
- ・加えて、地域における森林や、農村、漁村等の多面的機能の発揮への貢献を考慮し、都内産をはじめ とした国内産の農林水産物を積極的に活用する。
- ・さらに、農畜水産物の調達においては、持続可能性を確保する観点から、食品安全や環境保全、労働安全等の取組を要件とし、それらの要件を満たす方法として、GAP*認証の取得等が位置付けられている。農林水産省では、本大会を契機として、GAPの実施や認証取得等の拡大に向けた取組を推進している。こうした中で、福島県、岩手県、三重県では取組推進に向けた宣言を行っている。
- ・また、東京都では、持続可能な農林水産業の実現及び大会における食材提供に向けて、農林水産物の調達基準で定められた認証の導入を積極的に推進していくこととしている。特に、農産物においては、都市農業の特徴を加味した新たな「東京都 GAP 認証制度」を構築し、農業者の GAP の取組を推進している。

※GAP: Good Agricultural Practice の略称。農業生産において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

2.3.3 管理·推進体制

当該分野は、組織委員会が実施する取組等に加え、国や東京都が実施する都市における施策等の多様な 取組が含まれている。また、それらの取組は、生態系ネットワークの回復・形成など、大会開催時に加 え、大会を契機とした取組や大会後のレガシーを見据えた長期にわたる取組が含まれている。組織委員会 は、これらの取組について大会の計画段階から終了までの段階まで、各主体の進捗状況の確認を的確に行 うとともに、大会終了時における成果を取りまとめ、大会後の取組の継続や更なる発展への貢献を果たしていく。

2.3.4参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

東京都における公園や街路樹等の緑は、これまでも多くの人々の参画により維持管理が行われるとともに、自然体験を通じた生物多様性の学習などの普及啓発活動が実施されている。

さらに、大会後に残る有明アリーナと一体的に公園整備を進める有明親水海浜公園では、都民参加型の公園づくりを進めるとともに、開園後は環境教育の場としても活用していく。

ボート、カヌー及び馬術の競技会場となっている海の森においては、都民参加の育樹イベントや、企業や NPO 等と連携したイベントを実施し、協働の森づくりを進めていく。

葛西海浜公園において海水浴体験を継続的に実施するほか、釣りや潮干狩り、海苔づくり等、海の恵みとともにある文化を NPO や民間事業者等とともに進めていくことにより、自然と共存した港を国内外に広くアピールする。

東京都では、都民や事業者との協働により東京に花と緑を育む「花と緑の東京募金」により、都民や観光に訪れた人々で賑わう場所を、日本の四季や文化を感じられる「花と緑」によって空間を彩るなど、国内外から東京を訪れる人をもてなすとともに、貴重な生態系を守り、豊かな都市環境を育む緑を創出していく。

また、組織委員会では、事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策について も検討し、参加・協働の輪の広がりを目指していく。

コラム:東京における人工の森 明治神宮から海の森へ

東京都心では、多くの人々の参加や協力により創出された緑が、都市における貴重な緑の空間を生み出している。その象徴的な緑の一つが1920年に竣工した明治神宮の森である。

1915年から造成が始まった明治神宮の森は、全国から約10万本の献木が集まり、延11万人もの青年団の勤労奉仕により植栽が行われた。

東京 2020 大会開催時に鎮座 100 周年を迎えるこの「鎮守の森」は、現在約 70 万㎡にも及び、人々の憩いの場として親しまれるとともに、多くの昆虫や生物が生息する豊かな森を形成している。

そして、現代において多くの人々の手により新たに創出された森が、ボート、カヌー及び馬術の競技会場となっている海の森である。

海の森は、「資源循環型の森づくり」と「市民参加型による協働の森づくり」をコンセプトとする、現在整備中の海上公園の一つである。1973 年から 1987 年にかけて 23 区で発生した約 1,230 万トンのごみと建設発生土で埋め立てられた土地に計画されており、この高さ 30mに及ぶごみの山に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせる計画が「海の森プロジェクト」である。

2007 年度から 2015 年度まで、約 2 万 3 千人の都民や民間事業者等による苗木づくりや植樹活動などにより、スダジイ、タブノキ、エノキ等約 24 万本の植樹が行われてきた。植樹に使用された苗木は、都内小学校と連携してドングリから苗木を育てるほか、都民や企業からの募金等によって購入したものである。

この海の森を起点として、お台場、晴海などのベイゾーンから、築地、皇居、新宿御苑、そして明治神宮といったヘリテッジゾーンの大規模緑地が、選手村と競技会場等を結ぶ環状 2 号線をはじめとする幹線道路等の街路樹でつながれ、緑のネットワークが形成されている。2016 年度には、海上のレクリエーション機能の向上を図るため、約 60ha の海の森水上競技場計画地が海の森公園計画区域に編入され、東京 2020 大会のレガシーを活かしながら、より多くの人々が集う豊かな緑へと成長していくことが期待される。



市民参加による植樹イベント



苗木が成長した海の森

2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則第4項及び第6項において、スポーツをすることは人権の1つであるとし、オリンピック憲章の定める権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的又はその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとされている。

オリピックアジェンダ 2020 においても、この根本原則第 6 項に関する事項と、環境と労働に関係する事項を開催都市契約の条項に盛り込むこととされ、2024 年のパリ大会から、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」(以下「指導原則」という)の遵守が開催都市契約に盛り込まれることとなった。2015 年のエルマウ・サミットにおいても、この指導原則を強く支持し、国別行動計画を策定する努力を歓迎するとされており、現在、我が国においても、同計画の策定作業が進められているところである。

また、IPCは、パラリンピック・ムーブメント、すなわちパラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとする活動の推進を通して、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し活躍できるインクルーシブな社会を創出することを究極のゴールとしている。2015 年に採択された SDGs においても、目標 4「教育」や目標 5「ジェンダー」など 10 の分野において、人権問題への取組等を幅広く位置づけられたところでもあり、こうした考え方を参考にした人権保護等の取組が多くの企業や団体において広く進められている。

しかしながら、人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメント、さらにそれらに関わるヘイトスピーチ(憎悪表現)など人権を取り巻く問題は、我が国を含め先進国、発展途上国を問わず今なお存在する。世界的に解決に向けた様々な取組がなされているものの、今なお、メガスポーツイベントにおいても影響を及ぼしている課題である。資源採取や製品の生産などの労働面においても、児童労働や強制労働は今もなお国内外で問題となっており、国内においては特に過重労働やワーキングプアといった課題なども指摘されている。さらに、贈収賄や各種製品の偽装といった不正に対し、公正な事業慣行の確保が求められている。

こうした状況を踏まえ、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」の大会ビジョンにおいて、「基本コンセプト」の一つとして「多様性と調和」を掲げ、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂)の観点を重視して準備・運営を推進することとしているところである。オリンピック・パラリンピック競技大会が、全世界の選手が集う世界最大規模のスポーツイベントであるからこそ、多様な人々が出会い、ともに多様性を認め合う、誰もが主役の開かれた大会とする必要があり、東京 2020 大会において、世界に先駆けて、指導原則を踏まえた多様性を尊重した大会の準備・運営を行う意義は極めて大きい。

このため、東京 2020 大会では、オリンピック憲章の理念の下に、大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備・運営を行う。組織委員会が管理権限を有する範囲外(他の組織や個人)の人権への負の影響についても防止又は軽減されるように努め、大会全体として、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれら課題について、間接的にも

助長せず、助長していない場合であっても人権への負の影響を防止又は軽減する大会となるように努める。 指導原則は、人権デューデリジェンスを含め、取引関係を通じて直接関係する負の影響を対象としており、 大会では、国、都、関係自治体、国際競技連盟、各国のオリンピック委員会、パラリンピック委員会、オリ ンピック放送機構などの権限主体の異なる組織と連携して大会の準備・運営を行うことから、大会が全体と して人権等を尊重したものとなるよう、他の組織への働きかけなどの取組を講じることとする。

もって、大会レガシーとして、多様性とインクルージョンの文化を日本社会に根付かせることを目指す。

さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

誰もが主役の開かれた大会づくり「多様性の祝祭」を施策全体の大目標としつつ、具体的には、人権労働 等を尊重した各種取組、問題発生時の対処ごとに必要な取組を各主体と連携し実施する。

人権・労働・公正な事業慣行等への配慮における大目標

Celebrating Diversity ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~ 多様性の祝祭 ~誰もが主役の開かれた大会~

2.4.1 大目標に向けた個別目標

誰もが主役の開かれた大会、「多様性の祝祭」の実現に向けて、人権労働等を尊重した取組、問題発生時の 対処ごとに個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

(1) 人権労働等を尊重した取組

ア. 大会に関わる全ての人々に対する人権を尊重した取組の実践

目標 1 職員へのダイバーシティ&インクルージョン意識の浸透、研修の機会提供

目標2 ステークホルダー (パートナー) との連携

目標3 アクセシビリティの確保(指針の策定及び実施)

目標4 大会施設・運営時における取組の推進

イ. 労働への適正な配慮の実践

目標5 多様な人材の確保

目標6 柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

目標7 職場環境の適切な整備

目標8 研修の適切な実施

ウ. 公正な事業慣行等の配慮方策の実践

目標9 公正な事業慣行に配慮した調達の確保

エ. 調達時における配慮方策の実践

目標 10 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施

(2) 問題発生時の対処

目標 11 人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握

目標 12 管理権限を有する範囲*1 は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施

目標 13 「持続可能性に配慮した調達コード」に係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施

目標 14 直接の管理権限を有しない範囲※2 は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等の措置を実施

※1、※2: 後述の 2.4.2 目標達成に向けた施策 (2) を参照。

2.4.2 目標達成に向けた施策

- (1) 人権労働等を尊重した取組
- ア. 大会に関わる全ての人々に対する人権を尊重した取組の実践
- a. 職員へのダイバーシティ&インクルージョン(D&I)意識の浸透、研修の機会提供
 - ・「D&I とは何か」「なぜ取り組まなくてはいけないのか」等、その考え方や重要性を知り、D&I を意識する機会を増やすことで、東京 2020 大会において D&I の浸透を図る。
 - ・また、大会に関わる人がお互いを尊重し、それぞれが最大限力を発揮できる環境を整備する。そのために、東京 2020 大会では多様な人材が活躍していることを認識し、その様々な違い、お互いの違いを知り、理解し合うための機会(研修等)を設ける。

く具体的施策>

D&I 戦略の策定・展開

幹部からのメッセージ発信、職員による D&I 宣言、外部有識者による講演

D&I ハンドブックの作成・展開

研修の実施(障がい者平等研修、LGBT研修、接遇サポート研修、語学研修等)

- b. ステークホルダー (パートナー) との連携
 - ・各パートナー等との相互情報共有を進め、東京大会に関与する全ての組織での取組を促進する。
 - ・東京 2020 組織委員会と各ステークホルダー共同での取組を推進する。
 - ・HP 等を活用し、組織委員会、東京都、パートナーの取組に関する情報発信を行う。
- c. アクセシビリティの確保(指針の策定及び実施)
 - ・東京 2020 大会のアクセシビリティに関する指針として 2017 年 3 月に策定・公表した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を基に、大会会場等の施設整備や、刊行物とコミュニケーションの情報保障、大会スタッフ・ボランティアをはじめとした関係者のトレーニング等を推進する。
 - ・これにより、人々に等しく大会へのアクセスの機会を確保すべく環境整備を図ることで、障がいの有無に関わらず、人々が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会に貢献することを目指す。
 - 具体的には、ガイドラインを

大会の全ての会場のうち、アクセシビリティに配慮が必要な「ステークホルダー」の活動エリア及び動線として組織委員会が選定するエリア

大会の全ての会場へのアクセスルートとなる経路のうち、アクセシビリティに配慮が必要な観 客の動線として組織委員会が選定するエリア(「アクセシブルルート」)

に適用する。

・組織委員会は、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づきガイドラインに則した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかける。ただし、恒常的な環境整備が困難な場合、仮設による整備、ソフト面での対応(専用車等による移動支援、ボランティアによるサポート等)により、ガイドラインを踏まえたサービス水準を確保する。

d. 大会施設・運営時における取組の推進

- ・新国立競技場や東京都の新規恒久会場は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例 (建築物バリアフリー条例)」、「東京都福祉のまちづくり条例」及び「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に適合した施設計画としている。
- ・具体的には、新国立競技場では、全ての車いす席へのエレベーターでのアクセスを可能とし、同伴者 席と車いす席が隣り合う座席を計画とするとともに、大型のエレベーター、多目的トイレの導入や、 サイネージなど、施設上の配慮を行う。
- ・また、大会施設では、選手に対し、宗教的・文化的に配慮した料理を提供する(例:ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど)とともに、選手が礼拝できるスペースを設ける(キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、仏教、ヒンズー教)。
- ・大会運営計画にダイバーシティ&インクルージョンを反映した取組について記載するとともに、各機能部署による着実な実践に向け、WG 等の枠組みを通じてフォローしていく。
- ・全ての参加選手、大会運営スタッフ、ボランティア、観客など大会に関わる全ての人が、人種や肌の 色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別や ハラスメントなどを経験せず、インクルードされたと感じられる環境で大会が実行されるよう取り組 む。
- ・大会に関わる報道の自由、表現・集会の自由を尊重する。
- ・国籍にかかわらず、大会施設建設に関わる全ての労働者の権利を確保するよう努める。

e. その他取組

・国等は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他の関係者においても同様の取組の推進に努める。

イ. 労働への適正な配慮の実践

スタッフが安心して働ける労働環境、ボランティアが安心して参加できる活動環境の提供に努める。 具体的には、以下のような取組を推進する。

a. 差別・ハラスメントを排除し、多様な人材が活躍できる職場とする

人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別やハラスメントがなく、国籍に拘らず多様な人材がインクルードされたと感じられる、労働者の権利を尊重した職場環境を作る。

b. 柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

一人ひとりの仕事や生活の状況に応じた多様で柔軟な働き方の実現に向けて、時差勤務の推進や超 過勤務の縮減等に取り組んでいるが、今後テレワークやフレックス等、更なる制度の充実に努める。

c. 職場環境の適切な整備

職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスの確保のため、超過勤務の縮減に向けた諸施策を推進するとともに、相談窓口の周知や活用の促進を図る。

また、組織委員会スタッフが安心して働ける労働環境、大会ボランティアが安心して参加できる活動環境の確保の観点で、法令等に則した配慮を行う。

d. 研修の適切な実施

労働法規に則した適切な職場マネジメントが確保されるよう、各種研修等を通じて管理職にも周知徹底する。

ウ. 公正な事業慣行等への配慮方策

大会の準備・運営に当たって、不公正な取引は絶対に許されない行為である。組織委員会は、「公正な事業慣行」の確保に向けて、組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して持続可能性に関する研修を実施する際に、「公正な事業慣行」を重要テーマの一つと位置づけて実施する。

なお、組織委員会が調達する物品・サービス等については、人権尊重や公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める(詳細については、4.4参照)。また、その調達への参加を通じ、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高め、地域の持続的発展を図っていくことは、有益な経験となる。

そのため、組織委員会は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

また、このほか大会スタッフやボランティアの人権・労働への適正な配慮などを実施していく。

エ. 調達時における配慮方策の実践

組織委員会は、自らが調達する物品・サービス等の製造・流通等に関し、サプライヤー、ライセンシー及びそれらのサプライチェーンが持続可能性に適切に配慮するよう求めるため、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定している。

調達コードでは、法令遵守を始め、環境負荷の低減、人権の尊重、適切な労働環境の確保、公正な事業慣行の推進等の観点から、持続可能性に関する基準を設定するとともに、その遵守を担保するための方法について定めている。さらに、木材、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油については、生産段階における持続可能性への配慮が確実なものとなるよう個別基準を策定している。

組織委員会は、PDCAの考え方に則り、調達コードの必要な改定を、適切なプロセスを通じて適宜行うこととする。

(2) 問題発生時の対処

ア、人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、組織委員会の人権労働等の問題を担当するセクションにて適宜問題を把握する体制を整える。

組織委員会は、管理権限を有する範囲で生じた人権侵害に対処する。一方、大会では、以下の通り、国、 都、関係自治体、国際競技連盟、オリンピック放送機構など、組織委員会が直接の管理権限を有しない他 の組織と連携してその準備・運営を行う。

● 組織委員会が管理権限を有する範囲:

組織委員会(有給スタッフ・ボランティア)、コントラクター(各種の委託事業者)、サプライチェーン関係者、競技会場の観客

● 組織委員会が直接の管理権限を有しない範囲 (東京 2020 大会に参画する他の組織等):

都・国・関係自治体、 IF (国際競技連盟)、NOC・NPC (各国オリンピック・パラリンピック 委員会)、 OF / PF 等、アスリート、マーケティングパートナー、OBS (オリンピック放送機 構)・ライツホルダー (オリンピック・パラリンピック競技大会の放送権を有している放送

事業者)、プレス、学校

人権労働等の問題は、そうした異なる組織及びその管理下においても発生する可能性がある。組織委員会は、自ら人権侵害に関与していない場合であっても、管理権限を有するそれら関係組織に対して連絡通報を行い適宜適切な働きかけを行える体制の整備を図るなど、大会に参画する他の組織の管理下における人権侵害の悪影響の軽減に努める。

イ、管理権限を有する範囲は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施

組織委員会が管理権限を有する範囲において発生した人権労働等の問題については、例えば、人権侵害を行う者が観客の場合においては、当該行為の是正を求めるとともに、是正措置に応じない場合には会場からの退場や警察機関への引き渡しなど適宜適切な措置を講じるとともに、被害者に対しては保護等の措置を講じる。

ウ. 調達コードに係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施

組織委員会では、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、解決に向けて対応するための通報受付窓口を設けている。これは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている「救済」の考え方も踏まえて設置するものであり、当事者間の建設的な対話を促し、双方の合意による適正な解決を図る仕組みとしている。

- エ. 直接の管理権限を有しない範囲は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等の措置を実施 他の組織に関係する人権労働問題の発生等を把握した場合においては、それら関係組織への連絡通報 を行った上で、必要に応じて適宜適切な働きかけ等の取組を実施する。
- (3)参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

東京 2020 大会の準備・運営において、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、 社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれら課 題について間接的にも助長しない大会等を実現するとともに、この大会をきっかけに、多様性とインクル ージョンを日本社会のレガシーとして残していくためには、その取組の実施に当たり、あらゆる主体が参 画し、協働しながら取組を進めていくことが必要である。

このため、スポンサー持続可能性ネットワークや ILO などの国際機関、国内外の NGO や労働団体など 各種団体等と連携した取組の実施を図り、情報の発信を行う。

コラム:ILOとの協力を通じたディーセント・ワークの推進

組織委員会と国際労働機関(IL0)は、2018年4月、東京2020大会に向けた協力に関する覚書に署名した。IL0と覚書を締結することは、歴代のオリンピック・パラリンピック組織委員会として初めてである。

ILO は、187 の加盟国の政労使の三者の代表で構成される国連の専門機関であり、国際的な労働基準及び原則の普及とそれを通じたディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事)の実現を目指している。

組織委員会の「持続可能性に配慮した調達コード」においては、ILO多国籍企業宣言等を踏まえて、「結社の自由や団体交渉権の尊重」「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「職場における差別の禁止」など、国際労働基準に沿った取組をサプライヤー等に求めている。

組織委員会と IL0 は、国際労働基準に関する普及啓発や企業における先進的な取組事例の調査、企業への技術的助言や教育ツールの頒布・開発等を協力して実施することで、調達物品等の製造・流通等の過程におけるディーセント・ワークの推進を図っていく。

2.5 参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の取組だけでなく、広く社会や、ボランティア、観客などの市民の参加・協力が必要であることから、国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じて参加・協働による対策を推進する必要がある。

また、東京 2020 大会を通じて集積される持続可能性にかかわる様々な取組事例、知見、経験、技術等の情報を社会の多様なステークホルダーに対し多様な手段で積極的に発信していくことは、スポーツ、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメント及びメガスポーツイベントが持続可能な開発に貢献することができる役割についての人々の理解を高め、持続可能な社会の構築に向けた人々の行動を促進することができる。

SDGs においても、ゴール 17 として「パートナーシップ」が掲げられているように、社会全体で多様な主体が参画していくようなダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築が求められている。

このため、誰もが主役の開かれた大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていくこと、また、その 知見、経験等を社会と共有していくことを施策全体の大目標として、各種取組を推進する。

参加・協働、情報発信における大目標

United in Partnership & Equality ~Inspiring Inclusive Games for Everyone~パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会~

2.5.1 大目標に向けた個別目標

誰もが主役の開かれた大会を多くの方々の参加協働により創り上げていき、その知見、経験等を社会と共有していくため、以下の通り、個別目標を設定し、具体的な施策を進めていく。

- 目標1 様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進
- 目標2 人材育成を通じた幅広い参加の創出
- 目標3 国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出
- 目標4 持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

2.5.2 目標達成に向けた施策

(1)様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進

組織委員会は、具体的な計画の検討や施策の実施に当たり、国、東京都、関係自治体のほか、NPO/NGOを含む各種団体や有識者、オリンピック・パラリンピックスポンサーやサプライヤーといった民間セクターなど、様々な主体と連携・協働することを通じて、より持続可能性に配慮した大会を目指す。

具体的には、様々な主体と以下のような連携・協働を図っており、今後、更なる取組の推進を図る。

ア. 「スポンサー持続可能性ネットワーク」の設置・運営

運営計画の具体化及び継続的改善に向け、スポンサーとの連携・協働の場を設け、各種意見交換等を通じて様々な視点を取り入れていくため、スポンサー持続可能性ネットワーク(以下「SSN」という)を設立。同ネットワークを通じて、東京 2020 大会における持続可能性への配慮の最大化を図ることとしている。

SSN には、現在、オリンピックスポンサー60 社中 43 社が、パラリンピックスポンサー52 社中 41 社が参画している。東京 2020 大会の持続可能性の主要テーマにかかわる具体的な取組、例えば、調達物品の再使用・再生利用の最大化などの資源管理対策や CO_2 対策などに関する意見交換を通じて、各社の知見等の共有を図り、大会の持続可能性配慮の最大化に向けた各種プロジェクトを実施することとしている。また、大会では、調達をはじめ持続可能性への配慮の必要性を関係する主体間で共有し、理解と行動を促していく必要があることから、SSN に参加する各スポンサーの持続可能性配慮の先進的・先導的取組(Appendix 2 参照)をホームページ等を通じて発信し、広く社会に紹介している。

イ. 「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の展開

ガイドラインの策定に当たっては、組織委員会・国(内閣官房)・東京都の3者で事務局を構成する「アクセシビリティ協議会」を設置し、関係省庁・自治体、障がい者スポーツ団体、障がい当事者団体、学識経験者、関連する業界団体など、幅広い関係者の参画を得て、それぞれの意見を反映した。

ガイドラインに基づくアクセシブルルートの検討においては、当事者団体や学識経験者の参画を得て、 観客利用想定駅から会場までの観客動線におけるアクセシビリティの状況を視察するなど、今後も当事者 団体等の意見に配慮していく。

ウ. 環境省による中高生を中心とした持続可能性ボランティア推進ネットワークとの連携・協働 主体的かつ実践的なボランティア活動に関心を持つ東京都下の三多摩地域の高校と中学では、持続可能 性ボランティアとして東京 2020 大会の持続可能な実施に貢献し、大会以降も 3R を推進する者を創出する ことを目指して、「地域環境の向上の促進・人材育成に関する覚書」を 2017 年 8 月に締結した。

この取組は、環境省が行う「2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした 3R 人材育成検討会」のボランティア研修プログラム検討への参加を契機としており、同検討会では中高生を中心とした持続可能性ボランティア推進ネットワークの形成とその支援に向けて「3R 人材育成プラットフォーム」の整備を進めていることから、これらの取組との連携・協働を実施していく。

エ. その他各主体との連携

事前キャンプ地を誘致した自治体や職業専門学校等大学以外の学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。

コラム:東京 2020 大会におけるボランティア

組織委員会が運営する大会ボランティアは、競技会場、選手村等の大会関係施設において観客サービス、競技運営やメディアのサポート等の活動を担当し、開催都市である東京都や各都市が運営する都市ボランティアは、国内外の旅行者に対する観光・交通案内や競技会場の最寄駅周辺における観客への案内等の活動を担当する予定である。

持続可能性に関わる分野に参加するボランティアについて、各自の能力を存分に発揮できる環境を整え、大会準備・運営の一翼を担っていただけるよう準備を進める。

(2) 人材育成を通じた幅広い参加の創出

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働により進めるに当たっては、持続可能性の概念 や、東京 2020 大会との関わり、更には私たちの生活との関わりについて、協力される方々に理解していた だく必要がある。そのため、学校教育や生涯教育、ボランティアの育成等を通じ、子どもから大人まで幅 広く「持続可能性」についての啓発を進め、参加・協働の意識を高め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

なお、教育やボランティア研修に当たっては、そのノウハウを有する NPO/NGO 等との協働により、効果的・効率的な実施を目指す。

具体的には、以下のような連携・協働を図っており、今後、更なる取組の推進を図る。

ア、組織委員会及び東京都によるボランティア研修の実施

ボランティアとして活動する上で、それぞれの役割の重要性を認識し、必要な知識を習得するとともに、一体感の醸成を図る必要があることから、組織委員会及び東京都では、オリンピック・パラリンピック競技大会に関する知識など、大会ボランティア・都市ボランティアに共通して必要な研修を連携し実施していく。

また、ボランティアに参加する魅力を高めるため、研修に加え各種施策を展開する。

例えば、SNS の活用などボランティア同士が交流し、ネットワークを広げる楽しさを感じられる施策等を検討するとともに、都と組織委員会が開催するオリンピック・ パラリンピック競技大会関連のイベントに参加できるような方策を検討していく。なお、東京 2020 大会は、夏季に開催されることなどを踏まえ、暑さ対策をはじめ、ボランティアが安全に活動できる取組を検討していく。

イ. 環境省が行う「2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした 3R 人材育成検討会」との連携・ 協働

オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として 3R 人材の育成検討を行う環境省と連携し、環境教育の一環として、大会ボランティア等に対する持続可能性プログラムによる研修を通じ、持続可能性への理解を深めた青少年の大会参加を促進する。

ウ. 東京都教育委員会による「持続可能な開発のための教育」の実施

オリンピック・パラリンピック教育の一環として、東京都内の公立学校において、「スクールアクション『もったいない』大作戦」など環境保全に係る取組を推進しており、今後も「持続可能な開発のための教育」の充実強化を図る。

エ. その他、組織委員会における意識向上等のプログラム実施

組織委員会においては、職員に対する持続可能性に関する研修を適切に実施する。また、大会関係者をはじめ広く社会の人々を対象に、持続可能性に関するセミナーの実施や他の団体等によるセミナーやシンポジウム等への協力により、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する。更に、オリンピアンやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上などを実施する。

(3) 国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるに当たっては、大会開催地域はもちろんのこと、全国の理解と協力が必要である。

オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメントを発展させ、レガシーとして引き継ぐために、国民各界各層が参加する形で持続可能性の確保に向けた取組を推進する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

ア. 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」の実施

本プロジェクトにより、東京 2020 大会で使用する入賞メダルを、日本中の人々から寄付された使用済み携帯電話等の小型家電(いわゆる "都市鉱山")から回収された金、銀、銅を用いて製作する。本プロジェクトは、様々な他のプログラムと連携し、東京 2020 大会の開催意義をさらに高める活動として実施するもので、皆の思いを集めてメダルを作るとともに、大会をきっかけに資源をより活かした持続可能な社会づくりを目指している。

特に、持続可能な社会づくりという観点からは、以下の社会的背景や意義を踏まえ事業を実施している。

くプロジェクト実施の背景・意義> 資源の残存推計量によれば、金銀に ついては、右図のとおり地上資源と地 下資源の割合が7対3と推計されてい るなど、都市鉱山と言われる地上資源 への需要は年々高まっている。

特に、都市鉱山は、例えば、右表のとおり携帯電話の金銀の含有率が鉱山の含有率と比較し金は68倍、銀は5.6倍高いなど、地下資源(鉱山)と比べ鉱物含有率が圧倒的に高いという特徴があり、都市鉱山活用への動きが世界的に広がりを見せている。

国内の状況は、小型家電リサイクル法が平成25年に制定されるなど、有用貴金属の再利用を推進する法制度等は整備されたものの、現状においては、例えば、携帯電話では年間廃棄される携帯電話中リサイクルされている割合は約2割弱にとどまっていると言われている。本

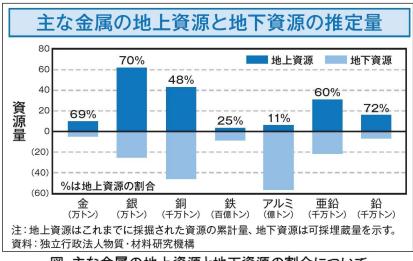


図:主な金属の地上資源と地下資源の割合について

表:金、銀の含有率

	品種	含有率	1トンあたりの 含有量
金	金鉱山	5ppm	5g
並	携帯電話	340ppm	340g
₽ ⊟	銀鉱山	250ppm	250g
銀	携帯電話	1400ppm	1400g

プロジェクトの実施により、国民のリサイクルの意義が再認識されるなどして、国内に眠る有用資源のリサイクルが一層推進されることがレガシーになると考えられる。

このような社会的背景の下、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を、広く国民の皆様の協力のもとに行うことで、環境に配慮したリサイクル金属をメダル製作に活用し、さらには日本のテクノロジー技術を駆使することで、大会の入賞メダルに使用する金の全量、100%を今回のプロジェクトで回収した小型家電からリサイクルされた金のみで賄うことを目指している。

これらの取組を通じて、東京 2020 大会を契機に、国民一人ひとりがリサイクル全体の価値観(質も決して劣らないという価値観)を再認識し、未利用資源を含めた我が国に眠る有用資源全体のリユース・リサイクルの推進の原点となるとともに、東京 2020 大会を契機に、有用希少金属の国内循環がさらに推進することが大きなレガシーになると考えられる。組織委員会では、「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」の実現に必要な量の有用希少金属が集まるよう、株式会社 NTT ドコモ、一般財団法人日本環境衛生センター、環境省、東京都等と連携し、幅広く国民に協力参加を呼び掛けるなどして事業を推進している。

イ. 大学連携事業の実施

「オリンピック・アジェンダ 2020」において、「Engage with youth (若者と交流すること)」が重要とされた項目がある。

組織委員会では、オリンピズムの精神やアジェンダ 2020 の提言を受け止め、東京 2020 大会への若者の 多様な参画機会を創出し、そして、若者による新たなムーブメントの広がりを期待して、2014 年 6 月、大 学・短期大学と連携協定の締結を開始した。現在は、全国約 800 校と連携体制にある。

大学との連携においては、3 つのキーワードである「教育」、「経験」、「レガシー」の下、様々な活動に 取り組んでいる。

- ・オリンピック・パラリンピックに関する情報の共有(連絡会・説明会の開催など)
- ・オリンピック・パラリンピックの理念や歴史、東京 2020 大会の運営や計画に関する授業や特別講義の 実施 (「出張講座プログラム」)
- ・東京 2020 大会への参画を推進する機運醸成イベントやプログラム等の実施

こうした中、持続可能性についても、若者たちが、学び、考えていく機会を持てるよう、持続可能性を テーマにした講義の実施や、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」、「東京 2020 参画プロ グラム」における持続可能性に関するイベントへの参加などに積極的に関わることを推進している。

ウ. 東京 2020 参画プログラムの実施

全国各地のアクション&レガシープランに寄与する取組を認証し、後押しする「東京 2020 参画プログラム」の構築・展開により、全国各地で持続可能性の概念の重要性の浸透をさらに図るとともに、持続可能性に配慮した大会の準備・運営のより一層の推進を図る。

2016 年 10 月から開始されている参画プログラムは、持続可能性を含め 8 つの分野で構成されており、 その 8 つの分野における認証件数は 2017 年 9 月 10 日時点で 13,239 件である。

参画プログラムにおける持続可能性に関するレガシーコンセプトごとの認証件数は次のとおりである。

レガシーコンセプト	認証件数
持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現	4 件
持続可能な資源利用の実現	7, 615 件
水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現	46 件
人権・労働慣行等に配慮した社会の実現	3 件
持続可能な社会に向けた参加・協働	0 件
合 計	7, 668 件

[※]この認証件数は、2017年9月10日時点での件数

エ. 東京 2020 教育プログラムによる取組の推進

東京 2020 教育プログラムとして以下の取組を実施している。

- ・学校の教員向けにオリンピック・パラリンピック教材を紹介している。特に国際パラリンピック委員会 (IPC) 公認パラリンピック教材「I'm POSSIBLE」ではパラリンピックの価値とパラスポーツを座学と実 技形式で紹介するなど、子どもたちが障がいの有無、人種、言語等、様々な違いがあることを理解しつ つ、共につながり、助け合い、支え合って生きていく力を身に付けることを目的の一つとしている。
- ・全国の小学生によるマスコット投票では、投票に向けた事前学習でオリンピック・パラリンピックの理 念やマスコットの意義などについて理解を深めている。
- ・全国展開している「東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」の小学校訪問イベントでは、子どもたちはアスリートと直接触れ合うことでオリンピックやパラリンピックの価値や魅力を楽しく分かりやすく学んでいる。

オ、参加型のカーボンオフセットの実施

気候変動に関する意識醸成や CO₂ 削減につながる活動について、様々な主体の参画・連携により推進することを検討していく。

カ. その他の取組の推進

組織委員会からの働きかけを通じて、ホテルや飲食店、タクシー等のその他関係事業者による環境行動の普及促進を図る(例:食品ロスの削減、リネン類やアメニティ等の交換頻度を減らす選択肢の提供、乗車待ち時のアイドリングストップの徹底等)。

(4) 持続可能性に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

東京 2020 大会は、オリンピック・パラリンピック競技大会の発信力を活かし、「もったいない」などの持続可能性につながる日本的価値観や、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観、また、高度経済成長に伴う環境問題を克服し、日本・東京が更に成熟した社会への発展に向けて取り組んできた経験・知見と、それらに基づく持続可能性の確保に向けた活動や技術等を世界へ発信する絶好の機会となる。

大会における持続可能性に関する取組、例えば大会で活用された先進的環境技術、持続可能性に配慮した先駆的な取組や行動、持続可能なライフスタイルなどを積極的に発信し、持続可能性の重要性を普及啓発するとともに、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメントに沿った地球規模の持続可能性への取組に貢献する。

^{※「}持続可能な資源利用の実現」の認証件数7,615件のうち、7,595件は「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に関するアクション

また、日本においては、まだ「持続可能性」の概念が広く普及していないことから、東京 2020 大会における持続可能性に関する取組やその重要性を広く、継続的に発信することにより、国内の持続可能性の認知拡大やその取組の継続的な発展に寄与する。

なお、情報の発信に当たっては、イベントやそれらに関する継続的なプレス発表、オリンピアン・パラリンピアン等からの発信、競技や競技会場にまつわるストーリーと絡めた情報の発信など、東京 2020 大会の特徴的な取組について、一般の方に伝わりやすい効果的な方法を検討する。

また、会場、施設における環境技術をはじめとする持続可能性に関連した展示やバックヤードツアー、 その他大会と並行して開催する様々なビジネスや環境のイベント等を通じ、世界各国への先進的な技術の 発信を促進する。

更に、競技会場における熱中症などの健康面での配慮に当たって重要な指標となる、気象や大気質などの環境情報を共有する仕組みの導入を検討する。

3. 実施主体別の行動計画・進捗状況(アクション・プログレスレポート)

東京 2020 大会の持続可能性配慮施策について、組織的なマネジメントを行いながら、効果的かつ適切に実施するため、実施主体別に施策の進捗状況や課題、今後行うべき取組等を記載する。

まず、カーボンマネジメント等における各実施主体別の役割や取組を明らかにすることで、対策の進捗確認を着実に実施していくこととする。

また、大会の準備において先行して実施される会場の整備については、各実施主体においてこれまで実施してきた持続可能性に関する取組を明らかにするとともに、今後の取組について整理した。

3.1. 実施主体 (FA) 別の取組

CO₂ 削減対策の最大化を図るため、組織別(各 FA 別)の CO₂ 排出量と削減策、気候変動及び資源管理に関する施策概要を以下の通り整理するとともに、対策の進捗状況等を継続的にマネジメントする体制を構築する。

3.1.1 カーボンマネジメント

CFP の排出と削減策に関連する組織を明確化し、進捗を継続的にマネジメントする体制を構築する。なお、持続可能性部 (SUS FA) は、ISO20121 に沿った仕組みの中で、各 FA 等の取組を支援する。

カーボンマネジメント表(概要)

		カーボン	フットプリント項目											
		対象	関連する組織	排出量(BAU) (万t-CO ₂)	排出量 (会場見直し) (万t-CO ₂)	■ 削減対策に係るマネジメント項目								
		東京都新設会場	東京都	51. 1	33. 7	● 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略 — 的な会場計画								
	新設	新国立競技場	国・JSC	46. 5	31. 2	──問は云場計画 ●会場建設における環境性能の確保 ── -パッシブデザイン導入								
	会場	選手村	東京都	44. 6	61. 0	-再生材の活用量								
建設	- 50	新設会場 (仮設部分)	組織委員会	9. 5	8. 8	□ -環境配慮資材の活用量 ●恒久会場における再生可能エネルギー設備の導								
(会場 別)	仮設	1 b施設会場	組織委員会	8. 5	10. 4	→入 -太陽光・太陽熱・地中熱の導入・活用 ●省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建								
	既存	F恒久施設会場	組織委員会 その他施設管理者	5. 8	12. 8	築 -東京都建築物環境計画書制度の評価 -CASBEEの評価								
		小計		166.0	157. 9									
		エネルギー消費	組織委員会 (NRG) 東京都 その他施設管理者	5. 3	5. 4	●会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び 新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用 -事務施設における照明、室温の適正化状況 -BEMS導入・活用状況 ●再生可能エネルギーの最大限の利用 -運営時の再エネ電力の活用量 -再エネ電力使用できない場合のグリーン電力 証書によるオフセット量 -車輌以外の再生由来水素エネルギーの利用量								
		オーバーレイ	組織委員会(VNI)	14. 9	15. 0	●物品の最大限の循環型利用による、CO ₂ 排出抑制 -物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 環境性能の高い物品の最大限の調達 -環境性能の高い物品の利用量								
		ITサービス	組織委員会(TEC)	3. 7	3. 7	 物品の最大限の循環型利用による、C0₂排出抑制・物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 環境性能の高い物品の最大限の調達・環境性能の高い物品の利用量								
		各種式典	組織委員会(CER)	1. 7	1.7	●省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限								
	2	聖火リレー	組織委員会(OTR)	0. 3	0.3	一の導入 -省エネ性能の高い機器の導入状況								
		セキュリティ	組織委員会(SEC)	0.8	0.8	■環境性能の高い物品の最大限の調達-環境性能の高い物品の利用量								
運営		医療	組織委員会(MED)	0. 3	0.3	一●物品の最大限の循環型利用による、CO₂排出抑制一物品のレンタル・リースの活用、再利用の状								
~		インターネット	組織委員会(TEC)	0. 2	0. 2	── 況 ┃●CO₂以外の温室効果ガス(HFC類等)の最大限の								
	営	広告・宣伝	組織委員会(COM)	1. 8	1.8	<u>→</u> 削減 │ 一自然冷媒等の利用機器導入状況								
			組織委員会(LOG)	0. 5	0. 5	●環境負荷の少ない物流への取組状況								
											記念貨幣	組織委員会(LIC)	0. 1	0. 1
		メダル	組織委員会(PRT)	0. 01	0.01	●「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロ ジェクト」への取組状況								
		大会関係者のケータリング・宿泊・ 紙・制服・オフィス利用・備品	組織委員会(FNB, ACM, 総務, PEM)	23. 3	23. 3	●省エネルギー性能の高い設備や機器の最大限の 導入 -省エネ性能の高い機器の導入状況 ●環境性能の高い物品の最大限の調達 -環境性能の高い物品の制用量 ●物品の最大限の循環型利用による、CO2排出抑制 -物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ●CO2以外の温室効果ガス(HFC類等)の最大限の 削減 -自然冷媒等の利用機器導入状況								
		大会関係者の移動	組織委員会(TRA, NCS)			■環境負荷の少ない輸送の推進-乗用車:低燃費・低公害車両比率:100%-大会関係車両の平均C0₂排出量原単位								
		小計		53. 1	53. 3									
		宿泊	組織委員会(TKT)	15. 9	15. 9	●002削減の啓発								
観客		飲食(大会会場內)	組織委員会(FNB)	4. 1	4. 1	●環境性能の高い物品の最大限の調達 -環境性能の高い物品の利用量 ●物品の最大限の循環型利用による、CO2排出抑料 -物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況 ●CO2以外の温室効果ガス(HFC類等)の最大限の 削減 -自然冷媒等の利用機器導入状況								
		購買(公式グッズ)	組織委員会(LIC)	4. 6	4. 6	●物品の最大限の循環型利用による、CO ₂ 排出抑制 -物品のレンタル・リースの活用、再利用の状況								
		観客の移動	組織委員会(TRA・TKT)	57. 5	57. 5	●公共交通機関利用の啓発								
		小計		82. 0	82. 1									
合計				301.1	293. 2									

(参考)

	ファンクショナルエリア(FA)一覧						
	英語	略語	日本語				
1	Accommodation	ACM	宿泊				
2	Accreditation	ACR	アクレディテーション				
3	Arrivals & Departures	AND	出入国				
4	Brand Protection	BRP	ブランド保護				
5	Brand, Identity & Look of the Games	BIL	大会のブランド・アイデンティティ・ルック				
6	Broadcast Services	BRS	放送サービス				
7	Business Development	BUS	ビジネス開発				
8	Ceremonies	CER	セレモニー				
9	City Activities & Live Sites	LIV	都市活動・ライブサイト				
10	City Operations	CTY	都市運営調整				
11	Cleaning & Waste	CNW	清掃・廃棄物				
12	Communications (including Digital Media and Publications)	COM,DI	コミュニケーション (デジタルメディア・出版物含む)				
		G,PUB					
	Communications, Coordination & Command/Control	CCC	コミュニケーション・コーディネーション・コマンド/コントロール				
	Culture	CUL	文化				
	Doping Control	DOP	ドーピングコントロール				
	Education	EDU	教育 				
	Energy	NRG	エネルギー				
	Event Services	EVS	イベントサービス				
	Finance	FIN	財政				
	Food & Beverage	FNB	飲食				
	Government Relations	GOV	国・自治体調整				
	IF Services (included under Sport)	INS	IFサービス (競技に含まれる)				
	Information & Knowledge Management	IKM	情報・知識マネジメント				
24	Language Services	LAN	言語サービス				
25	Legacy	LGY	レガシー				
26	Legal	LGL	法務				
27	Licensing	LIC	ライセンシング				
	Logistics	LOG	ロジスティックス				
29	Marketing Partner Services	MPS	マーケティングパートナーサービス				
30	Medical Services	MED	メディカルサービス				
31	NOC & NPC Services	NCS	NOC・NPCサービス				
	Olympic & Paralympic Family Services	OFS,	オリンピック・パラリンピックファミリーサービス				
32	(including Dignitary Programme and Protocol)	PFS,DIP	/ グラピッグ・ハブランピップファミッ― リーヒヘ (要人へのプログラム・プロトコール含む)				
		,PRT					
	Operational Readiness	OPR	運営実践準備管理				
	Paralympic Games Integration	PGI	パラリンピックインテグレーション				
	People Management	PEM	人材管理				
	Planning & Coordination	PNC	計画・調整				
37	Press Operations	PRS	プレスオペレーション				
38	Procurement (including Rate Card)	PRC,RT C	調達(レートカード含む)				
30	Risk Management		リスクマネジメント				
	Security	SEC	セキュリティ				
	Signage	SIG	標識・サイン				
	Spectator Experience	SPX					
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	SPX	観客の経験				
	Sport Sustainability	SUS	競技 は結束的は				
	Sustainability		持続可能性				
	Technology Test Events Management	TEC	テクノロジー				
	Test Events Management	TEM	テストイベントマネジメント				
	Ticketing	TKT	<u> </u>				
	Torch Relay	OTR	聖火リレー				
	Transport	TRA	輸送				
	Venue Management	VEM	会場マネジメント				
	Venue Management Venues & Infrastructure (including Venue Development and General Infrastructure)	VEM	云塚 マイン メント 会場 歌営・一般的なインフラ含む)				

3.1.2 気候変動及び資源管理に関する各主体の役割

気候変動及び資源管理の推進に当たり、各 FA 及び機関は以下の役割を担い、計画・実行・確認の PDCA を進める。役割については、定期的に見直しを行う。(FA 名称については、3.1.1 参照)

FA/	 部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
	A 共通	オフィス等における省エネ活動に	オフィスや運営から発生する廃棄物の削減に取り組
パラリンピッ ク統括室	PGI	より CO2排出の削減に取り組む - 	む オリパラ移行時の廃棄物最小化(ルック・備品)
7 机加工	LGL	-	 資源管理分野に関わる法的問題の支援
		制服制作に関連する排出量の把握・管理を行う 大会関係者の制服作成に当たって 排出される CO ₂ の削減を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
	PEM	物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進 調達コードに進じた環境物品調達	の調達 レンタルやリースの活用 関係者ユニフォームでのリサイクル素材活用
		による環境負荷低減(CO ₂)	梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 持続可能性ボランティアの支援
İ	RSK	_	資源管理分野に関わるリスク対策の支援
		各機能の CO ₂ 削減対応支援 CO ₂ 排出量の全体把握・管理	各機能の資源管理対応支援(後利用・再資源化の処理方針策定、3R情報の提供など技術的支援) 廃棄物発生量の推計・実績把握、調達物品の 3R 実
総務		宿泊施設への働きかけ	施・管理 ペットボトルなど運営時廃棄物の資源化処理の検討
下で 495	SUS	再エネ電力の調達支援 カーボンオフセット(公式クレジ ット・再エネ電力・国民参加型)	食品廃棄物の資源化の検討 分別表示の統一デザイン策定
		環境技術発信(バックヤードツア ー・イベントでの発信) CO ₂ 削減の国民運動	競技・イベント参加者の参加・協働による廃棄物削減 分別ルールの周知徹底、3Rの発信による理解促進
		福島の再エネ水素(選手村)に関連する CO2排出量の削減可能性について検討を行う	スタッフへの持続可能性研修
	総務課	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握
		調達コートに準した環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
			レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
	₩Δ=¤ab=m	_	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 資源管理関係の東京都やその他自治体等との調整支
	総合調整課 土地・施設利用調	_	援 [
	エ地・施設利用調整課		
		よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
企画財務	CER (開閉会式課)	 物品やエネルギーの使用における CO₂削減の検討	の調達 レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化
	CUL	物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	委託業者の調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量 の推計・実績把握

FA/	部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達 レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化
	EDU	-	個己村・己表材、使い捨て谷碕、レン表使用販小化 -
	FIN		レンタルやリースの活用の促進 リユース市場関係の支援
	LGY	_	ウユース印物国际の文版
	PRC, RTC	物品のレンタルやリースの活用に よる CO ₂ 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達の促進レンタルやリースの活用の促進
	調整課	調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品の調達から廃棄までの管理 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
	企画課	_	の調達 発生した廃棄物:「再生」を意識した分別・適正処 理・管理徹底 -
	東京 2020 認証推進課	_	-
	сом	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達レンタルやリースの活用発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理廃棄物の適正な管理の徹底再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収資源管理関係の広報対応
	DIG	よる CO ₂ 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達レンタルやリースの活用発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理廃棄物の適正な管理の徹底再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
広報	PRS	よる CO ₂ 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達レンタルやリースの活用発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理廃棄物の適正な管理の徹底再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	PUB	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達 レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	調整課	-	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理

FA/音	87署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
		物品のレンタルやリースの活用による CO2 削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握
			物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	事業部		レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
			調達物品の博物館等への寄付の支援
		よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
	BIL	調達コードに準じた環境物品調達による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達
	512		レンタルやリースの活用 オリパラ移行時の廃棄物最小化(ルック・備品)
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
		物品のレンタルやリースの活用に	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の3R実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		よる CO2削減推進	績把握
	BRP	による環境負荷低減(CO ₂)	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
			レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	BUS	_	-
		把握・管理を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
		出量の削減可能性について検討を 行う	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
マーケ ティング	LIC	物品のレンタルやリースの活用に よる CO ₂ 削減推進	
1 71 29		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
	ND0	よる CO2削減推進	調達物品の 3K 美施・官理、廃業物発生量の推計・美 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
		調達コートに楽した環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	MPS		レンタルやリースの活用
			梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
		物品のレンタルやリースの活用に よる CO ₂ 削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
	TKT		物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
		チケットホルダー自身によるカー ボンオフセットプログラム	レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
<u> </u>	調整課		
国際	DIP, PRT	物品のレンタルやリースの活用に よる CO ₂ 削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握

TOKYO 2020

FA/剖	部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
			の調達 レンタルやリースの活用
			都市鉱山からメダル製作
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
:		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品の調達から廃棄までの官理 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
	LAN		物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底
		調達コードに準じた環境物品調達による環境負荷低減(002)	
	NCS		物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
		物品のレンタルやリースの活用に	廃業物の過止な管理の徹底 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		よる CO2削減推進	績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
	OFS/PFS	による環境負荷低減(002)	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
			レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の3R実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
			績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
スポーツ	SPT, INS	物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
			調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		よるCO2削減推進	續把握
	ACR	調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	AUN		 レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
大会準備運営		放送サービスに関する CO₂排出量 の把握・管理に向けた協力を行う	「FAで調達する物品」及び「OBS・RHBとの共同事業で排出される物品」の、3R実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握
第一	BRS	放送サービスに関連する CO2排出量の削減可能性について検討を行う	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
		物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	レンタルやリースの活用
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	CCC	物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握

FA/部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
	調達コードに準じた環境物品調達による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達 レンタルやリースの活用
		発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
CER (表彰式課)	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達レンタルやリースの活用
		発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
DOP		の調達 レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
	飲食に関する CO ₂ 排出量の把握・ 管理を行う	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 廃棄物発生量の推計・実績把握、調達物品の 3R 実 施・管理、
	ゲーダリング事業者による W₂ 削減に関わる環境配慮推進を行う 近傍食材活用に関連する CO₂ 排出	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達 レンタルやリースの活用
FNB	量の削減を行う	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
		廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収に向け た取組 食品廃棄物の発生抑制
	調達コードに準じた環境物品調達	食品廃棄物の資源化に向けた取組 物品の調達から廃棄までの管理
IKM	による環境負荷低減 (CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達
	ライブサイトに関する CO₂ 排出量 の把握・管理を行う	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 委託業者の調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量 の推計・実績把握
	ライブサイトに関連する CO₂排出 量の削減可能性について検討を行 う	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
LIV		レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
	による環境負荷低減(CO2)	廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
MED	よる CO2削減推進	績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
		レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収

FA/#	部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
		1 ·	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
	OPR, TEM	よる CO ₂ 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	01 H, 1 Em		レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
			廃業物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
		の把握・管理を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
		の削減可能性について検討を行う 聖火リレーにおいて用途に適した	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達 レンタルやリースの活用
	OTR	車両の選定による CO₂排出量の削減を行う	
		物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進 	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
		 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	PNC		
		よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
	SPX	による環境負荷低減(CO2)	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達 レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
	調整課	_	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 -
	企画課	-	-
	インテグリティ課		-
	ACM	宿泊に関する CO ₂ 排出量の把握・ 管理を行う 宿泊施設への省エネ等 CO ₂ 削減策	
		I	廃棄物発生量の推計・実績把握、調達物品の 3R 実 施・管理
		把握・管理を行う エコドライブ等の働きかけにより、CO2排出削減に努める	施・管理 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
		効率的な輸送の働きかけにより、 CO2排出削減に努める	レンタルやリースの活用
	CNW	物品のレンタルやリースの活用に よる 002 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徴度
大会準備運営		による環境負荷低減(CO ₂)	廃業物の過度な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
第二			3R を意識したペットボトルなど運営時廃棄物の処理 食品廃棄物の資源化の実施
			分別表示の統一 分別ルールの周知徹底
	СТҮ	よる CO2削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
		-の心味光見門	物品や、発来物が発生しない又は発生したくい物品の調達 レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	EVS		調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		よる CO2削減推進	績把握

FA/書	87署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
		調達コードに準じた環境物品調達による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
			レンタルやリースの活用 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 競技・イベント参加者の参加・協働による廃棄物削
	001/		減
	GOV	- 物品のレンタルやリースの活用に	- 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		よる CO2削減推進	績把握
	SIG	調達コートに楽した環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	Sid		レンタルやリースの活用 オリパラ移行時の廃棄物最小化(ルック・備品)
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
			廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
		会場に関する CO ₂ 排出量の把握・ 管理を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
		照明管理、空調管理による省エ ネ・CO2削減を行う	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	VEM	物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
		撤去時のフロン漏えい防止により CO₂排出量の削減を行う	
		選手村に関する CO2排出量の把握・管理を行う	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
		照明管理、空調管理による省エ ネ・CO2削減を行う	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
		福島の再エネ水素(選手村)に関連するCO2排出量の削減可能性についての検討に協力していく	
	VIL	ノンフロン冷媒機器に関する CO_2 排出量の削減可能性について検討 を行う	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
		物品のレンタルやリースの活用による CO ₂ 削減推進 撤去時のフロン漏えい防止により CO2 排出量削減の協力を行う	廃棄物の適正な管理の徹底
		調達コードに準じた環境物品調達	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	防火調整課	による環境負荷低減(CO ₂) -	-
		物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
警備	SEC		物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
E MM	020		レンタルやリースの活用
			発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理 廃棄物の適正な管理の徹底
		テクノロジーに関する CO ₂ 排出量	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		の把握・管理を行う	績把握
テクノ ロジー	TEC	よる CO2削減推進	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達
		調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	レンタルやリースの活用

FA/部署/機関		気候変動に関する施策	資源管理に関する施策	
		IT 活用による Paper less 化を図る	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理	
		Web オンライン会議推進による会議室の有効利用、人の移動の最適化を図る		
			再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 IT 活用による Paper less 化を図る Cloud 化の推進で資産投資削減を図る	
			調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実	
		把握・管理を行う 商用電力を活用し、非常用電源の 利用を抑制し、CO₂排出量を削減 する		
		高効率かつ省エネ性能の高い製品・部材調達、低公害型建機導入 (大会関連会場) により、CO ₂ 排 出量を削減する	レンタルやリースの活用	
		照明管理、空調管理による省エ ネ・00₂削減を行う	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理	
	NRG		廃棄物の適正な管理の徹底	
		を行う 再生可能エネルギーの利用推進		
		(バイオ・再エネ由来水素・太陽 光など)		
		物品のレンタルやリースの活用に よる CO₂削減推進 調達コードに準じた環境物品調達		
		による環境負荷低減(CO ₂)		
		会場インフラに関する CO ₂ 排出量 の把握・管理を行う		
会場整備		環境に配慮した建設資材の活用に より CO ₂ 削減を行う	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品	
		リサイクル材の活用により CO ₂ 削減を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実績把握物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した物品調達	
		高効率かつ省エネ性能の高い製品・部材調達、低公害型建機導入 (大会関連会場)により CO ₂ 削減 を行う		
		ノンフロン冷媒の導入により CO ₂ 削減を行う	仮設会場資材の再利用	
		撤去時のフロン漏えい防止により CO2排出量の削減を行う		
	VNI	緑陰創出により CO2削減を行う 日除け設置により CO2削減を行う	会場建設でのエコマテリアル沽用 梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化	
		CO ₂ 表示システムにおける CO ₂ 削減 を行う	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理	
		よる CO2削減推進		
		による環境負荷低減(CO ₂)	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 	
		仮設会場、オーバーレイ、設備に 関連する排出量の把握・管理を行		
		会場の見直しなど、会場計画の最 適化・最少化により、CO₂排出削		
		減を行う 仮設会場、オーバーレイ、設備に 関連する CO ₂ 排出量の削減を行う		
		物品のレンタルやリースの活用に	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実	
輸送局	TRA	よる CO ₂ 削減推進 調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	績把握 物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した 物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達	

FA/部署/機関	気候変動に関する施策	資源管理に関する施策
	公共交通網の活用による省エネ・ CO2 削減を行う	レンタルやリースの活用
		・ 発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
	HV, FCV などの利用に努め、省エ	
	ネ・CO2 削減を行う。 交通需要マネジメント(TDM)の	 廃棄物の適正な管理の徹底
	実施により、効率的な輸送を実現	
	するとともに省エネ・CO2 削減を	
	行う 	 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	大会関係車両に関する CO ₂ 排出量の把握の支援を行う	調達物品の 3R 実施・管理、廃棄物発生量の推計・実 績把握
	大会関係車両: FCV, HV の低公	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
	害・低燃費車両導入による省エネ・CO ₂ 削減を行う	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
	エコドライブを周知し、CO₂排出	レンタルやリースの活用
	削減を働きかける	8.4.1.4.
	よる CO2削減推進	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
	調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	
	物具のしいを止むロースの手用に	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 調達物品の3R実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
	よる CO ₂ 削減推進	制度物品のの大利・自住、焼業物光生量の推制・美績把握
	調達コードに準じた環境物品調達	物品調達:調達段階から計画的に省資源に配慮した
AND	による環境負荷低減(CO ₂)	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品 の調達
AND		レンタルやリースの活用
		発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
		廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
	ロジスティクスに関する CO2排出	調達物品の3R実施・管理、廃棄物発生量の推計・実
		績把握
	エコドライブを働きかけることに よって、CO ₂ 排出削減に努める	物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品
	 効率的な輸送計画を立てることに	の調達 レンタルやリースの活用
LOG	より、CO2排出量の削減に努める	
	よる CO2削減推進	梱包材・包装材、使い捨て容器、レジ袋使用最小化
	調達コードに準じた環境物品調達 による環境負荷低減(CO ₂)	発生した廃棄物の「再生」を意識した分別・処理
		廃棄物の適正な管理の徹底 再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収
1	と 会場における再エネ設備の導入や	再使用・再生利用ができない廃棄物の熱回収 建設工事における環境配慮資材の活用や、建設廃棄
	省エネ技術の導入	物の再生利用促進
	環境物品調達による環境負荷低減金場運営における東エス東カの利	環境物品調達による環境負荷低減 大会時の調達物品の後利用の支援
	用(組織委員会と連携)	八云町少岬生物中ツ及州用ツ又饭
東京都	交通需要マネジメント(TDM)の	メダルプロジェクトなどを通じた 3R の推進
	実施による効率的な輸送や燃料電 池バスの活用により、省エネ・	
	CO₂の削減を行う	
	LED 普及促進などのスマートエネルギー都市の推進	
		建設工事における環境配慮資材の活用や、建設廃棄 物の再生利用促進
	建設工事における低炭素エネルギ	環境物品調達による環境負荷低減
国	一の利用(現場での小規模利用) や、環境負荷の低い資材の利用	
	ホスト国の取組の中での脱炭素の	ー ホスト国の取組の中での資源管理の呼びかけ
	呼びかけ	''
上記以外の施設管理者	CO ₂ 削減活動推進・管理 ※今後の調整・進展にしたがい、	資源管理活動推進・管理 ※今後の調整・進展にしたがい、役割の見直し・加
(自治体施設等含む)	役割の見直し・加除を行う	除を行う

3.2 会場整備関係の取組

3.2.1 背景

東京 2020 大会の会場計画は、1964 年の東京大会のレガシーを引き継ぐ「ヘリテッジゾーン」、都市の未来を象徴する「東京ベイゾーン」の 2 つのゾーンから構成されている。会場計画コンセプトである Infinite Excitement (無限の可能性) は、選手村を中心に広がる 2 つのゾーンが、無限大の記号をイメージさせるとともに、東京 2020 大会を通じて、トップアスリートが灯した情熱と、次世代へつながる可能性、そして語りつがれるレガシーが無限に広がっていくことを表している。

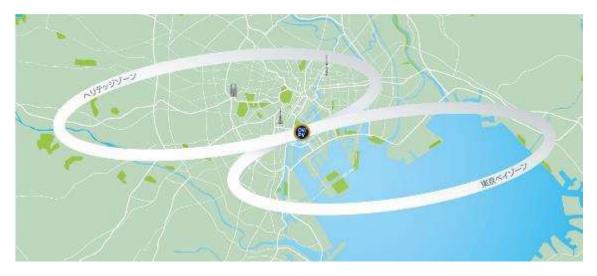


図 会場ゾーニング

競技会場は3種類に分類される。第一に、1964年の東京大会においても使用された歴史ある会場や、各自治体の協力による都外の競技会場等、既存の会場を活用するものである。第二に、新たなレガシーとして建設する新規恒久会場であり、大会後においても、都市の生活にとって必要性の高い会場を新設するものである。最後に、大会時の使用を目的として設置される仮設会場である。(東京 2020 大会の競技会場配置図は、Appendix 3を参照)

これらの各種会場及び施設の整備は、大会開催における全ての活動の中でも、持続可能性に与える影響は特に大きい。そのため、東京 2020 大会は、会場建設の計画段階から建設時、大会運営時、大会終了後の全ての段階において持続可能性への最大限の配慮を実施する。

更には、「持続可能性を優先する 2020 年東京大会」という理念の下、我が国が有する最新テクノロジーや環境技術の活用による省エネルギーや水素社会に向けた都市のモデルの提示、会場整備における物資の調達から後利用・リサイクルまでの高度な資源循環、豊かな緑と水辺を有する会場ゾーンに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造等、世界に対してその先進的な取組を発信していく。

3.2.2 整備方針

会場整備に当たっては、法令遵守を徹底するほか、特に以下の持続可能性に関する計画等に配慮する。 また、各会場が立地する都内外の自治体の各種計画等に配慮する。

(1) 気候変動

- ・大型の新規恒久会場及び仮設会場である有明体操競技場については、日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE (建築環境総合性能評価システム) による評価を実施する。
- ・延床面積 2,000 m以上の新設の恒久建築物については、東京都建築物環境計画書制度により、エネルギーの使用合理化、ヒートアイランド現象の緩和等の環境配慮を行う。

・東京都が施工する会場については、建築、電気設備、機械設備において「省エネ・再エネ東京仕様」(平成 26 年 6 月改正)を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギー使用の合理化を行う。

(2) 資源管理

- ・国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成29年2月7日変更閣議決定)」や、「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」及び「東京都資源循環・廃棄物処理計画」(平成28年3月)等に基づき、建築資材等の環境物品等(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第2条に規定する物品又は役務をいう。)の調達を図るとともに、原材料の調達や製造に環境破壊を伴うもの、使用することにより環境に悪影響を与えるもの、エネルギーや資源を浪費するもの等の環境影響物品については、使用しない、あるいは使用を抑制する。
- ・木材を使用する場合は、組織委員会が策定した「持続可能性に配慮した木材の調達基準」(平成 28 年 6 月)を遵守又は尊重した調達を行う。
- ・国土交通省が定める「建設リサイクル推進計画 2014」(平成 26 年 9 月) 及び「東京都建設リサイクル推進計画」(平成 28 年 4 月) に基づき、建設廃棄物の発生抑制に努める。

(3) 大気・水・緑・生物多様性等

- ・「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」(平成 25 年 7 月) 等に基づき、 工事用車両の走行ルートは沿道の住居等に配慮する。
- 東京都の「水の有効利用促進要綱」(平成15年8月)に基づき、貴重な水資源の有効利用を行う。
- ・緑地の整備に当たっては、既存の公園等との調和や連続性を意識するとともに、地域の歴史と自然を踏まえ、気候や風土に適した植栽樹種等を選定する。また、東京都及び組織委員会が整備する会場については、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月)等を参考に、計画地に適した樹種の選定を行う。
- ・「東京都景観計画」(平成19年4月策定、平成28年8月第6回改定)等を踏まえ、周辺と調和した外観、隣接する緑との連続した緑の創出等により、周辺の景観との調和を図る。

(4) 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

- ・ハード・ソフト両面でのバリアフリー化の推進に向けて組織委員会が策定した「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」(平成29年3月)に従ってアクセシブルな環境整備を図る。
- ・関係省庁、発注機関及び建設業団体により 2016 年に設置した「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事安全衛生対策協議会」において「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」を策定した。本指針に基づき、快適で安全な建設工事のモデルとなるよう、先進的な安全衛生対策を実施し、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成する。

3.2.3 会場整備におけるモニタリング

本計画に記載した目標を達成するため、大会の準備段階から大会終了までの各段階において会場整備における取組状況の確認を行い、運営計画に記載した取組を着実に実施していく。

3.2.4 新国立競技場

(1) 背景

1964年の東京大会は、日本が戦後復興をとげ、国際社会の舞台に復帰するシンボルであった。国家プロジェクトとして開催された本大会において、国立霞ヶ丘競技場はメインスタジアムとして使用され、その後、オリンピックのレガシーとして国民に親しまれてきた。

しかしながら、それから半世紀が経過し、国立霞ヶ丘競技場は、経年による劣化が著しく、また、陸上 トラックが 8 レーンであることなど国際大会の開催に支障が生じている状態であった。

2011 年 12 月において、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会を東京へ招致するため、「国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである」ことが衆・参両議院で決議された。

また、2011 年 6 月に制定されたスポーツ基本法に基づき 2012 年に策定された「スポーツ基本計画」において、独立行政法人日本スポーツ振興センターは「国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等の大規模な国際大会の招致・開催に対し支援する」とされており、新国立競技場の整備はいわゆる国家プロジェクトとして位置づけられている。

なお、2015年7月における旧整備計画の撤回後、現行の計画に基づく整備が進められている。

(2)会場概要

(概要)

新国立競技場(オリンピックスタジアム) は、東京 2020 大会では、オリンピックの開・閉会式、陸上競技及びサッカー、並びにパラリンピックの開・閉会式及び陸上競技の会場として利用される計画である。また、収容人数は約6万人(オリンピック競技大会時)とする計画である。

「新国立競技場整備事業 業務要求水準書」における「新国立競技場整備の基本的考え方」では、「すべてのアスリートが最高の力を発揮し、世界中に感動を与え、東京 2020 大会を成功に導く場となり、その良い遺産として、後世の人々に長く愛され活用される施設となることが望まれる」とされ、下記に示す事項を会場整備のコンセプトとしている。

- ア. 人にやさしく、誰もが安心して集い、競技を楽しむことのできるスタジアム
 - ・世界最高のユニバーサルデザインを導入した施設を目指す。
 - ・競技者と観客とが一体感のある空間を作り出し、競技者の最高の力を引き出す。
- イ. 周辺環境と調和し、最先端の技術を結集し、我が国の気候・風土・伝統を現代的に表現するスタジアム
 - ・豊かな緑とともに、スポーツクラスターの中心を作り出す。
 - ・日本の伝統的文化を現代の技術によって新しい形として表現する。
- ウ. 地域の防災に役立ち、地球全体の環境保存に貢献するスタジアム
 - ・災害時の避難及び救援、地球全体の環境負荷の軽減に貢献する。

(位置)

新宿区霞ヶ丘町 10 番 1 ほか、渋谷区千駄ヶ谷一丁目 15 番 1 ほかにあり、敷地面積は約 113,000 ㎡である。

(地域の概況)

計画地が隣接する明治神宮外苑は、大正期に整備された神宮外苑の都市構造を基盤として、風格のある都市景観と苑内の樹林による豊かな自然環境を有している。また、日本を代表するスポーツ施設が多く集積し、国民やアスリートがスポーツに親しむ一大拠点を形成している地区である。周辺には明治神宮野球場、秩父宮ラグビー場、軟式野球・テニス場、アイススケート場、東京体育館等のスポーツ施設、聖徳記

念絵画館や建国記念文庫等の芸術・文化施設が存在する。



大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所 JV 作成/JSC 提供注) パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

植栽は完成後、約10年の姿を想定しております。

(3) 整備工程

新国立競技場整備スケジュール



※本工程は、現時点における予定です。

JAPAN SPORT

(4) これまでの具体的取組

ア. 気候変動

<会場計画の見直しによる排出削減>

・会場計画が見直され、結果として、見直し前の計画(BAU)と比較して CO_2 排出量が 15.3 万 t- CO_2 削減された。

<パッシブデザインの採用>

・季節ごとの風を効率よく取り込む「風の大庇」を設置する。上層スタンドへ風を導き、フィールドが日 射により温められることで発生する上昇気流を有効利用して、スタジアム内の熱と湿気を上部から排出 する。

- ・観客の憩いの場となる「風のテラス」からコンコースや下層スタンドへ風を送り、観客席の温熱環境を 改善する。
- ・トップライトの採用により補光設備の必要範囲を減少させる。

<建築物の省エネルギー化>

- ・日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE (建築環境総合性能評価システム) について、設計段階 における評価で 5 段階評価の最高ランクである S ランクであることを確認している。
- ・東京都建築物環境計画書における設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)は30%以上、建築物の 熱負荷低減率(PAL*の低減率)は20%以上となり、最高評価の段階3を達成する見込みである。
- ・スタンド各層及び客席ゾーンごとに設備の電気系統を分けるとともに、イベント以外でも利用する諸室 を個別空調方式とすることでイベント利用時以外での中央熱源稼働を低減するなど、きめ細やかなエネ ルギー管理を通じて省エネルギー化を図る。
- ・長寿命化を実現するため、高耐久の部材や仕上げ材を採用する。また、ソフトファーストストーリー制 震構造*による高い耐震性を確保し、地震による損傷を防ぐことで耐久性を高める。
 - ※比較的柔らかいフレームで構成した下層階にオイルダンパーを集中的に配置し、効率よく地震エネルギーを吸収することで揺れを 抑える構造

<再生可能エネルギーの導入>

・「エネルギー基本計画」(平成 26 年 4 月閣議決定)等を踏まえ、屋根先端に建材一体型の太陽電池を設置する。

イ. 資源管理

<再使用・再生利用>

・建設工事に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に基づき文部科学省が定める 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」等により、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品 等の使用抑制を図る。具体的には、下表のとおり主な環境物品等の活用を予定している。

品目名	使用量
再生砕石等	約 4, 700 ㎡
(再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石)	
生コンクリート(高炉)	約 76, 400 ㎡
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	約 7, 400 ㎡
再生材料が用いられたビニル系床材	約 13, 500 ㎡

注) 品目の要件は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成29年2月)に基づく。表中の各使用量については、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある。

ウ. 大気・水・緑・生物多様性等

<暑さ対策>

- ・外部の風が静穏で気流感が期待できない場合や、観客席に日射が当たるときの対策として「気流創出ファン」を設置する。これにより、観客の体感温度を低減させることで観戦環境の向上を図る。
- ・外部の入場ゲート付近の人だまり空間及び内部の一部に、水の気化熱を利用した「ミスト冷却装置」を 設置する。微細な水粒子を散布することで、周囲の空気温度を下げる効果が期待できる。
- ・計画地内は、外構部に緑地、水面、保水性舗装等を行い、歩行者空間の暑さ対策について可能な限りの 配慮を行う。

<大気・土壌等の環境配慮>

- ・工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械(第2次基準値)を使用するとともに、最新の排出 ガス対策型建設機械(第3次基準値)の使用にも努める。
- ・騒音・振動の発生を極力少なくするよう、低騒音型建設機械の採用及び低騒音・低振動な施工方法の採 用に努める。
- ・低公害型の工事用車両を極力採用し、良質な燃料を使用するとともに、適切なアイドリングストップ等 のエコドライブ及び定期的な整備点検の実施を周知・徹底する。
- ・土壌汚染状況調査の結果、汚染土壌の存在が確認されたため、土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき、適切な土壌汚染対策を実施した。

<水環境への配慮>

・敷地内に降る雨水を集水し、地下雨水貯留槽へ貯留後、その一部をトイレ洗浄水や芝散水に使用する計画としている。雨水及び循環利用水(中水)の利用により、雑用水を一日当たり 930 ㎡利用する計画*としている。

※東京都建築物環境計画書制度における雑用水の計画水量による想定であり、実際の使用状況により変動する。

<景観に配慮した緑化・生物多様性の確保>

- ・明治神宮外苑の豊かな緑に包まれたスタジアムは、明治神宮外苑・新宿御苑・赤坂御用地・皇居とつながる緑のネットワークを形成する計画としている。
- ・既存樹移植により現状の植物相及び植物群落の保全を図るとともに、地上部緑化等により約 17,000 ㎡の緑化を行う計画としている。
- ・植栽樹種は、計画地の潜在自然植生の構成種を中心に選択するとともに、既存樹木の保存、移植利用を 積極的に行い、周辺の緑の景観との調和を図った植栽計画としている。また、植栽により将来的に大き い緑の創出を図る計画としており、隣接する緑との連続性を確保するとともに、周辺の植栽樹林群に生 育・生息する動植物の移動経路や生育・生息環境の創出に配慮する計画としている。

<国産木材の活用>

・大屋根のトラスには、木材と鉄骨を組み合わせた部材を採用し、全ての観客席から木の温もりが感じられるスタジアムとする。また、建物外周の軒庇や室内にも積極的な木材活用を図り、世界に誇れる日本らしいスタジアムを実現する。大屋根や軒庇の木材は、森林認証を取得した国産材(約2,000 ㎡)を用いる計画としている。

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<アクセシビリティへの配慮>

- ・車いす使用者への配慮として、全ての車いす席へのエレベーターでのアクセスを可能とし、同伴者席と 車いす席が隣り合う座席とする。また、案内所、チケット売り場、売店のカウンターの一部をローカウンターとする。
- ・視覚障がい者への配慮として、誘導ブロック、音声誘導装置、案内所インターホン、触知板、点字を整備する。
- ・聴覚障がい者への配慮として、集団補聴設備対応席をバランス良く分散配置する。また、総合案内所及 び各階案内カウンターに筆談器を設置し、各トイレ、休憩室、授乳室にフラッシュランプを設置する。
- ・知的・精神・発達障がい者等への配慮として、専用休憩室内に柔らかい壁材を選定し、防音仕様を採用 する。

- ・子供連れ利用者への配慮として、吹抜部やコンコース外周部手摺を縦桟手摺で設置し、トイレとは別に 独立した授乳室の整備等を行う。
- ・高齢者への配慮として、エレベーターは地下 2 階から 5 階まで、エスカレーターは 1 階から 4 階まで着床可能とし、全ての観客席縦通路に手摺を設置する。また、外構では 50m 以内ごとにベンチの設置等を行う。
- ・外国人利用者への配慮として、案内サインはピクトグラムを採用するとともに、多言語表記を行う。
- ・障がい者等の異性介助のほか、性自認や性表現等により男女別トイレが利用しにくい人等への配慮として、付添トイレ(仮称)及び男女共用個室トイレ等をより積極的に設置する。
- ・サインは、文字サイズ、表示高さ、色彩・明度差等において、様々な人に分かりやすいサインとする。
- ・トイレは、観客の流動を円滑にするため、出入口を別々に設置し、入口から見えやすい位置にオストメ イト対応ブースを設置する等、各利用者への配慮を行う。

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

- ・「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」に基づき、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成するとともに、安全最優先で工事を行う。また、安全衛生対策は、元請、下請の別なく、労使協調の下、統一的に実施していく。
- ・安全衛生対策はリスクアセスメントを徹底し、工法自体の選択も含めて抜本的なリスク低減策を講じるとともに、工事従事者に対する安全衛生教育を徹底する。また、工事従事者が安全に安心して、やりがいをもって働ける現場とするため、工事従事者の健康管理、女性専用のトイレ・更衣室の設置、受動喫煙防止対策の徹底や長時間労働の縮減等を進める。

(5) 今後の主な取組

ア. 気候変動

<大会運営時のエネルギー管理>

・汎用 BEMS の機能に加えて、電力需要や設備の特性等を踏まえて最適な運用管理を支援し、トータルエネルギーコスト及び環境負荷を最小化する次世代型 BEMS の設置を検討しており、大会時のエネルギー利用の最適化を図る。

イ. 資源管理

<建設廃棄物等の発生抑制>

・建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、「建設リサイクル推進計画 2014」等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行う。具体的には、建設廃棄物については、分別可能な混入物の現場分別並びに個別品目としての施設への搬出の徹底、再資源化施設への搬出の徹底、優良な再資源化施設への搬出などにより、再資源化・縮減率 100%を達成する見込みである。建設発生土については、更なる有効利用を図り、有効利用率 100%を達成する見込みである。

ウ、大気・水・緑・生物多様性等

<大気・土壌等の環境配慮>

・今後も土壌等に関して適切なモニタリングを行い、工事中に新たな汚染が確認された場合は、法・条例 等に基づく適切な手続により、速やかに対策を実施する。

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

- ・事業者(下請負人含む)においては、災害防止協議会等を開催し、労働災害防止や法令遵守の徹底等を 図っていく。また、事業者と連携して事業進捗に合わせた労働環境の整備等を推進していく。
- ・「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設工事安全衛生協議会」に参画し、安全衛生対策等の状況報告を行うとともに、安全衛生対策に関する情報共有や知見の交流の場として活用していく。

3.2.5 東京都が整備する競技会場

(1) 背景

新設される恒久会場は、主に戦後以降の埋め立てにより新たに生まれた東京湾岸部にある「東京ベイゾーン」に位置しており、これらの地域の長期的な開発にスポーツという新たなバックボーンを与えるものとなっている。これらの地域は都市の持続可能性を含む東京の未来を映し出す場所であるとともに、新規事業や再開発により、新たな商業施設や居住施設、娯楽施設が建設され、活力ある大都市のニーズに対応するエリアとして更なる発展が期待されている。

なお、新規恒久会場の整備については東京都が実施することとなっている。

(2) 会場計画の見直し

招致の時点で作成した会場計画について都民の理解を得て実現できるよう、東京都は組織委員会とともに、「都民にどのようなレガシーを残せるか」、「都民生活への影響」、「整備費高騰への懸念への対応」の3つの視点で会場計画の再検討を実施してきた。さらに、2015年における大井ホッケー競技場やアーチェリー会場(夢の島公園)等の施設配置の変更、2016年における海の森水上競技場及び有明アリーナにおける整備費の縮減やオリンピックアクアティクスセンターの座席規模の縮小等の見直しを実施した。これらの会場の見直しは、建設費用の縮減に加え、 00_2 の排出抑制や資材投入量の縮減等、環境負荷の低減にも寄与している。

すでに実施している既存会場の活用に加え、会場計画の更なる見直しにより、全体の約6割(43会場中25会場、2018年2月現在)の競技会場については既存会場で対応することとなった。

	見直し前		見直し後	し後		
	△₩々	実施予定競技		会場名	実施予定競技	
	云场石	オリンピック	パラリンピック	云场石	オリンピック	パラリンピック
1	有明アリーナ	バレーボール (バレーボール)	シッティングバレーボ ール	有明アリーナ	バレーボール (バレーボール)	車いすバスケットボール
2	大井ホッケー競技場	ホッケー	5 人制サッカー 脳性麻痺者 7 人制サッ カー*	大井ホッケー競技場	ホッケー	_
3	海の森水上競技 場	カヌー(スプリン ト)、ボート	カヌー、ボート	海の森水上競 技場	カヌー (スプリント)、 ボート	カヌー、ボート
4	カヌー・スラロ ーム会場	カヌー (スラローム)	_	カヌー・スラ ローム会場	カヌー (スラローム)	_
5	アーチェリー会 場 (夢の島公園)	アーチェリー	アーチェリー	アーチェリー 会場 (夢の島 公園)	アーチェリー	アーチェリー
6	オリンピックア クアティクスセ ンター	水泳	水泳	オリンピック アクアティク スセンター	水泳(競泳、飛込、アーテ	水泳
7	夢の島ユース・ プラザ・アリー ナ A	バドミントン	車いすバスケットボー ル 車いすフェンシング	武蔵野の森総 合スポーツプ ラザ	バトミントン	車いすバスケットボール

8	夢の島ユース・ プラザ・アリー ナ B	バスケットボール	車いすバスケットボー ル		バスケットボール (バスケットボール)	_
9	武蔵野の森 総合スポーツプ ラザ	近代五種(フェンシング)	_	武蔵野の森総 合スポーツプ ラザ	近代五種(フェンシング)	_
10	若洲オリンピッ クマリーナ	セーリング	セーリング	江の島ヨット ハーバー	セーリング	_

[※]脳性麻痺者7人制サッカーについては、大会開催決定後、大会競技に含まれないこととなった。

(3) 大会後の会場利用

2017 年 4 月、東京都では大会後の施設運営の指針となる「新規恒久施設の施設運営計画」を作成した。本計画は、①点(施設)から面(地域)へ、②コストから将来の投資へ、③官から民への3つの視点から検討されている。この中で、新規恒久会場は、東京の臨海部に新たな一大スポーツ拠点を形成し、都民、国民が多様なスポーツを楽しめる場を提供するとともに、隣接する公園やスポーツ施設、商業施設等との連携を進め、地域における面的に広がりのあるレガシーの創出を図っていく。

また、大会時に整備した再生可能エネルギーや高い省エネルギー技術等を活用し、大会後においてもエネルギーの有効利用等を通じて CO_2 の排出削減に貢献するなど、環境に最大限配慮した施設としていくとともに、全ての人にとって利用しやすい施設として、障害者スポーツの普及促進に努めていくこととしている。

(4) グリーンボンドの発行

環境に配慮した取組が重要視される流れを受け、近年、国外においては、企業や地方自治体等が環境事業に要する資金を調達するための債券であるグリーンボンドの発行が増加しており、グリーン投資への需要が高まってきている。

東京都は、環境問題の解決に取り組むとともに、国内におけるグリーンボンド市場の拡大と活性化を図るため、2017年度より「東京グリーンボンド」を発行している。都民や企業のグリーンボンドへの投資を通じた後押しにより、スマートシティの実現を目指す東京都が、従前から行っている東京都の環境施策に加えて、新たな環境施策を強力に推進すること等を発行の意義としている。

「東京グリーンボンド」の充当予定事業の一つに、「競技施設の環境対策」として、競技会場への再生可能エネルギー設備の導入等の環境対策が挙げられている。

(5) 会場概要 ※各イメージ図は今後変更の可能性がある。

有明アリーナ

≪競技≫

- ・オリンピック:バレーボール
- ・パラリンピック:車いすバスケットボール
- ≪大会後の利用≫

国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる 新たなスポーツ・文化の拠点

≪位置≫

江東区有明一丁目 11 番、計画地面積約 36,600 ㎡



イメージ図(2015年10月時点)

提供:東京都

有明テニスの森

≪競技≫

- ・オリンピック:テニス
- ・パラリンピック:車いすテニス
- ≪大会後の利用≫

新たに約3,000 席の観客席を備えたテニスコート及びクラブ ハウス・インドアコートが整備されたスポーツ・レクリエーション拠点

≪位置≫

江東区有明二丁目2番、計画地面積約163,000 m²



イメージ図 (2017 年 5 月時点) 提供:東京都

大井ホッケー競技場

≪競技≫

- ・オリンピック:ホッケー
- ≪大会後の利用≫

都内有数の多目的人工芝競技場、ホッケーその他の競技の拠点

≪位置≫

品川区八潮四丁目及び大田区東海一丁目、計画地が位置する 大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森の面積約 282,000 ㎡



イメージ図 (2016年6月時点)

提供:東京都

海の森水上競技場

≪競技≫

- ・オリンピック:カヌー(スプリント)、ボート
- ・パラリンピック:カヌー、ボート
- ≪大会後の利用≫

国際大会が開催できるカヌー、ボートの競技場及び育成・強 化の拠点、多目的な水面利用による都民のレクリエーション及 び憩いの場

≪位置≫

江東区青海三丁目地先の中央防波堤地区、計画地面積約 79ha (水域を含む)



イメージ図 (2016年 12月時点)

提供:東京都

カヌー・スラローム会場

≪競技≫

・オリンピック:カヌー(スラローム)

≪大会後の利用≫

カヌー競技やラフティング等の様々な水上スポーツ・レクリ

エーションを楽しめる施設、周辺施設との一体的な活用によ

る、東京の水辺を生かした新たな賑わいの拠点

≪位置≫

江戸川区臨海町六丁目1番、計画地面積約76,000 mg



イメージ図 (2016年5月時点)

提供:東京都

アーチェリー会場(夢の島公園)

≪競技≫

・オリンピック:アーチェリー

・パラリンピック:アーチェリー

≪大会後の利用≫

新設する予選会場において、アーチェリーを中心に、都民・ 公園利用者に対し様々なスポーツの機会を提供

≪位置≫

江東区夢の島二丁目、工事施工範囲約 20,000 ㎡



イメージ図 (2017年11月時点)

提供:東京都

オリンピックアクアティクスセンター

≪競技≫

・オリンピック:水泳 (競泳、飛込、アーティスティックス イミング)

・パラリンピック:水泳

≪大会後の利用≫

世界的な大会等が開催される国際水泳場、かつ都民も利用で きる水泳場

≪位置≫

江東区辰巳二丁目2番、計画地面積約 161,000 m

イメージ図(2017年11月時点)

提供:東京都

武蔵野の森総合スポーツプラザ

≪競技≫

・オリンピック:バドミントンと近代五種(フェンシング)

・パラリンピック:車いすバスケットボール

≪大会後の利用≫

首都圏の中核拠点として一層の発展が期待される多摩地域に おける、多様なスポーツニーズに応える総合スポーツ施設 ≪位置≫

調布市飛田給一丁目、敷地面積約 33,500 ㎡



航空写真(2017年4月時点)

提供:東京都

(6)整備工程

対象施設	区分	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
有明アリーナ	新設		実施設計・工事			
有明テニスの森	既存 (改修)	基本設計		工事		
大井ホッケー競技場	新設	基本設計 実施設	注 書十	工事		オリンピ
海の森水上競技場	新設		実施設計・工事		-	ッ ク ・ パ
カヌー・スラローム会場	新設	基本設計		工事	テストイベント	ラ リ ン ピ ッ
アーチェリー会場(夢の島公園)	新設		:工事 施設設計	施設工事	\neg	ク競技大会
オリンピックアクアティクスセンター	新設	実施設計・工事				
武蔵野の森総合スポーツプラザ	新設	工事				

(7) これまでの具体的取組

ア. 気候変動

<会場計画の見直しによる排出削減>

・会場計画の見直しにより、見直し前の計画 (BAU) と比較して、東京都が整備する新規恒久会場からの CO_2 排出量を 17.4 万 tCO_2 削減した。

<パッシブデザインの採用>

- ・有明アリーナ及び武蔵野の森総合スポーツプラザでは、自然換気システムを採用している。
- ・有明アリーナ及び有明テニスの森では、トップライト等の採用により、照明設備の運転時間を低減している。

<建築物の省エネルギー化>

- ・「東京都建築物環境配慮指針」の対象となる会場については、「省エネ・再エネ東京仕様」を踏まえた技術の導入を検討し、可能な限りエネルギー使用の合理化を行う。具体的には、武蔵野の森総合スポーツプラザにおいては、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)は30%以上、建築物の熱負荷低減率(PAL*の低減率)は20%以上となり、最高評価の段階3を達成しており、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場及びオリンピックアクアティクスセンターについても段階3を達成する見込みである。
- ・また、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターにおいては、日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE (建築環境総合性能評価システム) の最高ランクの S ランクを取得する見込みである。
- ・照明器具は省エネ・長寿命化を考慮し、原則として LED 機器を導入する。

- ・有明アリーナ、有明テニスの森、オリンピックアクアティクスセンター及び武蔵野の森スポーツプラザにおいては、情報通信技術を活用した BEMS を導入する。
- ・都立建築物に適用される「構造設計指針」に基づき、大規模体育館、ホール施設などの対象施設は、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、保有水平耐力(建築物が保有すべき水平方向の耐力)に 1.25 倍の割増を行う。さらに、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターにおいては屋根を免震構造とするなど、高い耐震性能を確保し、建築物の長寿命化を図る。

<再生可能エネルギーの導入>

・「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等を踏まえ、再生可能エネルギーの積極的な導入 を検討しており、競技会場では、下表のとおり太陽光発電設備、太陽熱利用設備及び地中熱利用設備を導 入する予定である。

会場名	太陽光発電設備 (発電容量 kW)	太陽熱利用設備 (利用容量 kW)	地中熱利用設備 (地中熱容量 kW)
有明アリーナ	200kW	100kW	550kW
有明テニスの森 クラブハウス・インドアコート	50KW	65kW	_
大井ホッケー競技場	5kW(第一球技場) 3kW(第二球技場)	_	_
海の森水上競技場	30kW	_	_
オリンピックアクアティクスセンター	100kW	100kW	600kW
武蔵野の森総合スポーツプラザ	102. 58kW	197. OkW	冷却能力:406.8kW 加熱能力:461.7kW

- 注)表中の各容量について、武蔵野の森総合スポーツプラザは実績値を示す。その他会場は、設計段階の計画値であり今後 変更となる場合がある。
- ・エネルギー使用量や CO_2 排出量、太陽光発電設備等の導入による CO_2 削減状況を表示するシステムの導入を行い、見える化を推進する。

イ. 資源管理

<再使用・再生利用>

・建設工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図る。具体的には、下表のとおり環境物品等の活用を予定している。

品目名	会場名・使用量
再生砕石等	有明アリーナ 約 7,600t
(再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石)	海の森水上競技場 約 25,600 t
	カヌー・スラローム会場 約 9,000t
	アーチェリー会場(夢の島公園)(盛土工事) 約 4,800t
	オリンピックアクアティクスセンター 約 117, 500t
	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約3,400t

品目名	会場名・使用量
再生骨材を用いたコンクリート	有明アリーナ 約 800 ㎡
	海の森水上競技場 約 2,900 ㎡
	オリンピックアクアティクスセンター 約 1,300 ㎡
	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約 150 ㎡
	※再生骨材 L を使用
電炉鋼材などのリサイクル鋼材	有明アリーナ(異形棒鋼)約 4,800t(形鋼)約 500t
	オリンピックアクアティクスセンター(異形棒鋼)約 4, 500t
	(形鋼) 約4,000t
	武蔵野の森総合スポーツプラザ(異形棒鋼)約 9,600t
	(形鋼) 約 240t
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約 82,000 m ²
再生材料が用いられたビニル系床材	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約 7,500 ㎡
エコセメントを用いたコンクリート二次製品	武蔵野の森総合スポーツプラザ 10,792 個

注)品目の要件は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成29年2月)及び「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」に基づく。表中の各使用量について、武蔵野の森総合スポーツプラザ、アーチェリー会場(盛土工事)は実績値を示す。その他の会場は、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある。

ウ. 大気・水・緑・生物多様性等

<暑さ対策>

・外壁の断熱等建築物の熱負荷の低減、効果的な空調方式の導入、建物屋上や壁面の緑化、観客席の一部への屋根の設置等を実施する。また屋外についても、観客利用エリアの遮熱性舗装の導入や既存の樹木を最大限保存し緑陰を確保する。

<化学物質関連>

・「東京都環境物品等調達方針 (公共工事)」に基づき、フロン含有資材、鉛や六価クロムを含む顔料、揮発性有機化合物 (VOC) を含む塗料等の使用の抑制を図る。

<大気・土壌等への配慮>

- ・工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。
- ・会場の整備に当たっては、法・条例等に基づき、土壌への影響を適切に把握している。

<水環境への配慮>

・東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターでは、雑用水の全てを雨水と再生水又は循環利用水で賄う計画となっているなど、水の有効利用を図っている。また、カヌー・スラローム会場においては全て上水を利用しているが、ろ過施設を導入して競技コースの貯留水を循環利用するなど、貴重な水資源の有効利用を行う。

会場名	雑用水利用量
有明アリーナ	約 95 ㎡/日
有明テニスの森	約 33 ㎡/日
クラブハウス・インドアコート	
ショーコート 1	
大井ホッケー競技場	約 5 ㎡/日
海の森水上競技場	約 4. 7 ㎡/日
オリンピックアクアティクスセンター	約 38 ㎡/日
武蔵野の森総合スポーツプラザ	約 108 ㎡/日

注)武蔵野の森総合スポーツプラザは雑用水の計画水量による想定。また、その他の会場は設計段階の計画値であるため、 今後変更となる場合がある。

<景観に配慮した緑化・生物多様性の確保>

- ・工事の実施に当たっては、既存樹木については極力残置するとともに、残置できない場合についても計画地内への移植等により、樹木への影響を最小限にするよう配慮する。
- ・既存樹木を極力保存することに加え、各競技会場所在地の条例等の緑化基準を上回る緑化を実施する。

会場名	緑化面積
有明アリーナ	6, 506. 37 m²
有明テニスの森	44, 659. 87 m²
大井ホッケー競技場	62, 231. 65 m²
海の森水上競技場	426. 86 m²
カヌー・スラローム会場	9, 965 m²
オリンピックアクアティクスセンター	84, 174 m²
武蔵野の森総合スポーツプラザ	12, 217. 71 m²

注)武蔵野の森総合スポーツプラザは東京都建築物環境計画書制度における総緑化面積。また、その他の会場は設計段階の 計画値であるため、今後変更となる場合がある。

- ・緑地の整備や植栽樹種の選定に当たっては、既存の公園等との調和や連続性を意識するとともに、東京都の「植栽時における在来種選定ガイドライン」等を参考にするなど、計画地に適した樹種の選定を行うことにより、新たな土壌動物の生息環境や植物の生育基盤を創出する。また、辰巳の森公園と近接するオリンピックアクアティクスセンター、今後整備予定の有明親水海浜公園と近接する有明アリーナについては、公園部分との調和や連続性を考慮した樹種を選定する。
- ・海の森水上競技場については、周辺の自然環境に馴染む外観形状とするほか、水と調和する透明感のある外観とする計画である。また、周回道路沿いの緑の帯の整備や、屋上緑化により中央防波堤を緑の軸でつなぎ、海を意識した統一感のある景観を形成する。

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<アクセシビリティへの配慮>

・会場の整備に当たっては、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の最も望ましい基準である推 奨基準を可能な限り適用する。 ・ガイドラインを適切に反映することに加え、より障がい者の目線に立った施設となるよう、障がい者団体や学識経験者等が参加するアクセシビリティ・ワークショップを開催し、具体的な意見を聴取している。

(労働・公正な事業慣行等への配慮)

- ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」に基づき、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成するとともに、安全最優先で工事を行う。また、安全衛生対策は、元請、下請の別なく、労使協調の下、統一的に実施していく。
- ・安全衛生対策はリスクアセスメントを徹底し、工法自体の選択も含めて抜本的なリスク低減策を講じるとともに、工事従事者に対する安全衛生教育を徹底する。また、工事従事者が安全に安心して、やりがいをもって働ける現場とするため、工事従事者の健康管理、女性専用のトイレ・更衣室の設置、受動喫煙防止対策の徹底や長時間労働の縮減等を進める。

(8) 今後の主な取組

ア. 気候変動

<大会運営時のエネルギー管理>

・有明アリーナ、有明テニスの森、オリンピックアクアティクスセンター及び武蔵野の森総合スポーツプラザにおいては、情報通信技術を活用した BEMS を導入し、BEMS から得られるエネルギー消費データを利活用して効率的なエネルギー管理を行う。

イ. 資源管理

<建設廃棄物等の発生抑制>

- ・工事の実施に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」に基づき、建設廃棄物の発生抑制に努める。具体的には、建設廃棄物については、分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再使用促進及び不要材の減量等を図ることで、再資源化・縮減率99%以上の達成を目指す。建設発生土については、現場内利用や工事間利用をするとともに、受入れ機関の受入れ基準への適合を確認した上で建設発生土受入地へ搬出することで、有効利用率99%以上の達成を目指す。
- ・伐採樹木については、中間処理施設に搬出し、チップ化等によるマテリアルリサイクルや、木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を検討していく。

ウ、大気・水・緑・生物多様性等

<大気・土壌等の環境配慮>

- ・今後実施する工事において使用する建設機械についても、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、 排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。
- ・土壌等に関して、工事中に汚染等が確認された場合には速やかに対策を実施する。

エ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

・引き続き、安全衛生協議会において安全衛生対策の実施状況のモニタリングを確実に実施していく。また、大会施設の建設工事における安全衛生対策を分かりやすく情報発信するなど、日本の建設工事の高い安全性と信頼を世界に発信していく。また、今後の快適で安全な建設工事のモデルとするため、建設技術者との情報共有や知見の交流を促進していく。

3.2.6 仮設会場等・オーバーレイ

(1) 背景

ア. 仮設会場等・オーバーレイの基本的な考え方

短期間に多くの資材・物品等が調達される東京 2020 大会においては、大会のあらゆる側面において省資源や資源循環に取り組むことが求められる。特に、大会終了後に撤去される仮設会場等とオーバーレイに使用された資源を循環させることが、大会の持続可能性の確保において重要な役割を有している。

そのため、仮設会場等・オーバーレイの整備に当たっては、特に以下の点に配慮する方針としている。

- ・既存会場の設備等を極力活用することで、仮設会場等・オーバーレイを整備する規模を縮小する。
- ・可能な限りレンタル又はリースによる調達を行う。レンタル又はリースが困難な場合に限り、購入により調達する。

その場合には、可能な限り後利用・再利用先を事前に選定するなど、後利用・再利用を前提とした調達を検討する。

・購入品については、可能な限り環境物品等を調達する。

なお、原則として組織委員会が大会時のみに使用するオーバーレイ、仮設会場等、エネルギー及びテクノロジーのインフラの整備を実施する。

イ. 仮設会場等の定義

本計画における仮設会場等の定義は、原則、大会期間中だけ使用し、大会後は撤去するもので、大会会場として必要な水準まで整備する建物、設備等をいう。(競技会場となる建物、外構、フェンス等)

ウ. オーバーレイの定義

本計画におけるオーバーレイの定義は、大会会場に追加されるもので、大会運営上、大会期間中だけ 一時的に付加されるものをいう。(運営用のプレハブ・テント、放送用の照明等)

(2) 施設概要

ア. 仮設会場一覧

(2018年1月現在)

会場	競技	整備内容	
云 物	オリンピック	パラリンピック	金川内谷
有明体操競技場	体操	ボッチャ	競技会場の整備
有明 BMX コース	自転車競技 (BMX)、ス		競技面、観客席等
	ケートボード		
お台場海浜公園	水泳(マラソンスイミ	トライアスロン	競技面、観客席等
	ング)、トライアスロン		
潮風公園	バレーボール(ビーチ		競技面、観客席等
	バレーボール)		
青海アーバンスポーツ会場	スポーツクライミン	5 人制サッカー	競技面、観客席等
	グ、バスケットボール		
	(3×3)		

会場	競技		整備内容
	オリンピック	パラリンピック	全
海の森クロスカントリーコ	馬術(総合馬術:クロ		競技面、観客席等
ース	スカントリー)		
陸上自衛隊朝霞訓練場	射撃	射撃	競技面、観客席等
釣ヶ崎海岸サーフィン会場	サーフィン		観客席等

※オーバーレイについては、大会の全競技会場、及び選手村、IBC/MPC等の非競技会場にて設置予定

イ. 主な仮設会場の概要

有明体操競技場

≪競技≫

- ・オリンピック:体操
- ・パラリンピック:ボッチャ
- ≪大会後の利用≫

大会前に組織委員会が本体建物やウォームアップ棟等を整備し、 大会後はウォームアップ棟を解体するとともに、本体建物を東京都 が展示場として 10 年程度活用予定

≪位置≫

江東区有明一丁目 8 番、大会時利用敷地面積約 96, 433.5 ㎡、後利用時の本体建物建築敷地面積約 36, 500 ㎡



イメージ図 (2017年11月時点)

海の森クロスカントリーコース

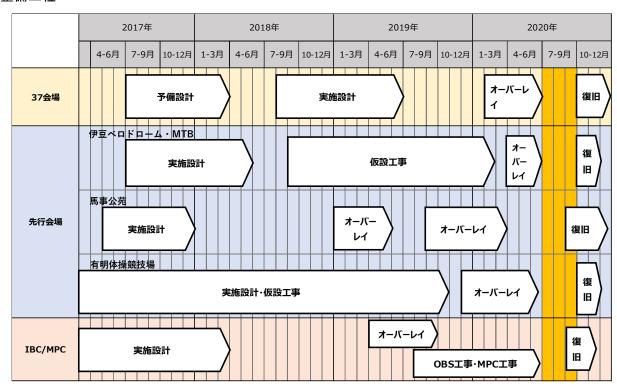
≪競技≫

- ・オリンピック:馬術(総合馬術:クロスカントリー)
- ≪大会後の利用≫
- 海の森公園(仮称)として整備
- ≪位置≫
- 中央防波堤地区、計画地面積は約58.7ha



出典:東京 2020 大会ガイドブック

(3) 整備工程



※選手村の整備工程については、「3.2.7選手村」に記載

(4) 具体的取組

ア、調達及び撤去工事における資源循環への配慮

仮設会場等・オーバーレイの設計に当たっては、テント、プレハブ、セキュリティフェンス等について、レンタル又はリースによる調達を進めている。2017年8月には、今後資材の数量や仕様など、調達方法等の検討を進めるに当たり、国内外の関連する事業者対して関心度調査を行っている。今後、事業者の協力も得ながら可能な限りレンタル又はリースが可能となるよう検討を進めていく。

<レンタル又はリースの主な対象物品>

商品名称	
ユニットトイレ(多目的含む)	アルミフレームテント
パッケージエアコン	コンテナ
スポットクーラー	スチールフェンス(高さ2メートル以上)
発電機	ユニットハウス/プレハブ
燃料タンク	仮設観客席

レンタル又はリースが困難な資材や設備等について、購入により調達する場合は、環境配慮物品等の調達を原則とするともに、可能な限り後利用・再利用先の確保に努める。

選手村については、大会期間中に使用する約3,900 戸分の給湯器などの設備や内装材などについて、大会後の継続利用が困難であることから、東京都では他の公共施設等での再利用等を検討している。また、更なる3Rの取組を進めるため、大会時に使用した給湯器、エアコン、ユニットバス等の設備や内装材等のリュースや記念品としての活用等について広く募集したアイデアを生かしながら検討を進めている。

また、選手村のビレッジプラザについては、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用して大会後に解体された木材を各自治体の公共施設等でレガシーとして活用するなど、後利用を前提とした調達に取り組んでいる。

イ. バリュー・エンジニアリングによる資源調達量の最適化に向けた取組

仮設会場等・オーバーレイで使用する資材や設備の分析により、各会場に求められる条件や機能を満た しつつ、支出総額の抑制を図るバリュー・エンジニアリングを実施している。バリュー・エンジニアリン グにより調達資材等を精査することで、資材調達量を削減し、廃棄物の発生を抑制していく。

具体的には、フェンスの設置以外の警備方法や、埋設配管に変わる養生などの代替措置の実施、仮設トイレについての水道インフラ引込の取り止め、鉄骨量の簡素化等の検討を進めており、可能な内容について設計に反映していく。

また、規格を統一し、一括してリース・レンタル又は購入を行うなど、支出額の削減に加え、後利用に も配慮した調達を検討していく。

ウ. 気候変動

大型の仮設会場である有明体操競技場では、LED 照明器具の導入、空調設備における自動制御設備の導入、自然採光や自然通風の利用、大庇による日射遮蔽、卓越風を取り込む建物形状及び配置等により、効率的利用を行う計画であり、建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の短期使用において最高ランクのSランクを取得する予定である。

エ. 大気・水・緑・生物多様性等

<化学物質関連>

・「東京都環境物品等調達方針 (公共工事)」に基づき、フロン含有資材、鉛や六価クロムを含む顔料、揮発性有機化合物 (VOC) を含む塗料等の使用の抑制を図る。

<大気・土壌等の環境配慮>

・工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

<水環境への配慮>

・東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、有明体操競技場において、再生水を利用する(大会後における一日当たりの雑用水利用量 18.5 m^{3×})ほか、節水型トイレ等の節水対策機器の使用を予定している。

※東京都建築物環境計画書制度における雑用水の計画水量による想定

<生物多様性の確保>

- ・会場地の選定に当たっては、未利用地を活用するなど、可能な限り会場整備により周辺環境に影響が生 じない土地を選定する。
- ・計画地内において樹木等の伐採や改変が必要な場合には、伐採や改変を可能な限り少なくするととも に、同敷地内への移植による既存緑地への配慮や新たな地上部緑化等を実施する。
- ・後利用時の本体建物敷地には、計画地の条例における緑化基準を満たす緑地を確保する。

オ. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

<アクセシビリティへの配慮>

・仮設会場等・オーバーレイの整備に当たっては、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の最も

望ましい基準である推奨基準を可能な限り適用する。

<労働・公正な事業慣行等への配慮>

- ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」に基づき、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成するとともに、安全最優先で工事を行う。また、安全衛生対策は、元請、下請の別なく、労使協調の下、統一的に実施していく。
- ・安全衛生対策はリスクアセスメントを徹底し、工法自体の選択も含めて抜本的なリスク低減策を講じるとともに、工事従事者に対する安全衛生教育を徹底する。また、工事従事者が安全に安心して、やりがいをもって働ける現場とするため、工事従事者の健康管理、女性専用のトイレ・更衣室の設置、受動喫煙防止対策の徹底や長時間労働の縮減等を進める。

3.2.7 選手村

(1) 背景

選手村が位置する晴海ふ頭は、東京駅周辺や銀座等の都心と豊洲や臨海副都心(台場、有明等)を結ぶ地域に位置するエリアである。また、大会を契機に再開発が進んでいるウォーターフロントであり、東京2020 大会のコンセプトの中心である。大会期間中、選手村は、安全性及び快適性の面で高いサービス水準を満たすとともに、アクセシビリティや持続可能性に配慮するほか、日本の伝統文化の体験機会を提供することとしている。

(2) 施設概要

(概要)

- ・選手村は、宿泊施設等からなる「居住ゾーン」、オリンピック・パラリンピックファミリーやメディア関係者、居住者の関係者が訪れる「ビレッジプラザ」、選手村の効果的な運営に必要な機能を備える「運営ゾーン」に区分される。
- ・選手の宿泊施設は、選手村の立地特性を活かし東京湾の景色や周辺の緑環境を楽しめるつくりとするほか、選手の移動やアクセシビリティに配慮するとともに、広場などリラックスできる空間を整備する。
- ・選手村には、選手の宿泊施設のほか、大会における様々な利用者を想定した仮設施設を建設する予定である。メインダイニングは選手村の中心に位置し、選手が集い、コミュニケーションをとり、喜びを共有する交流の中心となる。同時に各国料理に加えて、日本の食文化を伝える文化交流の場ともなる。また、ビレッジプラザの設計は日本の伝統的な建築様式を取り入れ、建築には木材を使用する。

(位置)

選手村の位置は、中央区晴海四丁目及び五丁目地内にあり、会場面積は約440,000 ㎡である。宿泊施設は、市街地再開発事業において整備する住宅棟(板状)を一時使用する計画であり、市街地再開発事業の施行地区の面積は約180,000 ㎡である。

(地域の概況)

会場エリアには晴海客船ターミナル等が存在するほか、整備事業中の東京都市計画道路幹線街路環状第2号線が会場エリア内を横断する計画となっている。

(3)各主体の役割

- ・第一種市街地再開発事業として整備される住宅棟、商業棟及びそれらと一体となって整備される街区内 広場等の外構については、施行者である東京都が定める事業計画に基づき、民間事業者が自らの負担によ り整備する。これらの施設の一部を東京 2020 大会の出場選手の宿泊施設として利用する。
- ・組織委員会は、選手村のオーバーレイの設計や、ビレッジプラザやメインダイニング等の仮設施設の設計及び工事を行うとともに、大会時に宿泊施設における大会時内装など必要な改修を行う。恒久住宅部分については、大会期間中に民間事業者から東京都を経由して組織委員会が借り上げる。
- ・大会終了後、組織委員会が仮設施設の解体、撤去を行い、最終的に恒久住宅は民間事業者に返却する。 民間事業者は、後利用計画に合わせて、住宅を改修し、分譲又は賃貸する。
- ・大会後の選手村地区におけるエネルギー事業については、水素供給を公募によって決定した民間事業者が実施し、その他の取組については関係者間の協議の上で実施されることになっている。また、BRT の発着ターミナルとなるマルチモビリティステーションやカーシェア・シェアサイクルの共通ポートなど都と民間事業者等の関係者により整備される予定となっている。

(4) まちづくりの概要

選手村は、大会後を見据え、以下の3点のまちづくりのコンセプトによって整備が進められる。

ア. 多様な人々が交流し、快適に暮らせるまちに

都心に近接した立地特性を生かして多様な世代・地域・文化の交流を促すとともに、周辺の地域と連携することにより、「住」「楽」「業」「学」「育」「健」が充実した都市空間を創出

イ.水と緑に親しみ、憩いとやすらぎが感じられるまちに

海が前面に開かれ、緑につつまれ、都市と自然が調和した魅力的な空間において、憩いと安らぎが得られる成熟した都市生活を実現

ウ. 新技術の活用により、環境に配慮した持続可能性を備えたまちに

先進的な水素エネルギー・省エネルギー技術やエネルギーマネジメントをインフラ整備や日常生活に 取り入れ、防災力を高めた自立分散型スマートエネルギー都市を確立

大会後の選手村地区では、水素ステーションを整備し、燃料電池バス等の車両への供給、実用段階では 日本初となる住宅等の街区への供給を実施し、水素社会の実現に向けたモデルとする。また、燃料電池及 び蓄電池の設置、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントの導入等により、環境先進都市のモデル 実現を目指すこととしている。

また、選手村の後利用をはじめとしたオリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする開発需要等、恒常的な需要に対応するため、都心と臨海副都心とを結ぶBRTの整備に向けた具体的な検討を行っている。大会後、BRTは都心と臨海副都心を結ぶ幹線ルートだけでなく、都心と選手村地域を直接結ぶルートを導入し、周辺地域へのアクセスを強化する。また、カーシェア・シェアサイクルの共通ポート等の整備により、環境負荷の軽減を図りつつ、地域の交通利便性を向上させる。

大会後は、分譲住宅や賃貸住宅をはじめ、外国人や高齢者にも対応した様々な住戸を提供するとともに、商業施設や保育所など、地域のにぎわいを生み、快適な暮らしを支える施設を導入していく。また、水や緑を活かした街並みを形成するとともに、防潮堤等の整備により安全性を確保する。

また、サインデザインの統一やバリアフリー対応を図り、高齢者や外国人など、誰もが移動しやすい環境を整備する。

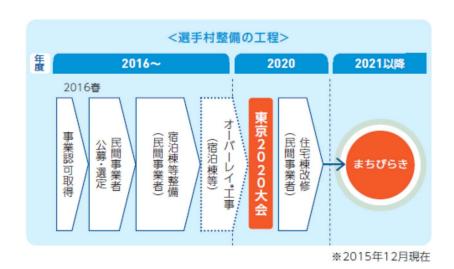


図 東京 2020 大会後の選手村 (イメージ)

出典 東京都都市整備局ホームページ. 「東京 2020 大会後の選手村(イメージ)」,

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/bosai/sensyumura/index.html, 2017年10月2日アクセス.

(5) 整備工程



出典 東京都オリンピック・パラリンピック準備局「2020年に向けた東京都の取組-大会後のレガシーを見据えて-」

(6) 大会に向けたこれまでの取組

ア. 「日本の木材活用リレー ~みんなで作る選手村ビレッジプラザ~」

組織委員会は、2017年7月に、国産木材を使用してビレッジプラザを建築し、大会で使われた木材を レガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー ~みんなで作る選手村ビレッジプ ラザ~」を立ち上げた。

ビレッジプラザは、メディアを通して多くの人の目にふれる選手村の代表的な施設である。また、大会期間中の選手の生活を支える施設であり、チームウェルカムセレモニー、花屋・雑貨店等の店舗、カフェ、メディアセンター等が配置され、認証を受けたオリンピック・パラリンピックファミリーや、メディア関係者、居住者の関係者が訪れる施設でもある。東京 2020 大会では、後利用のしやすさを考慮した木造の仮設建築物として計画している。

このプロジェクトでは、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用してビレッジプラザを建設し、 大会後に解体された木材は各自治体の公共施設等でレガシーとして活用される。全国の木材で一つの建物 を作ることで、オールジャパンの大会参画を実現し、各地域の木材を建物の様々な箇所に使用すること で、多様性と調和を表現する。また、借り受ける木材については、第三者の認証を取得した木材など国産 材を使用し、調達コードに定めた基準を満たすとともに、大会後に再利用することにより資源循環に配慮 することで、環境負荷を低減し、持続可能性を実現する。



図 ビレッジプラザ内部のイメージ

イ. 選手村の宿泊施設における設備等の 3R の推進

選手村の宿泊施設は、民間事業者が整備中の住宅棟を一時使用して活用する。構造躯体(スケルトン)の状態まで整備した住宅棟に、大会時内装を付加し、大会期間中に一時使用した後、再び構造躯体の状態に戻した上で、新築住宅として仕上げて分譲等を行う。

選手村は、一つの住戸に何人もの選手が泊まれるよう、個室や小規模な浴室が複数配置されており、大会後に新築住宅として分譲・賃貸するためには再改修が必要である。また、大会期間中に付加した給湯器などの設備や内装材などについては、大会時と新築分譲時では仕様が異なることや、大会後、新築分譲の仕上げに2年から3年を要することから、その間に機器の劣化が進み、継続利用が難しいため、東京都では他の公共施設等での再利用等を検討している。また、更なる3Rの取組を進めるため、大会時に使用した給湯器、エアコン、ユニットバス等の設備や内装材等のリユースや記念品としての活用等について広く募集したアイデアを生かしながら検討を進めている。

ウ. 大会運営時における人権・労働・公正な事業慣行等への配慮等

選手村の設計は「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、東京 2020 大会の全ての選手及び関係者にとって利用しやすいものとなるよう、きめ細かな配慮を実施していく。

- ・共用される施設等においては、男女共用の多機能トイレを設置する。
- ・輸送モールの乗降ゾーンについては、車いす利用者等がスムーズに乗降できるよう、アクセシビリティ に配慮したものとする。
- ・選手村の仮設施設等の整備工事においては、適切な労務管理を確保する。
- ・車いす利用者等がスムーズに乗降できるようアクセシブルなバスを利用する。
- ・海外の選手や関係者への配慮として、案内サインはピクトグラムや多言語表記等を行う。
- ・選手が礼拝できるスペースを設ける(キリスト教、ユダヤ教、イスラム教、仏教、ヒンズー教)。

(7) 選手村住宅棟における持続可能性への配慮

東京都が施行する市街地再開発事業において、民間事業者が整備する住宅棟を一時使用して活用する選手村の宿泊施設は、大会後、新築住宅として分譲又は賃貸される。

大会後の選手村は、多様な人々が交流し快適に暮らせること、水と緑に親しみ、憩いと安らぎが感じられること、新技術の活用により、環境に配慮し持続可能性を備えることをまちづくりのコンセプトに、誰もがあこがれ住んでみたいと思えるまちづくりを目指しており、5-3、5-4、5-5 及び 5-6 街区の板状棟 21 棟並びに 5-7 街区の商業棟 1 棟に加え、大会後に 5-5 及び 5-6 街区の超高層タワー2 棟を整備する計画としている。

選手村の建設に当たっては、省エネルギー基準に基づいた環境対策に関して、建築群を含む面的開発プロジェクト総体を評価対象とするツールである「CASBEE-街区」のみならず、LEED ND(近隣開発)基準の特定の要素を可能な限り適用する。

また、緑地に囲まれ水辺に開けた大規模敷地という特性を活かし、街区ごとに一体的な建築計画とすることで、まとまった空地を創出するとともに、晴海ふ頭公園や緑地等、周辺環境にも配慮した計画としている。

これらにより、道路、住宅、水辺空間等の統一感を確保するとともに、海に開かれた街並みの形成を図ることとしている。

住宅棟では以下の持続可能性への配慮に向けた取組を実施する予定である。

ア. 気候変動

(設計等における計画段階からの配慮)

・外壁及び屋根の断熱やバルコニーの設置により窓部の日射遮へいを行うことで、建築物の熱負荷を低減させる (5-4、5-5 及び 5-6 街区)。

(建築物の省エネルギー化)

・住宅の品質確保の促進等に関する法律における評価方法基準の断熱等性能等級 4 程度を取得する (5-4、5-5 及び 5-6 街区)。

(エネルギー管理の実施)

・地区全体及び各街区においてエネルギーマネジメントシステムを導入する。

(省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入)

- ・設備システム全体のエネルギー利用の低減率である ERR5%以上を達成する。また、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物認定を取得する(5-4、5-5 及び 5-6 街区)。
- ・家庭用燃料電池 (エネファーム) を各住戸に設置する (5-4、5-5 及び 5-6 街区)。
- ・純水素型燃料電池を設置し、各街区の住宅共用部等に電力や熱を共有する。

(再生可能エネルギーの導入)

- ・延べ約 2,300 mの太陽光発電パネルを設置する。
- ・地域のエネルギー資源である清掃工場からの排熱の有効利用を検討している(5-3 街区)。

イ. 資源管理

(省資源・廃棄物の発生抑制)

- ・計画建築物の建設に伴い発生する建設廃棄物については、分別収集し、再利用可能なものについて は、可能な限り再利用を図る。
- ・掘削工事等に伴い発生する建設発生土については、一部を計画地内の埋戻し土等に利用する。

(再使用・再生利用)

・民間事業者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、環境物品等の積極的な使用について協力を要請する。

(水資源の有効活用)

・災害用設備として雨水貯留槽(各街区 150 ㎡)を設置する。

ウ、大気・水・緑・生物多様性等

(土壌)

・土地利用の履歴から土壌汚染のおそれがあると考えられるエリアにおいて土壌汚染状況調査を実施 し、土壌汚染のないことを確認している。工事中に土壌汚染が確認された場合には、拡散防止対策等を 講じて、施設整備を着実に進めていく。

(緑化)

- ・各街区において、緑化率40%以上を確保する。
- ・商業棟を含め街区内に整備される約36,400㎡の地上緑化に加え、約450㎡の屋上緑化、遊具や健康器具等の設置等により、誰もが憩い楽しめる緑豊かなオープンスペースを創出する。これらの緑は、既存の公園、三方の海との調和や連続性に配慮して整備され、水辺に面している特性を活かした開放的な緑地が形成される。

(自然環境の再生・生物多様性の確保)

・オープンスペース等に高木、低木や地被類を植栽することにより、動植物の新たな生育・生息環境を 創出する。

(景観)

- ・臨海部全体での景観形成に配慮しつつ、建物配置やデザインを工夫することで、臨海部の新たな顔づくりと統一感のある街並みを形成する。
- エ、人権・労働・公正な事業慣行等への配慮等

(アクセシビリティへの配慮)

・組織委員会が策定した「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」における「標準基準」以上を 目指した設計とする。

(労働・公正な事業慣行等への配慮)

- ・民間事業者によって開発される選手村の住宅棟整備の安全衛生対策は、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大会施設工事における安全衛生対策の基本方針」に基づき、女性や若者にも働きやすい職場環境を形成するとともに、安全最優先で工事を行う。また、安全衛生対策は、元請、下請の別なく、労使協調の下、統一的に実施していく。
- ・安全衛生対策はリスクアセスメントを徹底し、工法自体の選択も含めて抜本的なリスク低減策を講じるとともに、工事従事者に対する安全衛生教育を徹底する。また、工事従事者が安全に安心して、やりがいをもって働ける現場とするため、工事従事者の健康管理、女性専用のトイレ・更衣室の設置、受動喫煙防止対策の徹底や長時間労働の縮減等を進める。

(8)選手村地区エネルギー整備計画

選手村地区における大会後のエネルギーについて、東京都は2017年3月に「選手村地区エネルギー整備計画」を策定し、選手村地区におけるエネルギーに関する将来像や、現時点で考えられる具体的な整備内容、取組の進め方等について取りまとめた。

計画においては、「目指すべき将来像」として、①自立性の確立、②快適性とエコな暮らしの両立、③環境先進都市のモデルの3つを定めている。

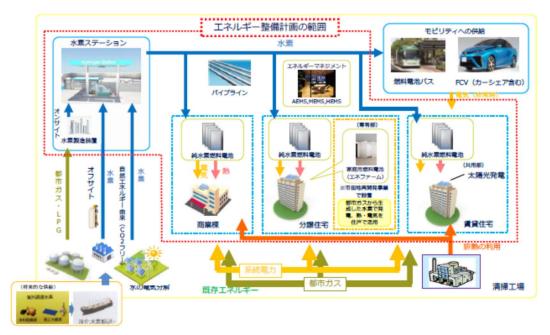


図 エネルギー整備計画の全体像(出典:「選手村地区エネルギー整備計画」)

計画で実施を予定している主な内容は以下のとおりである。

(水素供給(車両供給と街区供給の一体運用))

水素ステーションを設置し、燃料電池車両に供給するとともに、水素パイプラインを敷設し、水素ステーションから各街区へ水素を移送する。各街区に設置された純水素型燃料電池が、建物に電気と熱を供給する。これらの取組により、水素社会構築の先導、都市のレジリエンス強化、及び一般市街地における水素利用の新たな事業モデルの構築等のレガシーを生み出していく。

(熱の供給)

清掃工場の排熱について、商業施設や高齢者住宅向けへの供給を検討する。

(太陽光の活用)

全街区の建物に太陽光パネルを設置し、CO₂ フリーのエネルギーとして住宅棟の共用電力に活用することで、系統電力への依存を軽減する。

(エネルギーマネジメント)

純水素型燃料電池、太陽光発電等の設置に加え、エネルギーマネジメントシステムを導入し、電力需給の変動に合わせて各種機器の出力抑制等によりピークカットを実施することで、エリア全体でのエネルギー利用の最適化を図る。また、利用状況の「見える化」により、省エネルギーに対する住民の気運を醸成する。

(プレゼンテーション事業)

東京 2020 大会を世界の注目が集まる機会と捉え、水素供給の一部を大会時に先行的に実施し、水素技術の有効性や先進性を PR する。また、福島県産 CO₂ フリー水素の活用に向けて、東京都、公益財団法人東京都環境公社、福島県、国立研究開発法人産業技術総合研究所が連携して検討を進めている。大会期間中の福島県産 CO₂ フリー水素の活用については、関係機関と連携を図り、検討していく。

4. 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール

本計画において定めた目標の達成及び具体的な取組を着実に進めていくためには、本計画を実施するためのマネジメント体制の構築が重要である。

組織委員会においては、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム (ESMS: Event Sustainability Management System) の国際規格である ISO20121 に則したマネジメントシステムを導入することに加え、計画策定に当たり実施してきた各分野の有識者をはじめとする多様な方々との意見交換を計画策定以後も実施し、進捗のモニタリングを着実に実施していく。また、計画策定後の各事業の進展や状況の変化を踏まえながら、本計画に基づく取組についての見直しや継続的な改善を実施していく。

4.1 ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム

ISO20121 は、ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける持続可能性に関するマネジメントシステムの構築を契機として 2012 年に発行された規格であり、イベント運営における環境影響の管理に加え、その経済的、社会的影響についても管理することで、当該イベントの持続可能性への配慮に貢献する枠組みを提供するものである。

組織委員会は、本計画の策定に先立ち、ISO20121 が求める「持続可能性に配慮した運営方針」を定め、 組織委員会が持続可能な大会運営を行うに当たっての基礎となる考えを示すとともに、ISO20121 に則した マネジメントシステムを行うことを宣言する。(「持続可能性に配慮した運営方針」の本文は、Appendix 1 に掲載)

また、本計画及び本計画に記載する目標は、ISO20121の要求事項にある「目標設定及びその達成に向けた計画」に位置づけられる。規格に沿った運用管理、成果の監視及び評価、並びに不適合の是正等の PDCA サイクルによる継続的改善を行うことで、本計画の着実な実行に向けて取り組んでいく。

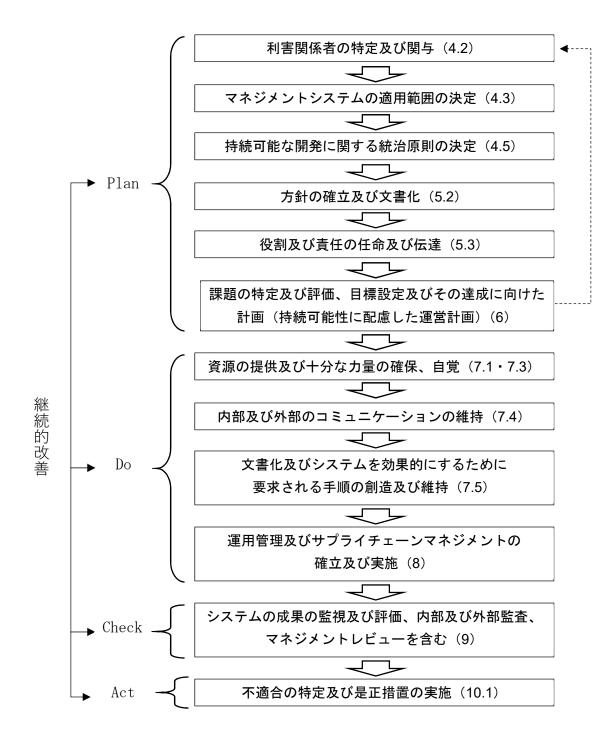


図 国際標準規格におけるイベントの持続可能性に関するマネジメントシステムのモデル 出典 ISO20121:2012 図 1 を基に作成

4.2 モニタリングの適切な実施

4.2.1 モニタリング体制の構築

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会においては、短期間で多量の廃棄物の発生が予想されるなど、持続可能性配慮の取組についても、その多くが我が国でこれまでに経験したことのない規模となる。

その準備の過程も含め、本計画を着実に実施していくとともに、大会の成果がレガシーとなるよう適切にその活動をモニタリングすることは極めて重要である。

ISO20121 では、目標及びその達成に向けた計画の実施状況を管理するため、規格の要求事項において「監視、測定、分析及び評価」を行うことを求めている。この規定に基づき、計画に掲げた取組を自ら適切に監督していくため、測定や監視が必要な対象を定め、その方法や時期を決定するなど、モニタリング体制を構築する。これにより、計画に掲げた取組の実績及びマネジメントシステムの有効性の適正な評価を実施する。

すでに本計画においても、CO₂の削減対策など、各 FA が行うべき取組を整理しており、今後、定期的に その進捗状況を把握していく。

これらの進捗状況は、組織委員会のトップマネジメントのレビューを受けるとともに、持続可能性を議論する局長級の会議である「持続可能性に関する戦略会議」等において、組織委員会全体の進捗状況や、各FAの参考となる優良事例等の共有を行うことで、全体の底上げを図りながら取組を推進する。

また、組織委員会だけでなく、デリバリーパートナーによる調達も想定される物品等の後利用・再資源 化に当たっては、調達から廃棄までの物品等の処理を一括して把握できる管理システムを構築するなど、 適時適切な状況把握を行う。

4.2.2 持続可能性報告書

組織委員会は、計画に定めた取組の状況について、持続可能性報告書を3回取りまとめ、公表する。大会開催前年の2019年春に進捗状況報告書を、大会開催の前後となる2020年春、冬にそれぞれ大会前報告書、及び大会後報告書を取りまとめる。

運営計画第2版の策定後に生じる計画の追加・変更などはこれらの報告書に順次盛り込み、大会開催前の2回の報告書では、持続可能性に配慮した大会運営の最新の内容を示す。

報告書では、その段階での検討や実施の結果とともに、それに至る過程で得られた経験、知見、課題についても適切に記載する予定である。それは、東京 2020 大会の後のラーニング・レガシーとするためである。

また、報告書は、有識者からなる委員会等の意見を得ながら、大会開催が持続可能な開発に与えるインパクトを効果的に報告できるよう、国連グローバル・コンパクトにおける定期活動報告に求められる要件、及びGRIスタンダードにおける共通・個別スタンダードの開示項目を参考にして取りまとめる。

なお、IOC がオリンピック大会影響調査 **1 (OGI 調査: Olympic Games Impact study)から、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取組(レガシー・レポーティング・フレームワーク **2)及び従来からの取組である持続可能性に関する報告書に移行したことに伴い、組織委員会も、IOC の移行の方針に対応することとした。

移行後においても、持続可能性報告書は、持続可能性の観点から大会のプラス・マイナス両面を分析・ 報告していく。

※1 オリンピック大会影響調査:オリンピック競技大会の開催が、開催都市や地域の環境・社会文化・経済に与える有形・無形の影響に関する調査

※2 レガシー・レポーティング・フレームワーク:大会のレガシーの特定、記述、分析及び評価に当たって適用される枠組み

4.3 様々な主体による検討及び進捗管理

4.3.1 専門委員会等による検討体制

東京 2020 大会における持続可能性への配慮に当たっては、世界や国内の状況を踏まえつつ、より適切かつ効果的な取組を実施する必要があることから、組織委員会内に学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置して、所要の検討を行っている。専門委員会では、具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」(以下、「DG」という。)と、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」(以下、「WG」という。)を別途設置し、テーマごとにより具体的な検討を行っている。

また、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について実効性のあるものとする ため、東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画している。

本計画の策定においても、これらの会議体において、公開により具体的な検討を実施してきたが、策定後においても、計画に基づく取組状況について報告し、進捗管理を継続して実施していく。

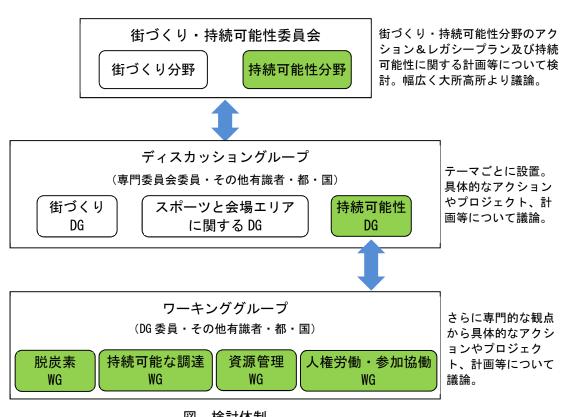


図 検討体制

4.3.2 公募等による各主体の参加

組織委員会は、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を有する NGO/NPO 等や、広く一般の方々からの提案やアドバイスを得るため、早期の検討過程から WEB を活用して提案募集を行うとともに、必要に応じて随時個別ヒアリングを実施するなど様々な主体と対話しながら、幅広い意見を踏まえた計画づくりを進めてきた。本計画策定後においても、様々な意見やアドバイスを得ながら、取組を着実に進めていく。

また、計画に掲げた取組の具体化及び継続的な改善に向け、スポンサーとの連携・協働の場を設け、各種意見交換等を通じて様々な視点を取り入れていくため、「スポンサー持続可能性ネットワーク」を設立し

ている。これらの方々の知見も得ながら、協働による持続可能性への配慮を進めていく。

4.4 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備・運営に当たって数多くの調達を行うことになるが、調達活動は、直接的なサプライヤー及びライセンシーのほか、それらのサプライチェーンに対しても影響を及ぼすものであり、持続可能性に配慮した大会運営を実現する上でも重要である。

組織委員会は、自らが調達する物品・サービス等の製造・流通等に関し、サプライヤー、ライセンシー 及びそれらのサプライチェーンが持続可能性に適切に配慮するよう求めるため、「持続可能性に配慮した調 達コード」を策定している。

調達コードでは、法令遵守を始め、環境負荷の低減、人権の尊重、適切な労働環境の確保、公正な事業 慣行の推進等の観点から、持続可能性に関する基準を設定するとともに、その遵守を担保するための方法 について定めている。さらに、木材、農産物、畜産物、水産物、紙、パーム油については、生産段階にお ける持続可能性への配慮が確実なものとなるよう個別基準を策定している。

また、組織委員会では、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、解決に向けて対応するための通報受付窓口を設けている。これは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で示されている「救済」の考え方も踏まえて設置するものであり、当事者間の建設的な対話を促し、双方の合意による適正な解決を図る仕組みとしている。

なお、組織委員会は、PDCAの考え方に則り、調達コードの必要な改定を、適切なプロセスを通じて適宜 行うこととする。

自らの調達における持続可能性配慮を推進することと併せて、組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ同様の取組が拡がることを目指す。

なお、政府調達協定等の関係法令等の対象となる東京都及び政府機関等は、それらを遵守する。

持続可能性に配慮した調達・サプライチェーン管理に関わる詳細については、本運営計画とは別途にま とめられた以下の規定文書等に詳しく記載している。

- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」 (2016 年 1 月)
- 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した調達コード」(第1版: 2017年3月、第2版: 2018年6月))
- 「持続可能性に配慮した木材の調達基準」(2017年3月)
- 「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」(2017年3月)
- 「持続可能性に配慮した畜産物の調達基準」(2017年3月)
- 「持続可能性に配慮した水産物の調達基準」(2017年3月)
- 「持続可能性に配慮した紙の調達基準」(2018年6月)
- 「持続可能性に配慮したパーム油の調達基準」(2018年6月)
- 「通報受付窓口の運用基準」(2018年4月)

4.5 環境アセスメントの実施

東京都は、IOCの要求に基づき、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、また、大会を契機とした東京の 持続可能性の向上に資することを目的に、自主的な環境アセスメントを実施している。

具体的には、立候補段階における初期段階環境アセスメントの実施後、東京都環境影響評価条例に準拠

した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針(2016 年 6 月 東京都環境局)」に基づき、実施段階環境アセスメント及びフォローアップ調査を行っている。

実施に当たっては、競技会場、屋外競技、大会計画を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催 後の各時点における影響について予測・評価する(環境影響評価の項目は下表のとおり)。また、フォロー アップ調査により予測・評価結果について検証し、必要に応じて追加の対策を講じる。

これまで実施した環境アセスメントにおいても、環境影響の回避・最小化などに向け、整備計画に関する予測・評価を行うことにより、環境保全等に配慮した大会会場の整備を着実に進めている。

表 環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態
		系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空
		間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
社会・経済	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
社会・経済 項目	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
垻日 	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、
		交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

出典 東京都環境局 (2016 年 6 月)「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針 (実施段階環境 アセスメント及びフォローアップ編)」

以下に、公表済みの会場整備等において実施した環境影響評価の図書の状況と、外部有識者による東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会(事務局:東京都環境局)のこれまでの開催実績をまとめる。

表環境影響評価の図書の状況

	図書公表日					
施設名称	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査 計画書	評価書案	意見 見解書	評価書	計画書	報告書
新国立競技場(オリンピック スタジアム)	H26. 3	H28. 6	H28. 8	H28. 10	H28. 10	
日本武道館	H26. 3	H29. 12	H30. 2	H30. 4	H30. 4	
有明アリーナ	H26. 3	H28. 2	H28. 4	H29. 1	H29. 1	H29. 12
有明体操競技場	H26. 3	H29. 2	H29. 5	H29. 8	H29. 8	
有明テニスの森	H26. 3	H29. 4	H29. 6	H29. 10	H29. 10	
大井ホッケー競技場	H26. 3	H29. 4	H29. 6	H30. 1	H30. 1	
海の森クロスカントリーコー ス	H26. 3	H28. 12	H29. 2	H29. 3	H29. 3	
海の森水上競技場	H26. 3	H28. 2	H28. 4	H28. 7	H28. 7	
カヌー・スラローム会場	H26. 3	H29. 3	H29. 5	H29. 6	H29. 6	
アーチェリー会場(夢の島公 園)	H26. 3	H28. 1	H28. 3	H28. 7	H28. 7	
オリンピックアクアティクス センター	H26. 3	H28. 2	H28. 4	H28. 10	H28. 10	H29. 12
馬事公苑	H28. 6	H28. 9	H28. 11	H28. 12	H28. 12	H30. 4
馬事公苑(その2)	1120. 0	H29. 5	_	H29. 8	H29. 8	пა∪. 4
武蔵野の森総合スポーツプラ ザ	H26. 3	H27. 3	H27. 6	H27. 8	H27. 10	H29. 8
選手村	H26. 3	H27. 3	H27. 7	H27. 12	H28. 4	H30. 4

表 東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会開催実績

年度		開催日	
平成 29 年度	〇平成 30 年 2 月 20 日	〇平成 30 年 2 月 16 日	〇平成 29 年 12 月 22 日
	〇平成 29 年 9 月 29 日	〇平成 29 年 7 月 26 日	〇平成 29 年 7 月 21 日
	〇平成 29 年 7 月 14 日	〇平成 29 年 5 月 26 日	〇平成 29 年 5 月 22 日
平成 28 年度	〇平成 29 年 3 月 29 日	〇平成 29 年 2 月 24 日	〇平成 29 年 1 月 25 日
	〇平成 28 年 11 月 25 日	〇平成 28 年 11 月 17 日	〇平成 28 年 9 月 30 日
	〇平成 28 年 9 月 1 日	〇平成 28 年 8 月 30 日	〇平成 28 年 7 月 8 日
	〇平成 28 年 6 月 23 日	〇平成 28 年 6 月 17 日	〇平成 28 年 5 月 16 日
	〇平成 28 年 5 月 13 日	〇平成 28 年 4 月 27 日	
平成 27 年度	〇平成 28 年 3 月 23 日	〇平成 28 年 2 月 29 日	〇平成 28 年 1 月 20 日
	〇平成 27 年 10 月 26 日	〇平成 27 年 10 月 5 日	〇平成 27 年 6 月 22 日
	〇平成 27 年 6 月 12 日		
平成 26 年度	〇平成 27 年 3 月 25 日	〇平成 26 年 5 月 28 日	〇平成 26 年 5 月 16 日

これまでも、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメントを実施してきたところである。今後も、本運営計画を推進するに当たって活用するツールの一つとしての位置づけも考慮しながら、東京都は環境アセスメントに取り組むとともに、その予測・評価の結果に対する追跡調査であるフォローアップ調査を実施していく。

以下の「持続可能性に配慮した運営方針」において、組織委員会が持続可能な大会運営を行うに当たっての 基礎となる考えを示すとともに、ISO20121 に則したマネジメントシステムを行うことを宣言する。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営方針

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」の3つを基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とすることをビジョンとしている。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という。)は、この大会ビジョンを分野的、時間的、地域的な広がり全てに反映させるための包括的な取組の一つに「街づくり・持続可能性」を位置づけ、組織横断的な体制を構築することで、組織全体で持続可能性の取組をより向上させ、大会の成功に寄与する。

これらの取組に当たって、組織委員会は「Be better, together (より良い未来へ、ともに進もう。)」を大会の持続可能性のコンセプトとするとともに、持続可能性への責任、包摂性/利害関係者の参画、誠実性、透明性の4つの持続可能な発展の統治原則を掲げ、大会ビジョンとその概念を共有している。

これらにより、国際オリンピック委員会(IOC)の「オリンピック・アジェンダ 2020」の提言における「大会の全ての側面への持続可能性の導入」や、「IOC サステナビリティストラテジー」とも合致した持続可能な大会運営を実現する。

持続可能性に関する主要テーマと目標

組織委員会は、利害関係者のニーズ及び期待を踏まえ、法的及びその他の要求事項を遵守又は準拠しながら、 持続可能性を構成する多様な要素に取り組みつつ、組織委員会が掲げる以下の 5 つの主要テーマに関する持 続可能性への配慮に注力することで、取組の効果を最大限に高める。これらの取組により、「持続可能な開発 のための 2030 アジェンダ」に掲げられる「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献する。

- 気候変動:「Towards Zero Carbon (脱炭素社会の実現に向けて)」 パリ協定がスタートする 2020 年に開催される東京大会において、可能な限りの省エネ・再エネへの転換を 軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築く。
- 資源管理:「Zero Wasting (資源を一切ムダにしない)」 サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環 境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。
- 大気・水・緑・生物多様性等:「City within Nature/Nature within the City(自然共生都市の実現)」

大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

人権・労働、公正な事業慣行等への配慮:

「Celebrating Diversity∼Inspiring Inclusive Games for Everyone∼

(多様性の祝祭~誰もが主役の開かれた大会~)」

大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ &インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

また、組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備・運営を行う。そして、 組織委員会が管理権限を有する範囲外(他の組織や個人)の人権への負の影響についても防止又は軽減される ように努め、大会全体として、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年 齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれら課題について、間接的 にも助長せず、助長していない場合であっても人権への負の影響を防止又は軽減する大会となるように努め る。

さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

● 参加・協働、情報発信(エンゲージメント):

「United in Partnership & Equality ∼Inspiring Inclusive Games for Everyone∼

(パートナーシップによる大会づくり~誰もが主役の開かれた大会~)」

国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じた参加・協働の推進、及び社会全体で多様な主体が参画するダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築のため、誰もが主役の開かれた大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていく。

持続可能性の配慮に向けた方策

組織委員会は、以下の方策を通してこれらの目標の実現に努めていく。

- ・政府、東京都、その他の地方自治体、IOC、国際パラリンピック委員会(IPC)、日本オリンピック委員会(JOC)、日本パラリンピック委員会(JPC)、その他の各種団体との密な連携
- ・「街づくり・持続可能性委員会」における関連する分野の有識者や、公募等による多様な意見の尊重及 び透明性の向上
- ・組織委員会のマネジメントへの持続可能性の統合
- ・持続可能性に配慮した調達の実施、並びに調達物品・サービス及びライセンス商品の製造・流通等に関するサプライヤー、ライセンシー及びそれらのサプライチェーンにおける持続可能性への適切な配慮の促進

組織委員会は、これらの目標を達成するために、各実施主体が責任をもって取り組む計画を定め、成果の監視及び評価並びに改善を継続して実施するとともに、定期的な報告を行う。また、持続可能性に関するマネジメントの方法についての継続的な改善や、適切な資源及び人材の投入、十分な教育の実施により、目標実現に向けて取り組んでいく。

レガシーの創出

「日本型持続可能社会」を持続可能性に関するレガシーのテーマとし、持続可能な大会運営を通じて次の5項目の達成に寄与する。

- ・持続可能な低炭素・脱炭素都市を実現する。
- 持続可能な資源利用を実現する。
- ・水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境を実現する。
- ・人権・労働慣行等に配慮した社会を実現する。
- ・持続可能な社会に向けた参加・協働を推進する。

2018年5月31日

公益財団法人東京オリンピック·パラリンピック 競技大会組織委員会 事務総長

署名済

スポンサー持続可能性ネットワーク参画企業の取組

◆:オリンピックパートナー

◆:パラリンピックパートナー

2018年5月現在

1° E (1° · ° 1 1

•

コカ・コーラ

コカ·コーラ社の清涼飲料は、環境への「やさしさ」でできていま す

「持続可能な」農業を実現するお茶製品の原材料づくり。 日本でのコカ・コーラビジネスは1957年にガラスびんのコカ・コーラ1製品からスタートしました。その後、過去60年間にわたり拡大し続けたコカ・コーラ社のポートフォリオと歩調を合わせて、原材料づくりも進化してきました。日本国内、そして世界においても、農家の労働環境や原材料の安心・安全が重要視されるようになる中で、コカ・コーラ社は、2013年に「持続可能な農業」を宣言。 製品の6割に農産物原料を使用している日本から、持続可能な農業を実現するための大きな取り組みが始まりました。

実際に原材料づくりに携わる茶葉農家の方が、コカ・コーラが独自 に制定した品質基準「SAGP」に取り組むことで気づかれたことと 今後の無糖茶市場への期待について語っています。

株式会社ブリヂストン

低燃費タイヤ技術「ologic®」で低炭素社会に貢献

車の燃費向上への貢献を通じたCO2排出量の低減

タイヤのライフサイクル全体でみると、使用時のCO2排出量割合が 最も大きく、全体の約9割を占めています。このため、プリヂスト ンは、タイヤの転がり抵抗係数を低減することで、CO2排出量の削 減に大きく貢献できると考えています。

ブリヂストンの低燃費タイヤ技術「ologic」では、タイヤを大径・高内圧化、幅狭化することで、タイヤの転がり抵抗と空気抵抗を低減し、従来のタイヤ対比で転がり抵抗を約30%低減。さらに、ゴムや補強層の材料・構造・パタンを最適化することで、同時に安全性能である濡れた路面での制動性能も約10%向上しました。(※)※「ologic」技術を搭載したタイヤ(サイズ:155/70R19、充填空気圧:320kPa)と同等の負荷能力を有する従来のタイヤ(サイズ:175/65R15、充填空気圧:210kPa)を比較したものです。

ブリヂストングループでは、2050年を見据えた「環境長期目標」 を策定し、グローバルで様々な活動を進めています。

•

ダウ・ケミカル

ソチ2014冬季オリンピック、リオ2016オリンピックの公式カーボ ンパートナー

ダウの科学技術により、オリンピックに関連する二酸化炭素排出量 を相殺

ダウは、ソチ2014大会とリオ2016大会の公式カーボンパートナーです。ソチでは、産業のエネルギー効率向上、インフラの耐久性向上、農業の生産性向上などのプログラムの運営を通じて、オリンピック開催に伴う二酸化炭素排出量以上を開会式の前に相殺し、現在までに220万トンの削減効果をもたらしています。リオでも、組織委員会と包括的な二酸化炭素削減プログラムを締結し、ブラジル・中南米地域において様々な省エネ・低炭素技術を導入しました。外部機関により検証された温室効果ガスの削減規模は、2026年までに二酸化炭素換算で200万トン超を見込んでいます。こうした取り組みを通じて、低炭素型・省エネ技術のレガシーの構築につながっています。

•

トヨタ自動車株式会社

トヨタ環境チャレンジ2050

ゼロの世界にとどまらない「プラスの世界」の実現へ

「ゼロの世界」にとどまらない「プラスの世界」を目指すため、トヨタでは成し遂げるべき6つのチャレンジ(※)を掲げ、2050年に向けて、社会とともに持続的に発展できるよう、取り組みを着実に進めていきます。

※6つのチャレンジ

「新車CO2ゼロチャレンジ」

「ライフサイクルCO2ゼロチャレンジ」

「工場CO2ゼロチャレンジ」

「水環境インパクト最小化チャレンジ」

「循環型社会・システム構築チャレンジ」

「人と自然が共生する未来づくりへのチャレンジ」

ゴールドパートナー

アサヒビール株式会社

自然の恵みを明日へ

アサヒビールは、「自然の恵み」を明日へつなげ、持続可能な社会 の実現に向けて貢献してまいります

アサヒビールは、水・麦・ホップなど「自然の恵み」を享受することで事業活動を行っています。したがって、「自然の恵み」を育む地球に感謝し、地球をより健全な状態で次世代に引き継ぐとともに、「自然の恵み」を明日へつなげていきたいと考えています。当社では、バリューチェーンにおける温室効果ガスの削減、アサヒスーパードライ製造へのグリーン電力の活用、廃棄物の削減や再資源化、大切な水を育む森林の保全活動など様々な取り組みを行っており、今後も持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献してまいります。

•

株式会社アシックス

CO2排出量の削減を通じて、持続可能な社会へ貢献

アシックスは、製品・サービスや事業所でのCO₂排出量の削減に努めています

・製品・サービスでのCO2削減

2016年に販売を開始したランニングシューズ「DynaFlyte(ダイナフライト)」では、従来のミッドソール(甲被と靴底の間の中間クッション材)素材に比べて約55%の軽量化を実現した

「FlyteFoam(フライトフォーム)」を全面に採用。材料の使用量 が減少したことで、従来素材と比較して10%以上のCO2排出量を削 減しています。

・事業所でのCO2削減

Science Based Targetsイニシアティブ(SBTi)に基づいて、CO2 排出量の削減目標を設定しています。米国の配送センターで1 MW の太陽光パネルを導入し、一日のエネルギー使用量の20%以上を再 生可能エネルギーに切り替えました。日本や欧州でも再生可能エネ ルギーやより低炭素なエネルギーへの切り替えを進めています。

キヤノン株式会社

キヤノンは環境ビジョン「Action for Green」のもと、高度な資源 循環の実現に挑戦しています

「クリーン&サイレント」をコンセプトとした最新鋭の工場でリ ユース・リサイクルを推進

「クリーン&サイレント」をコンセプトに職場環境の整備を行い、 従業員の働きやすさに配慮しながら高度な資源循環を実現する最新 鋭の工場を擁する「キヤノンエコテクノパーク」。

自動リサイクルシステム「CARS-T/CARS-I」によるトナーカート リッジやインクカートリッジのリサイクル、印刷機器のリマニュ ファクチュアリングなど、限りある資源の有効活用に向けたリユー ス・リサイクルを推進しています。

44

JXTGエネルギー株式会社

水素社会の実現に向けた情報発信拠点

「スイソテラス」

水素情報発信拠点として国内初の「東京2020公認プログラム(経済・テクノロジー)」認定施設

水素エネルギーは、東京2020大会を契機に利用拡大が見込まれています。「スイソテラス」では、「見る」、「体験する」ことをコンセプトに、水素エネルギーに関する各種映像コンテンツの上映、水素関連技術についての展示・情報発信を行っており、地域住民の方々をはじめ、企業・自治体関係者の皆様からも「水素をより身近に感じることができた」など、大変好評をいただいています。

所在地:神奈川県横浜市港北区綱島東4-3-9 (横浜綱島水素ステーション内) 開館日時などはホームページをご参照ください。

東京海上日動火災保険株式会社

カーボン・ニュートラルの達成

東京海上グループでは、グループ全体(国内・海外)の環境負荷削減とカーボン・ニュートラル実現に向け、(1)省エネ・エネルギー効率化、(2)マングローブ植林による CO_2 吸収・固定、(3)グリーン電力等の自然エネルギーの利用、(4)カーボン・クレジット(排出権)の償却を推進しています。

2015年度のグループ全体(主要グループ会社)の事業活動により生じるCO2排出量(スコープ1+2+3(航空機出張))を、マングローブ植林および自然エネルギー利用によるCO2固定・削減効果で相殺し、2013年度から3年連続で「カーボン・ニュートラル」を実現しました。

なお、東京海上日動は、2009年度以降毎年国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現しています。

日本生命保険相互会社

"ニッセイの森"づくりとグリーンボンドへの投資を通じた環境取組 職員ボランティアによる植樹・育樹活動やESG投融資(※)を通じ た持続可能な社会への貢献

保険の契約手続きなどで大量の紙を消費してきた当社は、かけがえのない地球環境を次世代へ引き継ぐことを願い、1992年より森づくりに取り組んでいます。全国187カ所に拡がる"ニッセイの森"では、当社職員を中心に約35,000名がボランティアとして植樹や育樹に取り組んできました。当取組は、約5,300名分の年間排出CO2の吸収・固定など、経済価値にして年間約9,000万円に相当するとして林野庁より評価されており、2015年に「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しました。

また、お客様よりお預かりした保険料を運用する機関投資家としても、収益獲得を前提に持続可能性に配慮した資産運用を行っています。環境に配慮したプロジェクトに活用されるグリーンボンドへの投資を中心に、風力発電向けプロジェクトファイナンスへの融資などを積極的に行っており、2017-2020年の間にESG債などへの投融資額を2,000億円とする目標を掲げております。

※環境などに配慮した投融資

日本電気株式会社

「集まろうぜ。」

NECは社会の安全・安心を支えていきます

「パプリックセーフティ」を東京2020大会のレガシーとして未来 の世代へ

NECは「Orchestrating a brighter world」というブランドステートメントを掲げ、グローバルな社会課題を解決することで、世界の人々がより明るく豊かに生きることができる社会の実現に取り組んでいます。2017年には、これまでの取り組みが評価され「2017 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World」において「世界で最も持続可能性の高い企業100社」に選定されました。東京2020大会では、人が集うことで、チャンスや熱気や感動が生まれる一方、人が集まることでリスクも伴います。だからこそ危険を未然に防ぎ、そこで生まれる感動を守ることが重要となります。NECは、「パブリックセーフティ」という新しい社会価値の創造へ全力で取り組み、東京2020大会の安全・安心を支えていきます。

日本電信電話株式会社(NTT)

NTTは皆さまの「バリューパートナー」として社会の持続的発展に 貢献します

通信サービス(ICT)の力を使って、社会的課題の解決に貢献するというNTTグループの事業そのものがCSRと考えており、2016年5月に改定した「NTTグループCSR憲章」を基本指針に、皆様の「バリューパートナー」として最高のサービスと信頼を提供し、「コミュニケーション」を通じて、「人と社会と地球がつながる安心・安全で豊かな社会の実現」をめざし、グループー体となってCSRに取り組んでいます。また、東京2020オリンピック・バラリンピック競技大会の成功に向け、ICTによって、人と人を、日本と世界をつなぎ、全ての人にとって安心で快適な大会となるよう最大限貢献してまいります。

野村ホールディングス株式会社

グリーン電力の利用を通じて、環境負荷低減を促進 国内外の事業拠点においてグリーン電力を積極的に利用

野村グループは、自らの事業活動にともなう主な環境負荷は電力使用量だと考え、国内外の事業拠点において省エネ効果の高い機器への更新によって電力使用量の削減を図るとともに、グリーン電力の積極的な利用を推進しています。国内において2006年に導入したグリーン電力の購入量は、累計6,776万kWhに達しました。2017年からは、国内主要オフィスビル(日本橋、大阪、名古屋)の電力使用量に相当するグリーン電力(バイオマス発電など)を3年間継続購入することを目標に設定しています。また、ロンドンをはじめとするヨーロッパの拠点では、オフィスで利用する電力のほとんどを、水力発電などの再生可能エネルギーでまかなっています。



富士通株式会社

FUJITSU Climate and Energy Vision

2050年の自らのCO2ゼロエミッションと脱炭素社会の実現および気候変動への適応策への貢献を目指す。

AIやJIT (Just in Time) モデリング空調制御などによるデータセンターの電力消費量の最適化や、ICT機器の省エネなど、最先端テクノロジーの開発・導入によってエネルギー使用量を削減し、同時に再生可能エネルギーの導入拡大を進めることで、CO2排出量の大幅な削減を目指します。自らの「脱炭素化」にいち早く取り組み、そこで得られたノウハウを、ソリューションとしてお客様・社会に提供することで、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献していきます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

社会の持続可能な発展に向けた環境への取り組み

グローバルな金融グループとしての責任・役割を踏まえた環境への 取り組み

「みずほ」では、「環境への取り組み方針」を定め、経済発展と環境保全の両立に向けた取り組みをグループ一体となって推進しています。

環境への取り組みが企業の存立と活動に必須の要件であり、「みずほ」にとってリスクと機会になり得ることを認識するとともに、社会の持続可能な発展に貢献すべく、グローバルな金融グループとして、気候変動問題への対応や低炭素社会の構築、資源循環型社会の形成、生物多様性の保全等に対し、予防的アプローチの視点も踏まえ、自主的・積極的に行動しています。

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

SMBC環境配慮評価型融資/私募債

私達金融機関は、環境に役立つ金融サービスの提供を通じてお客さまとともに発展することが、「未来への架け橋」として、持続可能な分かち合う地球の実現に貢献できる道筋であると考えています。社会的課題に取り組むお客様を支援する金融サービスとして、日本総合研究所がお客さまの環境配慮への取り組みを格付けし、それに応じて融資条件を設定する「SMBC環境配慮評価融資/私募債」などを提供しています。ファイナンスを通じて、お客さまの環境経営をご支援するとともに、持続可能な社会に貢献していきます。

株式会社 明治

生物多様性保全の取り組み~「株式会社明治自然環境保全区」~当社は、「明治グループ環境方針」に則り、環境活動を実施しています。環境方針の一つに、「生物多様性の保全」を掲げており、その取組みの代表的な事例として、「株式会社明治自然環境保全区」(北海道根室市)があります。2007年より、公益財団法人日本野鳥の会と協定を結び、同市の旧明治乳業牧場跡地(約467ha)を自然環境保全区に制定しました。保全区には、絶滅危惧川種に指定されているタンチョウ・オジロワシの他、多様な動植物が生息しており、それらを守るため、公益財団法人日本野鳥の会と共同で自然環境管理や動植物の調査などを実施しています。それら活動は、「明治らしいCSR活動」との位置付けから、当社におけるCSR活動の代表的事例と認識しています。

株式会社LIXIL

LIXILグループ環境ビジョン2030「環境負荷ネットゼロ」 LIXILグループは、製品・サービスを通じて社会課題の解決に貢献 する環境戦略を推進しています

LIXILグループでは2030年に「環境負荷ネットゼロ(±0)」を実現するという環境ビジョンを策定しました。

このビジョンでは、技術革新による省エネ・節水といった「製品・サービスによる環境貢献」が、原材料調達から製造、製品の使用などサプライチェーン全体の「事業活動による環境負荷」を超える「環境負荷ネットゼロ」を目指しています。

「環境負荷ネットゼロ」を目指す取り組みにより、気候変動という 社会課題の解決に貢献するとともに、優れた環境性能と快適性を両立する製品・サービスをお客様に提供することで、ビジネスの競争力を高め持続的なものにしていきます。

オフィシャルパートナー

味の素株式会社

食とアミノ酸で一人ひとりの健康実現を目指します。

アスリートのカラダづくり・コンディショニングの知見を活かし毎 日の栄養バランスを整える「勝ち飯®」

持続可能な社会の発展には、人々が健康であることが不可欠です。 味の素㈱は創業以来、食やアミノ酸に関する研究を重ね、2003年 より、JOCと共同で推進している「ビクトリープロジェクト®」で はオリンピック日本代表選手団に対して、食とアミノ酸を活用した 「勝ち飯®」によるコンディショニングのサポートを行ってきまし た。こうしたアスリートに対する経験・知見は、生活者向けの「勝 ち飯®」提案にも活かされています。積極的にスポーツに取り組む 部活生はもちろん、夏バテや寒さなど季節による体調変化を乗り切 りたい高齢者、欠食しがちな若年層など、様々な目的やニーズを 持った人々の健康のために有効であると私たちは考えています。



キッコーマン株式会社

水資源保護のためにすすめるキッコーマンの取り組み

キッコーマンは水をとても大切な資源だと考えています。水は私たちの生活に欠かせないだけではなく、自然の営みを支える大事な要素でもあります。水資源を保護するため、私たちはさまざまな取り組みを行ってきました。オランダでは自然の治癒力で水質を改善することを特徴としたプロジェクトに協力しており、プロジェクトで使われる風車は「キッコーマン風車」と名づけられています。また、水生植物を利用した水質改善活動の支援をシンガポールで行っているほか、米国では水環境について研究するラボラトリー設立のために大学への寄付を行いました。

KNT-CTホールディングス株式会社

持続可能な観光地づくりへ旅行会社としての取り組み

急増した観光客による地域、環境への悪影響を人・車の流れをコントロールすることで息の長い観光スポットへ

地域活性の切り札として注目を集める「観光」ですが、時として急 に注目を浴びたことで受け入れ態勢が整わず地域住民の生活を脅か したり、急増した観光客による環境破壊といった負の側面が出てし まうこともあります。

そこで弊社は数多くのイベントにおいて輸送計画を策定、実施してきたノウハウを活かし観光地が末永く多くの観光客を集めることができるよう地域の皆様と一緒になり人の流れをコントロールすることで地域、環境への影響を最小限に止める取り組みを各地で行っています。

4

株式会社ジェイティービー

地域を元気に、人を笑顔に。「JTB地球いきいきプロジェクト」 1982年から継続実施のCSR活動!国内、海外合計約70ケ所開催! のべ13万人以上の方にご参加いただいております

株式会社ジェイティービー CSR活動「JTB地球いきいきプロジェクト」は、お客様や地域の皆様とJTBグループの社員が一緒になり、元気な未来を創造していく活動です。

観光地をめぐりながらお掃除をしたり、地域の文化を学びながら植 樹をしたり。

環境美化や、人と人との交流を通じて、そこに関わる全ての方々と ともに「地域を元気に、人を笑顔に。」していきたいと考えていま す。

シスコシステムズ合同会社(シスコ)

テクノロジーを通じた社会貢献

シスコの技術、知見、社員のスキルを活かし、世界の人々や社会の 発展に貢献することを企業戦略として掲げています

シスコは、ネットワーク技術におけるリーダシップや人財力といった優位性を活かし、日本国内のみならず、グローバル全体でさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。シスコの技術を活用することによる出張の削減、柔軟なワークスタイルの実現による「CO2の削減」など、環境面での持続可能性もその一つです。その他にもプロボノ、パートナーシップ、コーポレートボランティアなど活動の範囲は多岐に渡っています。詳細は弊社ウェブサイトにてご紹介していますので、ぜひご覧ください。

セコム株式会社

「社業を通じ、社会に貢献する」セコムの環境保全活動

温室効果ガス削減の2030年目標を新たに策定し、2050年のあるべき姿に向かって活動

セコムは、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念に基づき、「あらゆる事業活動において地球環境保全に配慮した行動をとる」ことを環境基本理念に掲げています。セコムの環境施策「くるまのエコ」と「オフィスのエコ」をハード面とソフト面から推進し、事業活動による環境負荷の最小化を図り、持続的な社会の成長に寄与します。

2016年には、国連の「SDGs」や「バリ協定」などの世界の潮流と日本政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、「2030年の温室効果ガス排出を2013年度比35%削減する」という新たな中期目標を策定。さらに、2050年に向けて、セコムグループ全体で温室効果ガス排出の80%削減を目指します。

lack

全日本空輸株式会社

「ANA FLY ECO 2020」

「環境リーディング・エアラインを目指して」

航空事業を中核とするエアライングループとして、CO2排出量の削減を最大のテーマと捉え、2012~2020中期環境計画「ANA FLY ECO2020」を策定し、環境負荷低減の取り組みを推進しています。また、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたバイオジェット燃料導入までの道筋検討委員会」に参加し、2020年のバイオジェット燃料によるフライト実現を目指しています。

綜合警備保障株式会社

環境も守るALSOK(ALSOKの各種環境活動)

ALSOKでは、環境負荷の低減に努めるとともに、気候変動問題および自然環境保護活動に取り組んでいます。

ALSOKでは、全国に多くの事業所、業務用車両を保有していることから、エネルギー使用量(車両燃料、電力など)およびCO2排出量削減へ全社を挙げて取り組んでおり、低燃費・低公害車両の積極的な導入を推進しています。

また、2016年制定した「環境方針」では、3R(リデュース・リ ユース・リサイクル)、グリーン調達を謳い、実践しており、水資 源の保護や環境保全活動と支援に努めています。

具体的には、各市町村等が主催するエコ制度や美化清掃活動への参画、東日本大震災被災地での植樹・維持管理活動などがあり、このほか、ALSOKが提供する有害鳥獣対策業務サービスは、生物多様性保護にも貢献しています。

大日本印刷株式会社

持続可能な社会の実現のための「フェアトレード活動」

「フェアトレード」は、途上国の原材料や製品を継続的・安定的に 適正な価格で取引することで、立場の弱い途上国の生産者や労働者 の生活改善と自立を目指す「貿易の仕組み」です。

DNPは、2006年から社内の応接室やカフェでフェアトレード認証 コーヒーを採用しており、これまで90万杯超の消費に達します。 また、毎年5月の世界フェアトレードデーに合わせて、認証ゴマを 使用した食堂メニューの提供や、認証チョコレートやマカロンの販売をしています。

この他、広報キャラクターであるDNPenguinグッズとして、認証 コットンを使用したトートバックやブックカバーを販売していま す。

これからもフェアトレードを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

~4

大和ハウス工業株式会社

エネルギーゼロの住宅・建築・街づくり

大和ハウスグループは、人・街・暮らしの価値共創グループとして 創業100周年となる2055年に「環境負荷ゼロの実現」を目指し、環境長期ビジョン「Challenge ZERO 2055」を策定。なかでも、脱炭素社会の実現を最重要テーマとして「風と太陽と水」を活用し、エネルギーを効率的に利用する「エネルギーゼロの住宅・建築・街づくり」に注力しています。住宅では、当社独自の高い断熱性能や太陽光発電システム等を設置し、エネルギーゼロを実現。建築では、自社施設での実証で得られたノウハウを盛り込んだ環境配慮技術をパッケージ化し、多様な用途で取り組んでいます。これらの個々の建物における取り組みに加え、街単位だからこそできる省エネ・創エネを推進、エネルギーゼロの街を全国各地に創出しています。

東京ガス株式会社

キニナル プロジェクト

地球が気になる、地域が樹になる。

地球のために東京ガスができること。環境にやさしい天然ガスや環境商品のご提案。2013~2016年度まで実施した「東京ガスのキニナルプロジェクト」は、東京ガスの環境商品の一部を対象とし、前年度の販売実績に応じて、東京ガスの供給エリアを中心とした地域の自治体が設置する「緑の基金」などに寄付をしてまいりました。併せて、東京ガスグループ所属員とその家族が活動に参加することで、地域の緑を豊かにする公共的な活動を支援してまいりました。東京ガスは、今後も自社製品の普及を通じて、お客さまの快適な暮らしと地球環境の保全、電力ピークカットなどに貢献してまいります。

TOTO株式会社

「TOTOグローバル環境ビジョン」を事業活動と一体で推進 世界の社会課題である水問題や地球温暖化問題の解決に取組み、グローバルで持続可能な社会づくりに貢献します

TOTOグループは、広く社会や地球環境に貢献する存在であり続けることを目指し、ESG(環境・社会・ガバナンス)視点で企業活動を推進しています。「環境」については「TOTOグローバル環境ビジョン」を策定し、グループー丸となって環境貢献活動に取り組んでいます。水に大きく関わってきた企業として、「水を大切に」を軸に、「温暖化を防ぐ」、「資源を大切に」など6つのテーマそれぞれで目指す目標を明確に設定。商品においては、節水商品をグローバルに普及させることで節水やCO2削減を進めるなど、事業活動を通して環境に貢献しています。2005年に設立した「水環境基金」では、国内外の水環境の保全活動を支援しています。

凸版印刷株式会社

トッパンの環境への取り組み

トッパンは、ISO26000の「7つの中核主題」に沿ってCSR活動を 推進しています。

そのひとつ「環境」での取り組みをご紹介します。

1.印刷に使用される用紙の原材料である木材が合法的に採取された ものであるかどうか調査を毎年行っています。

2.間伐材を含む国産材を30%以上使用した紙製飲料容器「カートカン」を環境配慮型製品として積極的に製造・販売しています。

3.生物多様性保全の取り組みとして、埼玉県の工場では、絶滅危惧 種のドジョウやメダカの保護・生息を促すために、地域河川の水辺 環境を再現した保全池の整備・運営を進めています。

ヤマトホールディングス株式会社

環境保護活動「ネコロジー」

環境にやさしい、物流をつくろう。

数多くの車両を使用して事業を営むヤマトグループにとって、CO2 排出削減や地球温暖化防止は最優先のテーマの一つです。私達は、 企業の社会的責任である環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、 社員一人ひとりが常に環境保護の意識を持って日々の業務に取り組 んでいます。環境にこだわった輸送の実現はもちろんのこと、施設 の省エネ化や環境配慮商品の開発、地域の皆様との環境コミュニケーションなど、さまざまな事業活動を徹底的にエコロジー化し て、環境にやさしい物流の仕組みを築いています。今後もネコロジーを推進することで、地域と共によりよい社会づくりに貢献する 企業を目指していきます。

株式会社読売新聞東京本社

「読売の森」を各地に広げていきます

古紙の回収や活用でリサイクルに取り組むほか、苗木を植えた「読売の森」を各地に広げていく予定です

読売新聞は古紙混入率が平均約7割の新聞用紙を使って、日ごろからリサイクルに努めています。

2013年からは、読売新聞東京本社と新聞販売店、古紙回収業者などで作る「読売リサイクルネットワーク」が、古紙回収の売上金の一部を植樹活動に寄付して、「読売の森」を育てる事業を始めました。

岩手県宮古市の「読売の森」には、2013~14年に1,100本の広葉 樹の苗木を植えました。2015年には山梨県甲斐市、2016年には宮 城県大崎市に「読売の森」を設け、それぞれ1,000本の苗木を植え ました。

2016年には、新聞販売店が主体となった「読売の森」も埼玉県 東秩父村、千葉県山武市に誕生しました。これからも各地に「読売 の森」を広げ、緑を育てていく予定です。

44

日本航空株式会社

JALの次世代育成「空育」

子供たちに自分の未来と地球・宇宙の未来を考えるきっかけを提供 します

JALは社会貢献活動の一環として次世代育成に取り組んでいます。 航空会社であるJALらしい体験型プログラムを中心とした非日常体 験を通じ、「空」の素晴らしさに触れることで、新たな発見やさら なる学びを得て、「未来」を考える機会を提供する「空育®」の活 動を実施しています。「JAL工場見学~SKY MUSEUM~」では乗 務員や整備士、空港スタッフ経験者の案内で飛行機を間近で見学で きるツアーを実施、また社員ボランティアで運営している「JAL折 り紙ヒコーキ教室」や、運航乗務員・客室乗務員が、仕事内容やや りがいを直接語る「JALお仕事講座」など、さまざまな体験要素を 取り入れたプログラムを通じて、子供たちが未来へ羽ばたくお手伝 いをします。

株式会社リクルート

持続可能な発展に向けたリクルートの取り組み

リクルートは、「事業で社会に貢献する」をサステナビリティの中心に置き、「働き方の進化」「機会格差の解消」「多様性の尊重」「人権の尊重」「環境の保全」という5つの重点テーマを定めています。

「機会格差の解消」では2011年より働きたくても働けない若者や大学生向けに無料の就職応援プログラムを実施しています。2016年よりタイやベトナムなどアジアの学生や出産や子育てを機に退職したママ向け、少年院を出院する若者、高校卒業の若者向けにもこのプログラムを実施しています。「環境の保全」においては2020年のCO2削減目標を定めるなど気候変動、資源の保全、生物多様性保全に積極的に取り組んでいます。

株式会社朝日新聞社

解決模索型のジャーナリズム

朝日新聞は持続可能な社会の実現に向けて、地球規模の課題から身近な家庭の環境問題まで幅広くさまざまな視点を持って報道し、読者とともに解決を考えていきます。

毎年秋に国内外の第一線の研究者、政策決定者、先端の企業人や NGO関係者などを招いて開催している国際フォーラムは、2016年 から「朝日地球会議」としてリニューアルして、環境問題に加え国 連の「持続可能な開発目標(SDGs)」に含まれる課題も取り上げ て議論をしています。

また印刷工場で太陽光発電設備を稼働したり、新聞配送トラックを 低公害車両にし、異業種と共同輸送するなど自らも環境改善に努め ています。

株式会社日本経済新聞社

エコプロを毎年開催

アジアを代表する環境・エネルギーの総合展示会

日経は環境総合展示会「エコプロ」を毎年開催、今年で第19回目を迎えます。持続可能な社会づくりを日本と世界、そして未来に発信する展示会です。ビジネスパーソンや一般来場者に加え、小中学校を中心に15,000人の子どもたちも来場、次世代を担う子どもたちの学習の場にもなっています。会場では環境に負荷をかけない様々な取組みも行っています。



株式会社毎日新聞社

MOTTAINAIキャンペーン

MOTTAINAIを世界の共通語にしていき、循環型社会と持続可能性 社会実現を目指す

環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさん。マータイさんが、2005年の来日の際に感銘を受けたのが「もったいない」という日本語でした。

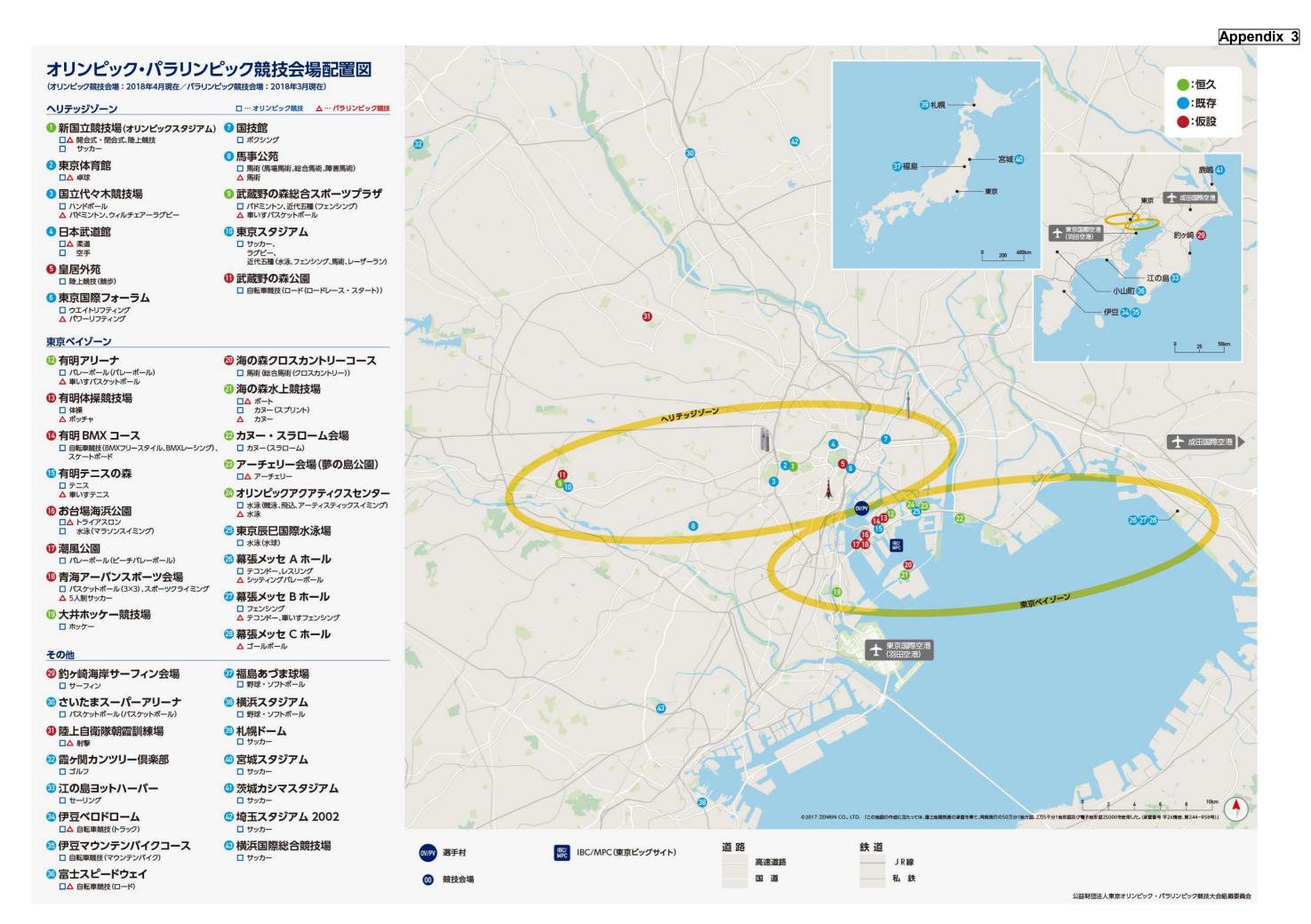
環境 3R + Respect = もったいない

Reduce (ゴミ削減)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化)という環境活動の3Rをたった一言で表せるだけでなく、かけがえのない地球資源に対するRespect(尊敬の念)が込められている言葉、「もったいない」。

マータイさんはこの美しい日本語を、環境を守る世界共通語「MOTTAINAI」として広めることを提唱しました。

こうしてスタートしたMOTTAINAIキャンペーンは、 地球環境に負担をかけないライフスタイルを広め、 持続可能な循環型社会の構築を目指す世界的な活動として展開しています。

日本から生まれた「もったいない」が今、世界をつなげるアイコトバ、「MOTTAINAI」へ。









東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

持続可能性に配慮した調達コード (第2版)



構成(目次)

- 1. 趣旨
- 2. 適用範囲
- 3. 調達における持続可能性の原則
- 4. 持続可能性に関する基準
- 5. 担保方法
- 6. 通報受付窓口
- 7. 物品別の個別基準
- 8. その他

別添1:用語

別添2:物品別の個別基準

主な参考文献 策定プロセス 改定履歴

1. 趣旨

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「組織委員会」という。)は、東京 2020 大会において、「持続可能性に配慮した運営計画(第2版)」(2018年6月)に基づき、「環境」、「社会」及び「経済」の側面を含む幅広い持続可能性に関する取組を推進する。

その中で、組織委員会は、大会の準備・運営段階の調達プロセスにおいて、大会開催のために真に必要な物品・サービスを調達していくとともに、経済合理性のみならず持続可能性にも配慮した調達を行うことを通じてその社会的責任を果たしていくべきと考えており、その具体を検討するための原則として、「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」(2016年1月)を策定している。

また、この間に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」においても、「持続可能な消費及び生産のパターンを確保する」という目標が設定されているが、東京 2020 大会において持続可能性に配慮した調達に取り組むことは、企業や公共部門における持続可能な慣行の導入・促進を含め、社会全般における消費・生産パターンの変革というレガシーにつながるものである。

この「持続可能性に配慮した調達コード」においては、上記基本原則の下、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範(「持続可能な開発目標」、「パリ協定」、「世界人権宣言」、「ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言(ILO 中核的労働基準を含む)」、「国連グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業行動指針」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など)を尊重し、法令遵守を始め、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法等を定める。

T0KY02020 2 / 16

その上で、組織委員会は、本調達コードの遵守を、サプライヤー、ライセンシー及びサプライチェーンをはじめとする関係者との共同の取組として推進するとともに、SDGs が掲げる持続可能な消費及び生産の形態が確保された社会の実現に向けて、本調達コードと同様の取組が拡大し、デリバリーパートナーやサプライヤーを含め広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかけていく。

2. 適用範囲

本調達コードは、組織委員会が調達する物品・サービス及びライセンス商品(以下、「調達物品等」という。)の全てを対象とする。これには、パートナー企業から調達するものを含む。

組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、調達物品等の製造・流通等に関して、 調達コードを遵守することを求める。また、組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対 し、それらのサプライチェーンも調達コードを遵守するように働きかけることを求める。

調達コードの遵守やサプライチェーンへの働きかけの方法については、5. 担保方法に規定する 方法に従うものとする。

3. 調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能性に配慮した大会の準備・運営を実現するため、透明性やデュー・ディリジェンスの概念を含む4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行う。

<4 つの原則ⁱ>

- (1) どのように供給されているのかを重視する
- (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する
- (4) 資源の有効活用を重視する

また、組織委員会は、調達総量の抑制に努めるとともに、調達物品等が、選手、大会スタッフ、観客など全ての関係者にとって、安全かつ衛生的であり、また、関係者の宗教的・文化的多様性に十分配慮され、差別・ハラスメントのないものとなるよう留意する。

4. 持続可能性に関する基準

4 つの原則を踏まえ、調達物品等に関して、サプライヤー及びライセンシー並びにそれらのサプライチェーン(以下、「サプライヤー等」という。)に求めることを、持続可能性に関する基準として以下のとおり定める。

TOKY0 2020 3 / 16

(1) 全般

①法令遵守

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、各国現地法及び国際法を含め、関係する法令等を遵守しなければならない。

②報復行為の禁止

サプライヤー等は、法令違反や差別、調達コード違反等の行為を通報した者に対し、通報したことを理由として報復行為を行ってはならない。

(2) 環境

現在、日本国内では環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等の整備が進んでいることから、組織委員会の調達においても、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成 12 年法律第 100 号)に基づく調達を原則とし、環境負荷低減のために国や東京都等が策定する方針等(国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」や東京都の「東京都グリーン購入推進方針」及び「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」等)に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとする。

その上で、個別の物品・サービスの環境性能等については、「持続可能性に配慮した運営計画」 において定める目標等も踏まえて指定することとする。

また、物品・サービスそのものの性能についてだけでなく、その製造・流通等においても、環境負荷を低減するための配慮がなされるよう求めていく。

①省エネルギー

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における消費エネルギーの低減に取り組むべきである。その例として、低炭素型原材料の使用、省エネルギー効果の高い設備・物流の導入や建物の断熱化、エネルギー管理システムの導入等が挙げられる。

②低炭素・脱炭素エネルギーの利用

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等に関して、CO2 排出係数のより低いエネルギーを使用すべきである。その例として、再生可能エネルギーや天然ガスなど CO2 排出のより少ない燃料等に由来する電気や熱を使用することが挙げられる。

③その他の方法による温室効果ガスの削減

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における温室効果ガスの発生低減に取り組むべきである。その例として、ノンフロン冷媒(自然冷媒)を用いた冷凍冷蔵機器等への代替、オフセット・スキームの活用等が挙げられる。

(4)3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

サプライヤー等は、調達物品等に関して、汎用品の活用や分離・分解の容易な構造の採用等により、大会後に再使用・再生利用しやすい製品とすべきである。

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通において、再生品や再生資源を含む原材料を利用すべきであり、また、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用のほか、再使用・再生利用ができない場合のエネルギー回収などの方法で資源の有効利用に取り組むべきである。

⑤容器包装等の低減

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、製品自体の容器包装や、製品を詰める箱、輸送用パレットなどの梱包・輸送資材の最小化に取り組むべきである。また、再使用・再生利用しやすい容器包装及び梱包・輸送資材を使用すべきである。

⑥汚染防止・化学物質管理・廃棄物処理

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、各種環境法令に基づき、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質(製品に含有するものを含む)を適切に管理し、また、廃棄物を適切に処理しなければならない。また、サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、環境や人間の健康への悪影響の回避に取り組むべきである。

⑦資源保全に配慮した原材料の採取

サプライヤー等は、調達物品等に関して、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、 違法に採取・栽培された資源を使用してはならない。また、サプライヤー等は、調達物品等に 関して、森林減少・劣化の抑制(森林減少ゼロに向けた取組の普及)の観点を含め、資源の保 全に配慮して採取・栽培された原材料を使用すべきである。

⑧生物多様性の保全

サプライヤー等は、調達物品等に関して、資源保存や再生産確保のための措置が講じられていない絶滅危惧種の動植物に由来する原材料を使用してはならない。また、サプライヤー等は、原材料の採取・栽培時を含む調達物品等の製造・流通等において、希少な動植物の保全、生物やその生息環境への影響の少ない方法による生産等により、生物多様性や生態系への負荷の低減に取り組むべきである。

(3) 人権

組織委員会は、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」というオリンピック憲章の理念を強く支持する。また、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂性)の観点を重視する。

①国際的人権基準の遵守・尊重

サプライヤー等は、調達物品等に関して、人権に係る国際的な基準(特に世界人権宣言、人種差別撤廃条約、自由権規約、社会権規約、拷問等禁止条約、女子差別撤廃条約、児童の権利条約、障害者権利条約、強制失踪条約、人身売買等禁止条約、先住民族の権利に関する国際連

T0KY02020 5 / 16

合宣言)を遵守・尊重しなければならない。

②差別・ハラスメントの禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、人種、国籍、宗教、性別、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的身分等による^{††}いかなる差別やハラスメントも排除しなければならない。

③地域住民等の権利侵害の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、地域住民等に対する不法な立ち退 きの強制や地域の生活環境の著しい破壊等を行ってはならない。

④女性の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、女性の権利を尊重し、女性のエンパワメントや男女共同参画社会の推進、リプロダクティブへルス・ライツの観点から、女性人材の登用や育児休暇の充実等に配慮すべきである。

⑤障がい者の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、障がい者の権利を尊重し、その経済的・社会的活動への参加を支援するため、障がい者の雇用促進や職場環境のバリアフリー化、 障がい者授産製品の使用等に配慮すべきである。

⑥子どもの権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、子どもの権利を尊重し、その健全な育成を支援するため、児童労働の禁止のほか、子ども向け製品・サービスの提供の際の安全性の確保や子どもを世話する親・保護者への支援等に配慮すべきである。

(7)社会的少数者(マイノリティ)の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、民族的・文化的少数者、性的少数者(LGBT等)、移住労働者といった社会的少数者(マイノリティ)の人々の権利を、他の人々と同様に尊重し、それぞれの特性に応じたプライバシー保護にも配慮しつつ、これらの人々が平等な経済的・社会的権利を享受できるような支援に配慮すべきである。

(4) 労働

労働は、製造・流通等の各段階に関係するものであり、国内外で児童労働や長時間労働、外国 人労働者の問題が指摘される中、組織委員会は、適正な労務管理と労働環境の確保を求めていく。 また、ワーク・ライフ・バランスの推進も必要である。

①国際的労働基準の遵守・尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、労働に関する国際的な基準(特に

ILO の提唱する労働における基本的原則及び権利ⁱⁱⁱ (ILO 中核的労働基準を含む)) を遵守・尊重しなければならない。

②結社の自由、団体交渉権

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等に従事する労働者に対して、組合結成の自由 及び団体交渉の権利といった労働者の基本権を確保しなければならない。

③強制労働の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、いかなる形態の強制労働もさせて はならず、また、人身取引に関わってはならない。

④児童労働の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、いかなる形態の児童労働もさせて はならない。

⑤雇用及び職業における差別の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等に従事する労働者について、人種、国籍、宗教、性別、性的指向・性自認、障がいの有無、社会的身分等による^{iv}雇用や賃金、労働時間その他労働条件の面でのいかなる差別もしてはならない。

⑥賃金

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等に従事する労働者に対して、法令で定める最低賃金を支払わなければならない。

サプライヤー等は、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金の支払いに配慮すべき である。

⑦長時間労働の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、違法な長時間労働 (労働時間等に関する規定の適用除外となっている労働者については健康・福祉を害する長時間労働) をさせてはならない。

⑧職場の安全・衛生

サプライヤー等は、安全衛生に関する法令等に基づき、安全衛生委員会等の設置やメンタル ヘルスケアを含め、調達物品等の製造・流通等に従事する労働者等にとって身体的・精神的に 安全で健全な労働環境・条件を整えなければならない。また、サプライヤー等は、労働者にと って仕事と生活の調和のとれた労働環境の整備に配慮すべきである。

9外国人・移住労働者

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等のために自国内で働く外国人・移住労働者(技能実習生を含む。)に対しては、関連する法令*に基づき適切な労働管理を行い、賃金の不払い、

T0KY02020 7 / 16

違法な長時間労働のほか、旅券等の取上げ、強制帰国、保証金の徴収などの違法又は不当な行為を行ってはならず、法令や行政指導に基づき、当該労働者の理解可能な言語で労働条件を書面で交付しなければならない。また、サプライヤー等は、外国人労働者のあっせん・派遣を受ける場合、当該あっせん・派遣をする事業者が法令に基づく許可を受けているか、外国人労働者の権利を不当に侵害していないか等について確認すべきである。このほか、サプライヤー等は、適切な住環境への配慮、外国人労働者が苦情申入れ・相談を容易に行えるようにするための体制整備や権限ある労働関係機関との連携にも取り組むべきである。

(5) 経済

近年、事業活動の公正さに対する社会的な関心が高まっている。また、持続可能性は環境、社会、経済という3本柱で構成されるものであり、経済活動・事業活動においてもこの3つが調和することが期待されている。特に、日本経済の基盤を形成する中小事業者も含めて、大会に関連する調達に積極的に取り組むことは、新たな市場の開拓や専門技術の向上等を通じて日本経済の持続的成長に貢献する。さらに、東日本大震災等によって深刻な被害を受けた被災地の復興への配慮も必要である。このため、組織委員会は、公正な事業慣行や地域経済に関する取組についても重視する。

①腐敗の防止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、贈収賄等の腐敗行為に関わってはならない。

②公正な取引慣行

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、独占禁止法や下請法を遵守し、ダンピング、買いたたき、談合等の不公正・反競争的な取引を行ってはならない。

③紛争や犯罪への関与のない原材料の使用

サプライヤー等は、調達物品等の原材料について、武装勢力や犯罪組織の資金源となるなど、 紛争や犯罪に関与するものを使用してはならない。

④知的財産権の保護

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、第三者の知的財産権(特許権、著作権、意匠権等)及び営業秘密を侵害してはならない。

⑤責任あるマーケティング

サプライヤー等は、調達物品等のマーケティングにおいて、不当景品類及び不当表示防止法 (昭和 37 年法律第 134 号) が禁止する不当表示を行ってはならない。また、サプライヤー等 は、調達物品等のマーケティングにおいて、差別的または誤解を与える広告を回避し、子ども に悪影響のある広告を制限するなど、消費者や社会に配慮すべきである。

T0KY02020 8 / 16

⑥情報の適切な管理

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、個人情報を法律に基づき取り扱うとともに、大会に関する業務上知り得た機密事項がサイバー攻撃や内部不正等により外部に漏洩しないよう適切に管理しなければならない。また、サプライヤー等は、情報セキュリティに関するリスクの高さに応じた情報アクセスの管理強化や漏洩防止体制の確立のほか、万が一、情報が外部に漏洩した場合の原因究明・被害収束のための体制確立などの対策に取り組むべきである。

⑦地域経済の活性化

東京大会が求める持続可能性に配慮した調達への参加は、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高めて活性化し、地域が持続的に発展していく上での有益な経験となる。そのため、組織委員会は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における各種業務の発注や原材料の調達等に関して、ビジネスチャンス・ナビ 2020 も活用し、環境面や社会面にも配慮した日本国内の中小企業・農林水産事業者の受注機会の確保や国産品の利用に配慮すべきである。

5. 担保方法

(1) 調達コードの理解

サプライヤー又はライセンシーとなることを希望する事業者は、組織委員会が別途作成する 解説等を参照・活用するなどして、事前に調達コードの内容を確認しなければならない。

(2) 事前のコミットメント

サプライヤー又はライセンシーとなることを希望する事業者は、調達コードの遵守に向けて 取り組むことを誓約(コミット)しなければならない。

(3) 調達コードの遵守体制整備

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会との間の契約締結の前後を通じて、自社に関連する持続可能性に関するリスクを適切に確認・評価した上で、そのリスクの高さに応じて、調達コードを遵守するための体制を整備すべきである^{vi}。

(4) 伝達

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会との間の契約締結の前後を通じて、調達コードの内容を自社の関係する役職員及びサプライチェーンに伝達するために、研修・教育などの適切な措置を講じるべきである。

(5) サプライチェーンへの働きかけ

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会との間の契約締結の前後を通じて、調達コードを遵守した調達物品等の製造・流通等が行われるように、サプライチェーンに対して調達コード又はこれと同様の調達方針等の遵守を求めるなどサプライチェーンに働きかけるべきで

ある。このような働きかけにあたって、サプライヤー又はライセンシーは、自社のサプライチェーンにおける持続可能性に関するリスクを適切に確認・評価した上で、リスクの高いサプライチェーンや分野に関してより重点的に働きかけを行うべきである。

サプライヤー及びライセンシーは、サプライチェーンへの働きかけにあたっては、共存共栄の理念に基づき、サプライチェーンとの共同の取組として調達コードの遵守を推進できるように、サプライチェーンとのコミュニケーションを重視すべきである。

サプライヤー及びライセンシーは、サプライチェーンへの働きかけやコミュニケーションを確実にするため、サプライチェーンとの間の契約に、組織委員会が別途作成するサステナビリティ条項のモデル条項又はこれに類似する条項を挿入することを検討すべきである。

(6) 取組状況の記録化

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会との間の契約締結の前後を通じて、サプライチェーンへの働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況を、組織委員会の求めがある場合にいつでも提供できるように、可能な限り十分記録化すべきである。

サプライヤー及びライセンシーは、特に調達物品等を製造(組立・仕上段階)及び保管する施設(当該施設がサプライチェーンのものである場合を含む。)の名称及び所在地について、組織委員会の求めがある場合に提供できるようにしておかなければならない。また、当該施設に関連するその他の情報についても、組織委員会の求めがある場合にできる限りこれを提供できるような体制を検討すべきである。

(7) 取組状況の開示・説明

サプライヤー又はライセンシーとなることを希望する事業者は、サプライチェーンへの働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況(取り組むことを予定しているものを含む)について、組織委員会が調達物品等の種類や規模等を踏まえて指定する方法により開示・説明しなければならない。また、契約締結後においても、サプライヤー及びライセンシーは、取組状況について、組織委員会の求めに応じて開示・説明しなければならない。

(8) 遵守状況の確認・モニタリング

組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーとの間の契約締結の前後を通じて、持続可能性に関するリスクの高さに応じて必要があると認めるときは、サプライヤー等の調達コードの遵守状況に関し、確認・モニタリングを実施する。

サプライヤー及びライセンシーは、当該確認・モニタリングに協力しなければならない。上記確認・モニタリングの結果さらなる調査が必要と認める場合、組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、組織委員会が指定する第三者による監査の受け入れを求めることがある。サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会がサプライチェーンにおける調達コードの遵守状況を確認・モニタリングし、または監査の受け入れを求める場合についても、これに可能な限り協力しなればならない。

(9) 改善措置

サプライヤー及びライセンシーに調達コードの不遵守があることが判明した場合、組織委員会は、当該サプライヤー及びライセンシーに対し改善措置を要求し、一定期間内に改善計画書

T0KY02020 10 / 16

を提出することを求める。この場合、サプライヤー及びライセンシーは、当該期間内に、改善計画書を提出した上、組織委員会から承認された計画書に従って、改善に取り組み、その結果を組織委員会に報告しなければならない。

サプライチェーンにおける調達コードの不遵守が判明した場合、サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会の求めに応じ、サプライチェーンに対する改善要求の働きかけに協力しなければならない。

組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーが調達コードの重大な不遵守があるにもかかわらず適切に改善に取り組んでいないと認められる場合、契約を解除することができる。ただし、サプライヤー及びライセンシーのサプライチェーンにおける調達コードの不遵守に関しては、サプライヤー及びライセンシーが本調達コードの規定及び組織委員会の要請に基づきサプライチェーンに対し適切な働きかけを行っている限り、契約解除の対象とはならない。

6. 通報受付窓口

組織委員会は、調達コードの不遵守に関する通報 (調達コードの不遵守又はその疑いを生じ得る事実をその内容とするもの。以下、単に「通報」という。)を受け付け、これに適切に対応するため、通報受付窓口を設置する。

組織委員会は、通報を受けた場合、当該通報の対象となっているサプライヤー等に対して事実確認を求めるほか、調達コードの不遵守又はその疑いがあると認められる場合等には、必要に応じて、前記 5 に定める改善措置の要求等を行い、またはサプライヤー等と関係するステークホルダーとの間のコミュニケーションの促進等を図ることも含め、それらが解決するよう必要な対応を行う。

通報の受付手続及びその対応等の詳細については、組織委員会の「『持続可能性に配慮した調達 コード』に係る通報受付窓口 業務運用基準」(2018 年 4 月) によるものとする。

7. 物品別の個別基準

以下のものについては、4~6が適用されるほか、それぞれ別添の調達基準が適用される。

- •木材 (別添 2-1)
- ·農産物(別添 2-2)
- 畜産物 (別添 2-3)
- · 水産物 (別添 2-4)
- ・紙(別添 2-5)
- ・パーム油 (別添 2-6)

8. その他

組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービスにおいて、調達コードを尊重するよう働きかける。

組織委員会は、透明性の観点からも、持続可能性に配慮した調達の実施状況について公表する。 また、PDCAの考え方に則り、調達コードの必要な改定を適宜行うこととする。

サプライヤー等には、本調達コードで規定する事項に留まらず、社会における最新の課題やニーズを的確に把握し、持続可能性の一層の向上に取り組むことが期待される。

T0KY0 2020 12 / 16

i 4 つの原則の内容については、「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」(2016 年 1 月) の文書を参照(https://tokyo2020.jp/jp/games/sustainability/data/sus-principles-JP.pdf)

ii, iv 肌の色、言語、政治的その他の意見、国または社会のルーツ、財産を理由とする場合を含む。

iii 労働における基本原則及び権利に関する ILO 宣言とそのフォローアップ (1998 年) において提唱された 4 つの基本的権利に関する原則 (①結社の自由及び団体交渉権の実効的な承認、②あらゆる形態の強制労働の撤廃、③児童労働の実効的な廃止、④雇用及び職業における差別の撤廃)を指す。

v 外国人技能実習生については、監理団体や実習実施者に対する監督体制を強化するとともに、 技能実習生の保護等を図るため、2017 年 11 月より、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能 実習生の保護に関する法律(平成 28 年法律第 89 号)」が施行されている。

vi 持続可能性に関するリスクを適切に確認・評価し、これに対処するに当たっては、国連のビジネスと人権に関する指導原則が企業に対して求める人権デュー・ディリジェンスの手法も参考となる。

別添1 用語

本文書における用語の意味は以下のとおりとする。

用語	意味
物品・サービス	工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス 等
ライセンス商品	組織委員会とのライセンス契約に基づいて、ライセンシーによって製造・販売等される物品
サプライヤー	組織委員会が契約を締結する物品・サービスの提供事業者(1次サプライヤー)
ライセンシー	大会エンブレム等を用いた公式ライセンス商品を製造・販売等 する事業者
デリバリーパートナー	計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府 や地方公共団体、民間機関
サプライチェーン	原材料の採取を含め、サプライヤー・ライセンシーに供給するまでの製造や流通等の各段階を担う事業者(2次サプライヤー、3次サプライヤーなど)
パートナー企業	IOC 並びに東京 2020 のスポンサーシッププログラムに基づき、 東京 2020 大会の運営等に不可欠な専門的ノウハウ、商品・サ ービス及び資金を提供する企業
製造・流通等	組織委員会への納品・サービス提供またはライセンス商品の販売等までの、国内外における、原材料の採取、製造、建設、流通、運営などのプロセス。(持続可能性の観点からは、原材料採取から廃棄に至るまでのライフサイクル(またはバリューチェーン)全体を通じた視点も重要であるが、調達コードが対象とする範囲の明確化の観点から、組織委員会への納品・サービス提供までとする。)
デュー・ディリジェンス	企業活動における法令違反や人権侵害等の負のリスクや影響 を評価した上で、その結果を踏まえた対策を講じ、さらにその 効果について検証する継続的なプロセス
女性のエンパワメント	女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、さまざまなレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力をもつこと。

2020 13 / 16

リプロダクティブヘルス·ライ ツ	性と生殖に関する健康と権利。子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができる基本的権利。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のとれた状態。国内では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の施行を受け、国等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達等の取組が進められている。

TOKYO 2020 14 / 16

主な参考文献

〇国際的な合意・行動規範関連

- ・持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (持続可能な開発目標 (SDGs))
- ・パリ協定
- •世界人権宣言
- · IL0 中核的労働基準
- ・ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言
- ・労働における基本原則及び権利に関する ILO 宣言とそのフォローアップ
- · OECD 多国籍企業行動指針
- ・国連ビジネスと人権に関する指導原則
- ・あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)
- 市民的及び政治的権利に関する国際規約(自由権規約)
- 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(社会権規約)
- ・拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取り扱い又は、刑罰に関する条約 (拷問等禁止条約)
- 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)
- ・児童の権利に関する条約(児童の権利条約)
- ・障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)
- ・強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約(強制失踪条約)
- ・人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約(人身売買等禁止条約)
- ・先住民族の権利に関する国際連合宣言

〇オリンピック・パラリンピック関連

- オリンピック憲章
- ・オリンピック・アジェンダ 2020
- ・ロンドン 2012 持続可能な調達コード
- ・ロンドン2012 フードビジョン
- ・リオ 2016 持続可能なサプライチェーンガイド
- ・リオ 2016 テイスト・オブ・ザ・ゲームズ

○その他の国際的なイニシアティブ・規格等

- 国連グローバル・コンパクト
- ・子どもの権利とビジネス原則
- ・ISO20121:2012 イベントの持続可能性に関するマネジメントシステムー要求事項と利用手引
- · ISO26000: 2010 社会的責任に関する手引
- ・IS020400 (ドラフト) 持続可能な調達-手引

策定プロセス

組織委員会では、主に、環境や人権、労働、CSR等の専門家で構成するワーキンググループにおいて調達コードの検討を行った。

検討に当たっては、テーマに応じて、NGOや政府機関、認証制度のスキームオーナー、事業者団体等からのヒアリングを行うとともに、パブリックコメントを複数回実施し、多様な者の意見・インプットを反映できるように努めた。

ワーキンググループ等の委員や議論の詳細については、組織委員会のホームページ (https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/) で公表している。

改定履歴

4人人及正	
2016年6月13日	「持続可能性に配慮した木材の調達基準」策定
2017年3月24日	「持続可能性に配慮した調達コード(第1版)」策定(「持続可能性に配慮した農産物・畜産物・水産物の調達基準」を含む。また、「持続可能性に配慮した木材の調達基準」の改定と調達コードへの編入を含む。)
2018年6月11日	「持続可能性に配慮した紙の調達基準」及び「持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準」を追加したほか、軽微な修正を実施し、「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」として改定

T0KY0 2020 16 / 16

(別添 2-1)

組織委員会が調達する物品・サービス等に使用される木材については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮した木材の調達基準

- 1. 本調達基準の対象は以下の木材とする。
 - ア 建設材料として使用する製材、集成材、直交集成板、合板、単板積層材、フローリング
 - イ 建設に用いられるコンクリート型枠合板
 - ウ 家具に使用する木材(製材端材や建設廃材等を再生利用するものを除く)
- 2. 組織委員会は、木材について、持続可能性の観点から以下の①~⑤が特に重要と考えており、これらを満たす木材の調達を行う。なお、コンクリート型枠合板については再使用の促進に努め、再使用する場合でも①~⑤を満たすことを目指し、少なくとも①は確保されなければならない。
 - ①伐採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること
 - ②中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林に由来すること
 - ③伐採に当たって、生態系の保全に配慮されていること
 - ④伐採に当たって、先住民族や地域住民の権利に配慮されていること
 - ⑤伐採に従事する労働者の安全対策が適切に取られていること
- 3. FSC ^{注 1}、PEFC ^{注 2}、SGEC ^{注 3} による認証材については、上記 2 の①~⑤への適合度が 高いものとして原則認める。
- 4. 上記3の認証材でない場合は、上記2の①~⑤に関する確認が実施された木材であることが別紙1に示す方法により証明されなければならない。
- 5. サプライヤーは、上記3または4に該当する木材を選択する上で、国内林業の振興とそれを通じた森林の多面的機能の発揮等への貢献を考慮し、国産材を優先的に選択すべきである。
- 6. サプライヤーは、使用する木材について、上記3の認証及び4の証明に関する書類を5年間保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。

T0KY02020 1 / 3

注1:Forest Stewardship Council (森林管理協議会)

注 2: Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes

注3: Sustainable Green Ecosystem Council (緑の循環認証会議)

T0KY02020 2 / 3

別紙1(認証材以外の証明方法)

持続可能性に配慮した木材の調達基準(以下「調達基準」という。)の 4 については以下のとおりとする。

- (1) 調達基準 2 の①の確認については、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、 持続可能性の証明のためのガイドライン(平成 18 年 2 月 15 日)」に準拠した合 法性の証明によって行う。なお、コンクリート型枠合板の合法性の証明について は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成 28 年 2 月 2 日変 更閣議決定)における「合板型枠」と同様の扱いとする。
- (2) 調達基準 2 の②~⑤については、国産材の場合は森林所有者、森林組合又は素材生産事業者等が、輸入材の場合は輸入事業者が、説明責任の観点から合理的な方法に基づいて以下の確認を実施し、その結果について書面に記録する。
 - ②: 当該木材が生産される森林について、森林経営計画等の認定を受けている、 あるいは、森林所有者等による独自の計画等に基づき管理経営されていることを確認する。
 - ③: 当該木材が生産される森林について、希少な動植物がいる場合にはその保全を考慮した伐採作業等を行っていることを確認する。
 - ④: 当該木材が生産される森林について、先住民族や地域住民からの苦情・要請等がある場合には、これを受け付け、誠実に対応していることを確認する。
 - ⑤: 当該木材の伐採に従事する労働者に対して、安全衛生に関する教育を行い、 適切な安全装備を着用させていることを確認する。
- (3) 各事業者は、直近の納入先に対して、上記(2)の確認が実施された木材であることを証明する書類(証明書)を交付し、それぞれの納入ごとに証明書の交付を繰り返すことにより証明を行う。
- (4) 型枠工事事業者は、コンクリート型枠合板を再使用する場合については、すで に使用されたものである旨を書面により証明しなければならない。
- (5) 各事業者は、当該木材についての入出荷の記録や証明書を含む関係書類を 5 年間保存しなければならない。

(別添 2-2)

組織委員会が提供する飲食サービスに使用される農産物については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮した農産物の調達基準

1. 本調達基準の対象は、農産物の生鮮食品(※)及び農産物を主要な原材料とする加工食品とする。

サプライヤーは、生鮮食品については、本調達基準を満たすものを調達することとし、加工食品については、主要な原材料である農産物が本調達基準を満たすものを可能な限り優先的に調達することとする。

- ※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げられた農産物に該当するもの:農産物の生鮮食品には米穀、麦類、雑穀、豆類、野菜、果実、その他の農産食品(収穫後調整、選別、水洗い等を行ったもの、単に切断したもの及び単に凍結したものを含む。)、きのこ類、山菜類及びたけのこが含まれる。
- 2. サプライヤーは、農産物について、持続可能性の観点から以下の①~③を満たす ものの調達を行わなければならない。
 - ①食材の安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ②周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保するため、農産物の生産に 当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ③作業者の労働安全を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に 照らして適切な措置が講じられていること。
- 3. ASIAGAP または GLOBALG. A. P. の認証を受けて生産された農産物については、上記 2 の①~③を満たすものとして認める。このほか、上記 2 の①~③を満たすものとして組織委員会が認める認証スキームによる認証を受けて生産された農産物についても同様に扱うことができるものとする。
- 4. 上記 3 に示す認証を受けて生産された農産物以外を必要とする場合は、上記 2 の ①~③を満たすものとして、農林水産省作成の「農業生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した GAP に基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認を受けていることが示されなければならない。

T0KY02020 1 / 2

- 5. 上記 2 に加えて、生産者における持続可能性の向上に資する取組を一層促進する 観点から、環境面の配慮が特に優れたものとして、有機農業により生産された農産 物が推奨される。また、障がい者が主体的に携わって生産された農産物、世界農業 遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む 地域で生産された農産物が推奨される。
- 6. サプライヤーは、上記 2 を満たす農産物を選択する上で、国内農業の振興とそれ を通じた農村の多面的機能の発揮や、輸送距離の短縮による温室効果ガス排出の抑 制等への貢献を考慮し、国産農産物を優先的に選択すべきである。
- 7. サプライヤーは、海外産の農産物で、上記 2 を満たすことの確認が困難なものについては、フェアトレードの取組によるもの等、組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべきである。
- 8. サプライヤーは、トレーサビリティの確保のため、使用する農産物について、上記 3~7 に該当するものであることを示す書類を東京 2020 大会終了後から 1 年が過ぎるまでの間保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。

(別添 2-3)

組織委員会が提供する飲食サービスに使用される畜産物については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮した畜産物の調達基準

1. 本調達基準の対象は、畜産物の生鮮食品(※)及び畜産物を主要な原材料とする加工食品とする。

サプライヤーは、生鮮食品については、本調達基準を満たすものを調達することとし、加工食品については、主要な原材料である畜産物が本調達基準を満たすものを可能な限り優先的に調達することとする。

- ※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げる られた畜産物に該当するもの:畜産物の生鮮食品には食肉、乳、食用鳥卵、 その他の畜産食品(単に切断、薄切り等したもの並びに単に冷蔵及び凍結さ せたものを含む。)が含まれる。
- 2. サプライヤーは、畜産物について、持続可能性の観点から以下の①~④を満たす ものの調達を行わなければならない。
 - ①食材の安全を確保するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ②環境保全に配慮した畜産物生産活動を確保するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
 - ③作業者の労働安全を確保するため、畜産物の生産に当たり、日本の関係法令等に 照らして適切な措置が講じられていること。
 - ④快適性に配慮した家畜の飼養管理のため、畜産物の生産に当たり、アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針^{注1}に照らして適切な措置が講じられていること。
- 3. JGAP ^{注2} または GLOBAL G. A. P. による認証を受けて生産された畜産物については、 上記 2 の①~④を満たすものとして認める。このほか、上記 2 の①~④を満たすも のとして組織委員会が認める認証スキームによる認証を受けて生産された畜産物に ついても同様に扱うことができるものとする。
- 4. 上記 3 に示す認証を受けて生産された畜産物以外を必要とする場合は、上記 2 の ①~④を満たすものとして、「GAP 取得チャレンジシステム」 注3 に則って生産され、 第三者により確認を受けていることが示されなければならない。

1 / 2

- 5. 上記 2 に加えて、生産者における持続可能性の向上に資する取組を一層促進する 観点から、環境面の配慮が特に優れたものとして、有機畜産により生産された畜産 物が推奨される。また、農場 HACCP の下で生産された畜産物、エコフィードを用い て生産された畜産物、放牧畜産実践農場で生産された畜産物や障がい者が主体的に 携わって生産された畜産物が推奨される。
- 6. サプライヤーは、上記 2 を満たす畜産物を選択する上で、国内畜産業の振興とそれを通じた農村の多面的機能の発揮や、輸送距離の短縮による温室効果ガス排出の抑制等への貢献を考慮し、国産畜産物を優先的に選択すべきである。
- 7. サプライヤーは、海外産の畜産物で、上記2を満たすことの確認が困難なものについては、組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべきである。
- 8. サプライヤーは、トレーサビリティの確保のため、使用する畜産物について、上記 3~7 に該当するものであることを示す書類を東京 2020 大会終了後から 1 年が過ぎるまでの間は保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。
- 注1 アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針は、(公社) 畜産技術協会が専門家による議論を経て策定しているもので、OIE (国際獣疫事務局) での規約 (コード) の策定や改正に合わせて、随時改訂されているもの。
- 注 2 JGAP については、農場運営、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、人権の尊重にアニマルウェルフェアを加えた畜産物の総合的な GAP として、一般財団法人日本 GAP 協会が平成 29 年度より運用開始予定のもの。
- 注 3 GAP 取得チャレンジシステムについては、農林水産省の補助事業により実施するものであり、JGAP 取得を推進するため、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準、畜産物の生産衛生管理ハンドブック、アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の飼養管理指針、環境と調和のとれた農業生産活動規範の各チェックシートをベースに、JGAP 取得につながる取組・項目をリスト形式で提示し、生産者が自己点検した内容を第三者(事業実施主体)によって確認するもので、平成 29 年度より運用開始予定のもの。

(別添 2-4)

組織委員会が提供する飲食サービスに使用される水産物については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮した水産物の調達基準

1. 本調達基準の対象は、水産物の生鮮食品(※)及び水産物を主要な原材料とする加工食品とする。

サプライヤーは、生鮮食品については、本調達基準を満たすものを調達することとし、加工食品については、主要な原材料である水産物が本調達基準を満たすものを可能な限り優先的に調達することとする。

- ※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げられた水産物に該当するもの:水産物の生鮮食品には魚類、貝類、水産動物類、海産ほ乳動物類、海藻類が含まれる(ラウンド、セミドレス、ドレス、フィレー、切り身、刺身(盛り合わせたものを除く。)、むき身、単に凍結させたもの及び解凍したもの並びに生きたものを含む。)
- 2. サプライヤーは、水産物について、持続可能性の観点から以下の①~④を満たす ものの調達を行わなければならない。
 - ①漁獲又は生産が、FAO(国際連合食糧農業機関)の「責任ある漁業のための行動規範」や漁業関係法令等に照らして、適切に行われていること。
 - ②天然水産物にあっては、科学的な情報を踏まえ、計画的に水産資源の管理が行われ、生態系の保全に配慮されている漁業によって漁獲されていること。
 - ③養殖水産物にあっては、科学的な情報を踏まえ、計画的な漁場環境の維持・改善により生態系の保全に配慮するとともに、食材の安全を確保するための適切な措置が講じられている養殖業によって生産されていること。
 - ④作業者の労働安全を確保するため、漁獲又は生産に当たり、関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- 3. MEL、MSC、AEL、ASC による認証を受けた水産物については、上記 2 の①~④を満たすものとして認める。このほか、GSSI (Global Sustainable Seafood Initiative) による承認も参考にして、FAO のガイドライン注に準拠したものとして組織委員会が認める水産エコラベル認証スキームにより認証を受けた水産物も、上記 2 の①~④を満たすものとして同様に扱うことができるものとする。

T0KY02020 1 / 3

- 4. 上記 3 に示す認証を受けた水産物以外を必要とする場合は、以下のいずれかに該当するものでなければならない。
 - (1) 資源管理に関する計画であって、行政機関による確認を受けたものに基づいて 行われている漁業により漁獲され、かつ、上記 2 の④について別紙に従って確 認されていること。
 - (2) 漁場環境の維持・改善に関する計画であって、行政機関による確認を受けたものにより管理されている養殖漁場において生産され、かつ、上記 2 の④について別紙に従って確認されていること。
 - (3) 上記 3 に示す認証取得を目指し、透明性・客観性をもって進捗確認が可能な改善計画に基づく漁業・養殖業により漁獲または生産される場合を含め、上記 2 の ①~④を満たすことが別紙に従って確認されていること。
- 5. サプライヤーは、上記 2 を満たす水産物を選択する上で、国内水産業の振興とそれを通じた漁業・漁村の多面的機能の発揮等への貢献を考慮し、国産水産物を優先的に選択すべきである。
- 6. サプライヤーは、海外産の水産物で、上記 2 を満たすことの確認が困難なものについては、組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づいて漁獲または生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべきである。
- 7. サプライヤーは、トレーサビリティの確保のため、使用する水産物について、上記 3~6 に該当するものであることを示す書類を東京 2020 大会終了後から 1 年が過ぎるまでの間保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。
- 注: Guidelines for the Ecolabelling of Fish and Fishery Products from Marine Capture Fisheries. Revision 1. (2009)
 - Guidelines for the Ecolabelling of Fish and Fishery Products from Inland Capture Fisheries. (2011)
 - Technical guidelines on aquaculture certification. (2011)

別紙(4の(1)~(3)に関する確認方法)

持続可能性に配慮した水産物の調達基準(以下「調達基準」という。)の4の(1)~(3)については以下のとおりとする。

調達基準2の①~④については、国産水産物の場合は漁業者または漁業者の所属する漁業協同組合等が、輸入水産物の場合は輸入事業者が、説明責任の観点から合理的な方法に基づいて以下の確認を実施し、その結果について書面に記録する。

- ①: 当該水産物の漁獲または生産が次の全てに該当することを確認する。
 - FAO の「責任ある漁業のための行動規範」に準拠している。
 - ・国内法令に基づき、当該漁業を営むために必要な免許、許可等を管理当局(国、地方政府)から受け、操業区域、操業期間、漁具・漁法、漁獲量、漁獲物等に係る規制を遵守している。
 - ・国際的な管理が行われている漁業にあっては、地域漁業管理機関の定める資源 管理措置を遵守している。
- ②: 当該天然水産物が次の全てに該当する漁業によって漁獲されていることを確認する。
 - ・科学的な情報を踏まえた資源管理の目標を設定し、それを達成するための措置 (漁獲対象とする資源の状況に応じた休漁、体長制限、漁具規制等)を計画的に 実施している。
 - 非対象種や小型魚等の混獲を減らすための取組を行っている。
- ③: 当該養殖水産物が次の全てに該当する養殖業によって生産されていることを確認する。
 - ・水質、底質等に養殖漁場環境の改善目標を設定し、それを達成するための措置 (漁場環境のモニタリング、養殖生産に関する記録の保持、餌飼料の適正使用、 飼育密度又は活込数量の制限等)を計画的に実施している。
 - ・水産医薬品以外の薬品の使用を禁止し、水産医薬品については、使用禁止期間 等、法令を遵守し適正に使用している。
- ④: 当該水産物の漁獲または生産に当たり、関係法令等に照らして適切に次の措置が講じられていることを確認する。
 - ・安全作業のための服装や保護具が着用され、作業後は適切に保管されている。
 - ・表示板設置、定期的な休憩等による作業環境の改善が行われている。
 - ・機械・器具等の安全装備等の確認、使用前点検、適切な使用及び使用後の整備・ 保管が行われている。
 - ・化学薬品・燃料等は適切に保管または廃棄処理されている。

(別添2-5)

組織委員会が調達する物品・サービス等に使用される紙については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮した紙の調達基準

- 1. 本調達基準の対象は以下に使用される紙(和紙を含む。)とする。 ポスター、チラシ、パンフレット類、書籍・報告書等、チケット、賞状、コピー用紙、事務用ノート、封筒、名刺、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ペーパーナプキン、紙袋、紙皿、紙コップ、ライセンス商品の外箱
- 2. 上記1の紙について、持続可能性の観点から以下の(1)~(3)が求められる。
 - (1) 古紙パルプを、用途や商品の性質等に応じて最大限使用していること。^{注1}
 - (2) 古紙パルプ以外のパルプ(以下「バージンパルプ」という。)を使用する場合、その原料となる木材等(間伐材、竹・アシ等の非木材、和紙用のこうぞ・みつまた等を含む。製材端材や建設廃材、林地残材、廃植物繊維は除く。)は以下の①~⑤を満たすこと。
 - ①伐採・採取に当たって、原木等の生産された国又は地域における森林その他の採取地に関する法令等に照らして手続きが適切になされたものであること。
 - ②中長期的な計画又は方針に基づき管理経営されている森林その他の採取地に 由来すること。
 - ③伐採・採取に当たって、生態系が保全され、また、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されていること。
 - ④森林等の利用に当たって、先住民族や地域住民の権利が尊重され、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること。
 - ⑤伐採・採取に従事する労働者の労働安全・衛生対策が適切にとられていること。
 - (3) 用途や商品の性質等に応じて、白色度が過度に高くないこと、塗工量が過度に 多くないこと、紙への再生利用を困難にする加工がなされていないこと。^{注2}
- 3. 上記2(2)の①~⑤を満たすバージンパルプを使用した紙として、FSC、PEFC (SGECを含む。)の認証紙注3が認められる。これらの認証紙以外を必要とする場合は、バージンパルプの原料となる木材等について、別紙に従って①~⑤に関する確

T0KY02020 1 / 3

認が実施されなければならない。

- 4. サプライヤー^{注4}は、使用する紙の上記2(1)~(3)について記録した書類を東京2020大会終了後から1年の間保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。
- 5. サプライヤーは、伐採地までのトレーサビリティ確保の観点も含め、可能な範囲で 当該紙の原材料の原産地や製造事業者に関する指摘等の情報を収集し、その信頼性・ 客観性等に十分留意しつつ、上記 2 を満たさない紙を生産する事業者から調達する リスクの低減に活用することが推奨される。
- 6. 違法伐採木材が国内で流通するリスクの低減を図るため、「合法伐採木材等の流通 及び利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえて、サプライチェーン^{注5}は、同法に 基づく登録木材関連事業者であることが推奨されるとともに、サプライヤーは、同 法の対象となっている紙については、登録木材関連事業者が供給するものを優先的 に選択すべきである。
- 注 1、注 2: コピー用紙や事務用ノートなどについては、「東京都グリーン購入ガイド」 等を参考に古紙配合率や白色度等を指定する場合がある。
- 注3:CoC認証が連続していること。
- 注 4: ライセンス商品に関しては「サプライヤー」を「ライセンシー」に読み替える (以下同様)。
- 注 5:日本国内の事業者で「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に 定める木材関連事業者に該当するものに限る。

別紙 (認証紙以外の場合の確認方法)

持続可能性に配慮した紙の調達基準 (以下「調達基準」という。)の 3 の後段の確認 については以下のとおりとする。

調達基準 2 (2) の①~⑤について、国内で製紙する場合は製紙事業者、海外で製紙したものを輸入する場合は輸入事業者が、説明責任の観点から合理的な方法に基づいて以下の確認を実施し、その結果について書面に記録する。

- ①: 当該木材等について、生産国・地域の法令上必要な手続きが実施されて伐採・ 採取されたものであることを確認する。
- ②: 当該木材等が生産・採取される森林等について、森林経営計画等の認定を受けている、または、土地所有者等が管理や整備に関する計画または方針を有することを確認する。
- ③: 当該木材等が生産・採取される森林等について、希少な動植物が存在する場合は、伐採作業等を含め、その保全のための措置が講じられていること、泥炭地や貴重な天然林など保護が必要な重要な森林等がある地域についてはその保全のための措置が講じられていることを確認する。
- ④: 当該木材等が生産・採取される森林等について、先住民族等の権利に関わる場合は、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていることを確認する。
- ⑤: 当該木材等の伐採・採取に従事する労働者に対して、安全衛生に関する教育を行い、適切な安全装備を着用させているなど、安全で衛生的な労働環境が確保されていることを確認する。

TOKYO 2020 3 / 3

組織委員会が調達する物品・サービス等に使用されるパーム油(パーム核油を含む。) については、「持続可能性に配慮した調達コード」が適用されるほか、持続可能性の 観点からの調達基準を以下のとおり定める。

持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準

パーム油は多種多様な加工食品や化成品に使用されている植物油脂である。その生産現場においては森林開発や農園労働に係る課題も指摘されているが、日本国内での関心はまだ非常に低い。組織委員会は、本調達基準を策定し、これに沿った調達を行うことによって、国内の事業者や消費者の意識が高まり、持続可能なパーム油調達の動きが長期的に拡大すること、さらにそれを通じて生産現場の改善に寄与することを目指す。

1. 本調達基準の対象は、加工食品、揚げ油(飲食提供のための調理用)、石鹸・洗剤製品の原材料として使用されるパーム油とする。

サプライヤーは、上記加工食品等について、パーム油の含有量等を考慮しつつ、本調達基準を満たすパーム油を原材料とするものを可能な限り優先的に調達することとする。

※パーム油が含まれる可能性が高い製品は以下のとおり。

- 例) 食用油、インスタント麺、パン、ペストリー、マーガリン、ショートニング、コーヒーフレッシュ、冷凍食品、レトルト食品、ドレッシング、カレールー、フライドチキン、フライドポテト、スナック菓子、チョコレート、クッキー、ビスケット、キャンディ、ケーキ、ドーナッツ、アイスクリーム、石鹸、洗剤、トイレタリー製品、シャンプー、ボディソープ、歯磨き粉
- 2. パーム油が持続可能な形で生産されていると認められるためには、以下の①~④ が確保されていなければならない。
 - ①生産された国または地域における農園の開発・管理に関する法令等に照らして手続きが適切になされていること。
 - ②農園の開発・管理において、生態系が保全され、また、泥炭地や天然林を含む環境上重要な地域が適切に保全されていること。
 - ③農園の開発・管理において、先住民族等の土地に関する権利が尊重され、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていること。

T0KY02020 1 / 3

- ④農園の開発・管理や搾油工場の運営において、児童労働や強制労働がなく、農園 労働者の適切な労働環境が確保されていること。
- 3. 上記 2 の①~④の考え方に沿ってパーム油の生産現場における取組を認証するスキームとして、ISPO ^{注1}、MSPO ^{注2}、RSPO ^{注3}がある。
 - (1) これらの認証については、実効性の面で課題が指摘される場合があるものの、 小規模農家を含め幅広い生産者が改善に取り組むことを後押しする観点から、これらの認証を受けたパーム油^{注4}(以下、「認証パーム油」という。)を活用できることとする。
 - (2) 上記(1) の認証パーム油については、流通の各段階で受け渡しが正しく行われるよう適切な流通管理が確保されている必要がある。
 - (3) 上記(1) の認証パーム油の確保が難しい場合には、生産現場の改善に資するものとして、これらの認証に基づき、使用するパーム油量に相当するクレジットを購入する方法も活用できることとする。
 - (4) 組織委員会は、ISPO、MSPO、RSPO を活用可能な認証として位置づけることが適当であることを確認するために、これらの運営状況を引き続き注視する。
 - (5) 上記の 3 つの認証と同等以上のものとして組織委員会が認める認証スキームによる認証パーム油についても同様に扱うことができるものとする。
- 4. 上記 3 に示す認証パーム油以外を必要とする場合は、農園までのトレーサビリティが確保されており、上記 2 の①~④について別紙に従って第三者確認が実施されたものも活用できることとする。
- 5. サプライヤーは、上記 1 の対象のうち、上記 3 または 4 に該当するパーム油が使用されているものについて記録した書類を東京 2020 大会終了後から 1 年の間保管し、組織委員会が求める場合はこれを提出しなければならない。
- 6. サプライヤーは、農園までのトレーサビリティ確保の観点も含め、可能な範囲で使用されるパーム油の原産地や製造事業者に関する指摘等の情報を収集し、その信頼性・客観性等に十分留意しつつ、上記2を満たさないパーム油を生産する事業者から調達するリスクの低減に活用することが推奨される。

注1: Indonesian Sustainable Palm Oil

注2: Malaysian Sustainable Palm Oil

注 3: Roundtable on Sustainable Palm Oil

注4:IP、SG、MBにより管理されたものが該当する。

別紙(調達基準4に関する確認方法)

持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準(以下「調達基準」という。)の4については以下のとおりとする。

調達基準2の①~④について、第三者が以下の確認を実施する。

- ①: 当該パーム油が生産される農園について、生産国の法令に基づき、農園経営に 必要な政府発行の事業許可を受け、関連規則を遵守していることを確認する。
- ②: 当該パーム油が生産される農園の開発・管理において、希少な動植物が存在する場合はその保全のための措置が講じられていること、泥炭地や貴重な天然林など保護が必要な重要な森林等がある地域についてはその保全のための措置が講じられていることを確認する。
- ③: 当該パーム油が生産される農園の開発・管理において、先住民族等の権利に関わる場合は、事前の情報提供に基づく、自由意思による合意形成が図られていることを確認する。
- ④: 当該パーム油が生産される農園の開発・管理及び搾油工場の運営において、児童労働を行わせていないこと、強制労働が行われていないこと、移住労働者を含め、適切な雇用手続きや最低賃金その他労働条件が確保されていること、適切な労働安全対策がとられていることを確認する。

T0KY02020 3 / 3